

インクルーシブ社会研究 19
Studies for Inclusive Society 19

人間科学と 混合研究法の未来

The future of human sciences
and mixed methods research

編集担当：稲葉光行
Editors: INABA Mitsuyuki

立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構
「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」／
「修復的司法観による少子高齢化社会に寄り添う法・社会システムの再構築」
Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University
“Constructing Trans-disciplinary Human Science for Evidence-Based Human Services” &
“The Restorative Justice toward the Era of Decreasing Birthrate and Aging Population”

立命館大学人間科学研究所
Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University

目 次

開会挨拶	2
松田 亮三（立命館大学人間科学研究所所長／産業社会学部教授）	
第1章	
企画趣旨	8
稲葉 光行（立命館大学政策科学部教授）	
基調講演「人間科学と混合研究法～理論編」	11
抱井 尚子（青山学院大学国際政治経済学部教授）	
基調講演「人間科学と混合研究法～実践編」	35
八田 太一（京都大学 iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門特定助教）	
第2章	
パネルディスカッション 人間科学と混合研究法の未来	50
司会 稲葉 光行（立命館大学政策科学部教授）	
報告1 若林 宏輔（立命館大学総合心理学部准教授）	54
報告2 安田 裕子（立命館大学総合心理学部准教授）	66
報告3 春日 彩花（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程）	82
パネルディスカッション	90
閉会挨拶	101
稲葉 光行（立命館大学政策科学部教授）	
附録 ポスターセッション演題・抄録一覧	103

開会挨拶

松田 亮三（立命館大学産業社会学部教授 / 人間科学研究所所長）

本日は年次総会の方にご参集いただきありがとうございました。この年次総会の中核になるのは、混合研究法に関する基調報告2つと、午後のパネルディスカッションになっていますが、最初に所長の方から簡単に研究所のご紹介をさせていただいて、ご挨拶にさせていただきたいと思います。

この研究所の施設は衣笠キャンパスにございまして、現在産業社会学部や法学部の先生方が、こちら大阪いばらきキャンパスの方でも総合心理学部や政策科学部などの先生方が関わり、研究プロジェクトをすすめています。

研究所の規程では、当研究所が扱うのは、「人間の身体的・精神的諸機能に関わる諸問題、発達や人格形成に関わる諸問題、社会福祉、教育、応用心理などの臨床的諸実践ならびに対人援助活動に関わる諸問題、さらには生命、倫理、権利、人権などの人間と社会に関わる諸問題についての総合的研究」となっており、非常に幅広いテーマを取り扱う学際的な研究所でございます。

研究所の具体的な活動としては、現在、3つの重点プロジェクトを進めています。「法と対人援助」それから「対人援助の学融的研究」「対人援助の人間科学（基礎・応用）」というものです。多くのチームが、それぞれのプロジェクトの中で活動しています。この詳細はちょっと申し上げませんが、webの方で詳しくは説明しております。これ以外に、萌芽的プロジェクトで新しい取り組みを支援し、この3つのテーマには必ずしもそぐわないけれども、人間科学ということでは幅広く取り組んでいけるテーマに加わっていただいているようなプロジェクトも進めています。今年度でいいますとだいたい35の研究単位が動いています（表1）。なお、文部科学省からの資金も受けて、全所的にインクルーシブな社会に向けて研究に取り組むという大きな研究プロジェクトも進めてまいりました。

あとでご報告いただく八田先生の京都大学iPS細胞研究所では、iPS細胞の研究をやっているのだとものすごく分かり易いのですが、人間科学研究所というと何をやっているか分かりにくいところがあります。今申し上げたよ

表1 研究プロジェクト

□重点プロジェクト

✓「法と対人援助」8チーム

✓「対人援助の学融的研究」7チーム

✓「対人援助の人間科学（基礎・応用）」10チーム

□萌芽プロジェクト：6

□一般プロジェクト：14

□全所的プロジェクト：過去に実施

* 2018年度で、38の研究単位

うな非常に多様な研究を進めていますので、研究所そのもので何か1つに絞って込んだ研究をやっているというよりは、人間科学という幅広い枠の中で、さまざまな研究を多様に展開するプラットフォームとして事業を展開しているとご理解いただければ良いと思います。

こういう活動を進めるためにはある種の基盤があるということで、学術雑誌を刊行し、webによる情報発信を進め、いろんな研究に関わる倫理上の問題の知識の収集とアップデートを行っています。それから衣笠の方には、創思館という建物で臨床心理的な研究等に取り組める各種の施設がございます。

先ほど言いましたように38もチームがあるので全体がなかなか何をやっているか分からないところがお互いにもあるということもございまして、また全所的な取り組みの報告も行うために、2012年度から年次総会を開催してきました（表2）。

「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」を2013年度のテーマとしていますが、これは1つの大きなプロジェクトでした。それに関わって「対人支援における大学と社会実践の連携」ということも議論してきたということがあります。

今回は、「人間科学と混合研究法の未来」というテーマを掲げ、方法論を

表2 年次総会 これまでのテーマ

2012	自立支援のための持続的対人援助－地域資源としての大学の活用－
2013	インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究
2014	対人支援における大学と社会实践の連携を展望する
2015	対人支援における大学と社会实践の連携　－これまでとこれから－
2016	対人援助の新展開：理論・方法・制度の視点から 1) 犯罪からの社会復帰に必要なものを考える：法と対人援助の視点から 2) 縦断研究のこれまでとこれから：科学的根拠に基づく対人援助を目指して
2017	研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス
2018	人間科学と混合研究法の未来

テーマにしております。いま対人サービスや福祉や臨床、心理、対人的なことが関わるところで非常に注目されています混合研究法を、研究所としてもしっかり学び取り入れていきたいし、実際にこのアプローチを用いて取り組んでおられる方々がプロジェクトを進めることにも寄与していきたいと考えております。

私の話はもうすぐ終わるのですが、今日のプログラムの簡単な説明をしておきます。まず午前中は二つの基調講演をいただきます。それぞれ我が国の混合研究法をリードされているお2人の先生に今日は来ていただきまして、まずは青山学院大学の抱井尚子先生でいらっしゃいます。お二人目は京都大学の八田太一先生。それぞれご紹介は後ほどあると思うのですが、この二つの理論と実践に関する講演をまず伺って勉強するというのが第1部です。

第2部は、恒例になっていますが、研究所の諸活動を交流する場所としてポスターセッションを設定しております。お手元に抄録集があると思います。そちらはこの横の部屋で行いますが、軽食を食べながら発表・交流しながら議論していただくネットワーキングの場所にも使っていただくために設定しております。これはちょっとゆっくり目に時間を取っておりますので、時間が余ればキャンパスの中を散策いただいても結構かもしれません。

第3部は、第1部の基調講演を受けつつ、現在我々のプロジェクトで取り組んでいらっしゃる3人の先生方からそれぞれの研究を踏まえて、この混合研究方法ということはどう考えていくのかとか、人間科学としての研究は今後どんなことを考えていったらいいのかとか、そういうことを話題提供していただきながら、フロアも含めて議論していただくということで予定しております。

以上が今日のプログラムの説明ということになります。なお、本会の第1部と第3部の中身は、トランスクリプトを作りましてインクルーシブ社会研究の1つの号として刊行する予定になっております。

最後にお礼ということで、今回お忙しいなか基調報告をしていただくお二人の先生にまずは感謝申し上げたいということと、それから特にコーディネートされている本学の政策科学部の稲葉光行先生に—これからこの後かなりご活躍いただきますけれども—感謝をいたします。また、今回お忙しい中このプログラムにご参加いただいた皆さん、それからポスターで発表される皆さんにお礼申し上げます。

それでは若干予定よりも早いですけれども、以上で私のご挨拶といたします。ご清聴ありがとうございました。

第 1 章

稲葉 光行 (立命館大学政策科学部教授)
抱井 尚子 (青山学院大学国際政治経済学部教授)
八田 太一 (京都大学 iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門
特定助教)

稲葉 光行（立命館大学政策科学部 教授）

稲葉 それでは本日の午前の部の企画である招待講演に入りたいと思います。立命館大学政策科学部の稲葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年の総会の「混合研究法」というテーマは、私の方から提案させていただきました。昨年度の人間科学研究所の総会では、「働く女性のための支援」というテーマで、一般の方に研究所の活動をご理解いただき、また一般の方々と共に問題を考えるという位置づけで実施されました。それを受けて今年度は、人間科学研究所で行われているさまざまな研究プロジェクトが、そもそものような視点から社会的な課題を捉え、どのような方法でそれらを解決していこうとしているのかという根源的な問い、あるいは哲学的な視座から振り返る場を持ったほうがよいだろうと考えました。そこで最近、社会科学、医療、看護、教育学など、人間科学にかかわるさまざまな領域で注目されている「混合研究法」という新しい枠組みをもとに、研究所で取り組んでいる活動を振り返るという提案をさせていただきました。混合研究法は、単なる研究の1テクニックではなく、複雑な社会問題を量的アプローチと質的アプローチの両方から捉え、その結果を統合することによって、いわゆる「 $1 + 1 = 3$ 」という第3の知見を得ることを目指す方法論です。つまり1つのアプローチや視点では理解が困難であった現実問題を、深いレベルで理解し、これまでに無かった解決策を見つけ出すことをめざす、現実根ざした研究アプローチの新しい潮流です。

本日の午前中の企画では、まず抱井尚子先生にご講演をいただき、そのあと八田太一先生にご講演をいただきます。抱井尚子先生も八田太一先生も、日本混合研究法学会の理事メンバーでおられます。実は司会を務めさせて頂く私自身も日本混合研究法学会の理事メンバーであり、抱井先生、八田先生の両先生と私は、一緒に学会を創立したメンバーでもあります。従って本日の午前中の部は、研究の方法論や社会問題に迫るアプローチについて、ある意味で日本混合研究法学会をあげて考える場でもあると考えております。ご講演の前に、先

生方のご紹介と、講演をお願いした趣旨について簡単に説明をさせていただきます。

抱井尚子先生は、青山学院大学国際政治経済学コミュニケーション学科教授でおられます。また抱井先生は、先ほど紹介させていただいた日本混合研究法学会の初代理事長でおられます。それから抱井先生は、『Journal of Mixed Methods Research (JSMR)』という、混合研究法に関する国際的なジャーナルの編集委員もされておられます。参考までに、この雑誌は人文社会分野でインパクトファクターが世界1位という、大変権威ある雑誌です。抱井先生のご専門は、混合研究法、多文化ヘルスコミュニケーション、異文化コミュニケーション等です。抱井先生の略歴の最後に書かれている近著の『混合研究法入門：質と量による統合のアート』（医学書院、2015年）は、日本の研究者が初めて書いた混合研究法に関する体系的な入門書となっております。他に混合研究法に関する著書、論文等多数ございます。さらに補足させていただきますと、抱井先生は約20年前にハワイ大学のガン研究センターにおいて行った、ガン告知に関する研究で、量的アプローチと質的アプローチを統合して第3の知見を得るといった、混合研究法の先駆的な研究をされました。本日抱井先生には、「混合研究法の理論編」という演題でご講演をいただきます。混合研究法とはどのようなものであるのかということをご理解いただいていない方もおられると思いますので、この理論編において、混合研究法の基礎的な考え方も含めてできるだけ分かりやすい形でご講演をいただくようお願いをしております。また、混合研究法がどのようなスタンスから社会問題にアプローチしようとしているのかもご紹介いただければと思っております。

抱井先生に続いて八田太一先生にご講演をいただきます。抱井先生による混合研究法の概要を受けて、八田先生には、人間科学研究の実践において具体的な問題に取り組む中で、どういうデータをどう合わせ、そこからどういう新しい気づきを得るのかと言った、実践例についてご紹介いただくことになっております。

講演の前に八田太一先生のご紹介を簡単にさせていただきます。八田太一先生は、現在、京都大学 iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門で特定助教をされておられます。先程ご紹介させていただいた通り、日本混合研究法学会の理事でお

られます。訳書として、『混合研究法の基礎：社会・行動科学の量的・質的アプローチの統合』（西村書店、2017 年）があります。また先ほども紹介させていただいた『Journal of Mixed Methods Research』という、人文社会科学系では世界で最もインパクトファクターが高い雑誌に、日本の研究者として初めて採択された論文の第一著者が八田先生です。この八田先生の論文「日本の文脈におけるガン治療に関する臨床的対話調査のための修練的混合法デザインにおけるクロスオーバー混合分析（Crossover Mixed Analysis in a Convergent Mixed Methods Design Used to Investigate Clinical Dialogues About Cancer Treatment in the Japanese Context）」に掲載されている混合研究法の実践例を元に、量的研究と質的研究の統合、いわゆる「 $1 + 1 = 3$ 」のひらめきがどういうものであったのかという点について、具体的にご紹介をいただければと思います。

それでは抱井先生、ご講演をどうぞよろしくお願いいたします。

抱井 尚子（青山学院大学国際政治経済学部教授）

本日は、お招きいただきありがとうございます。今回は混合研究法の理論の概要をというご依頼をいただきましたので、ポイントを絞って基本のお話をさせていただきます。

本題に入る前に、まずはこのスライドを御覧ください。ここには JSMMR¹⁾、つまり日本混合研究法学会と、MMIRA²⁾、つまり国際混合研究法学会 "give many thanks to Rits!" と書かれております。実は日本における混合研究法発展の歴史において、こちらの立命館大学さんが果たされた役割は大きいのです。日本混合研究法学会の第 1 回の大会は、国際大会でもある日本初の混合研究法の学術集会でもあったわけですが、ここ立命館大学のいばらきキャンパスで開催されました。これは 2015 年開催の大会だったのですが、2014 年に国際混合研究法学会の方でも第 1 回の国際大会を米国ボストン・カレッジで開いており、そのときの参加人数が 300 人に満たなかったところ、なんと立命館大学では 350 人近い方たちが参加してくださり、日本における混合研究法に対する関心の高さを窺わせるものでした。

引き続き 2017 年にも、隔年で開催している国際大会を、再びこちらのいばらきキャンパスの方で開催させていただきました。この写真は立命館大学政策科学部の稲葉先生と、混合研究法の専門家として日本では最も著名な John Creswell 氏です。お二人がお話しをされている写真です。ということで、稲葉先生はじめ立命館大学いばらきキャンパスの多くの皆様には、日本混合研究法学会と国際混合研究法学会関係者が大変お世話になっております。そのことを、この場をお借りして改めて御礼申し上げたいと思います。

JSMMR & MMIRA give many thanks to Rits!



日本における混合研究法発展の歴史において、立命館大学が果たした役割は非常に大きい。



© 2019 by Hisako Kakai

それでは本題に入りたいと思います。私はこれまで、混合研究法についていろいろなところでお話をさせていただいているのですが、そのときにまず冒頭で伺うのが皆さんの主たる研究アプローチです。皆さんに挙手でお答えいただきたいのですが、メインとなる研究アプローチが量的研究、質的研究、混合研究法、または研究は未経験というこの4つのうち、1つを選んで手を挙げていただけますでしょうか。それでは量的研究が主たる研究アプローチである方は手を挙げていただけますか。ありがとうございます。では質的研究の方。ありがとうございます。では混合研究法を使っていますという方。ありがとうございます。それでは最後に、研究に関しては未経験です、これからですという方。はい、ありがとうございます。

この会場では、やはり主に質的研究をなさっているという方が圧倒的に多いようですね。ただ、今回この混合研究法の講演に参加されているということは、質をやっている方が量をやっている方が、または研究は未経験という方でも、両方使って研究してみたい、両方使うことに関心があるという方がお集まりになっておられるのかなとお見受けします。それでは、混合研究法のお話をさせていただきます。

1. 混合研究法統合のトリロジー

こちらにある三角形ですが、これは混合研究法統合のトリロジー（三部作）と呼ばれるもので、先ほども稲葉先生の方からインパクトファクターが非常に高いということでご紹介があった、混合研究法の専門国際ジャーナル *Journal of Mixed Methods Research* の共同編集委員長である Mike Fetters 先生と Molina-Azorin 先生のお二人による編集記³⁾ から引用させていただいたものなのです。混合研究法を図で表すと、ちょうどこのような三角形になるとお考えいただければと思います。混合研究法は 3 部でできています。まず一番底辺の部分、Philosophical ということで哲学的な柱があります。そして Methodological ということで、方法論的柱が 2 本目にあります。そして最後が Methods、つまり方法的柱です。これらの 3 つの柱により混合研究法が成り立っているということを頭の中に置いておいていただきたいと思います。それでは一つひとつの柱に焦点を絞ってお話をさせていただきます。

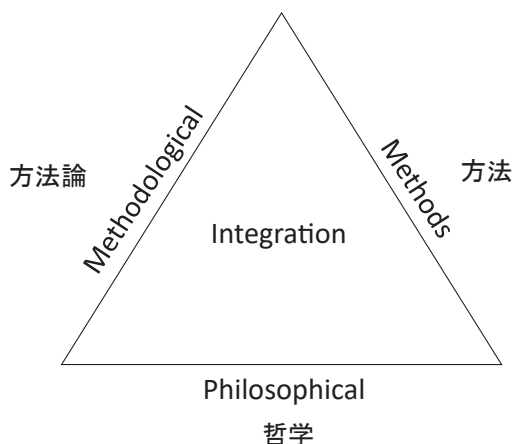


図 1. 混合研究法統合のトリロジー

Fetters & Molina-Azorin (2017, p.292) をもとに作成

2. 哲学的柱

まずは哲学的柱です。研究になぜ哲学が必要なのかと思われる方が多いかもしれませんが、研究と言ったときにまず哲学ということを意識される方は、量的研究者よりも質的研究者に多いのではないかと思います。私はアメリカで Ph.D. の学位を取得したのですが、研究法について学んでおりましたときに、量的研究のテキストではあまり見られない哲学的視座に関する章が、質的研究のテキストを開くと最初に配置されているのです。最初のチャプターが哲学的視座なのです。

なぜ質的研究のテキストに関しては哲学的視座から始めなければいけないのに量的研究のテキストはそれが必ずしも一般的ではないかという、量的研究の哲学的視座というものが人間科学や社会科学においては優勢だからなのです。つまり、実証主義の修正版として第二次世界大戦後に現れた、量的研究の哲学的視座であるポスト実証主義も、複数存在する多様な哲学的視座の一つに過ぎないにもかかわらず、この視座がもつ存在論、認識論、方法論、価値論といったものがいわば「標準」とされているため、敢えてこれらを説明する必要がないというわけです。

ご存知のように量的研究を行う場合、誰かにそれを承認してもらう必要はないのです。量的研究が当たり前の世界ですから。つまり、どうして「量」で研究をやらないのかと批判されることはあっても、「量」で研究をやって批判されることはないということです。このことは、前で触れましたように、ポスト実証主義の哲学的視座に基づいた量的研究がいかに社会科学、人間科学の研究において優勢であるかということを表しているわけです。

それでは、ポスト実証主義の視座に基づいて量的アプローチで研究を行わない質的研究者はどうしているかという、まずは量的研究者に対して、私たちはこのような理由から、このような哲学的視座にもとづいて質的なアプローチで研究を行うのですと、いちいち自分たちの研究アプローチの正当性について説明しなければならないわけです。その説明ができるようになるために質的研究のテキストの最初の章は、多様な質的アプローチを支える哲学的な視座について解説するものになっているわけなのです。

2.1. 「パラダイム論争」は混合研究法の生みの親

次のスライドで「パラダイム論争は混合研究法の生みの親」とありますが、このパラダイム 論争というのは、1980 年代を中心に展開した質的研究者と量的研究者のそれぞれの研究アプローチの優位性をめぐる論争でした。実のところ量的研究、質的研究の優位性を争うというよりは、その背景にあるポスト実証主義と、構築主義、社会構成主義、解釈主義といった質的研究を支える視座の間で展開されたバトルだったわけです。

だいたい 70 年代の終わりぐらいからこのパラダイム論争が始まって、90 年代に入っても尾を引いていました。私がアメリカのハワイ大学で博士課程後期を始めたのが 90 年代の中ごろでしたので、まだこの論争の余韻は残っており、博士課程後期の学生が必ず履修しなければならない登竜門のような「知識構築」という授業の中で、質的研究者と量的研究者のそれぞれによって書かれた、自身の研究アプローチが人間科学の研究にいかに適しているか、優れているかという議論を取めた大量の論文を毎週毎週読まされたものでした。来る日も来る日も、こういった論考を読まされて辟易したものでした。資源（紙）と時間の無駄遣いと思ったものです。

今になって振り返ってみますと、この論争に学生として巻き込まれたことにより、量的研究に関しても質的研究に関しても、研究法全般について深く学ぶことができたと思います。ですから、混合研究法という新しいアプローチを理解するうえでも、この経験が非常に役立ったと思います。ただ、質的・量的両陣営の戦士（研究者）たちによる熱い議論を読むたびに、どちらのアプローチも一長一短がある中でなぜどちらか 1 つを選ばねばならないのかと、このような議論そのものに不毛感を覚えたものでした。学生である私でさえそのように感じたわけですから、研究者として既に第一線で活躍されておられた一部の方々が抱いたフラストレーションは比ではなかったでしょう。そして、この非生産的な状況に終止符を打つべく、アンチ・パラダイム論争の立場を採った研究者たちが立ち上がって生まれたのが、現在の混合研究法のコミュニティであったというわけです。

2.2. 哲学的視座 = 世界を観る窓

先ほど哲学的視座が重要だというお話をしましたが、なぜこれが重要かという、哲学的視座というのは世界を観る窓からです。ここで使われる「パラダイム」という言葉ですが、これは Thomas Kuhn による『科学革命の構造』(1962) のパラダイムにルーツをもつものですが、厳密には少々意味合いが異なります。パラダイム論争と関わりの深いパラダイムという概念は、「世界観」(worldview) という言葉に置き換えることができます⁴⁾。どの窓から外を覗くかによって、見えてくる景色も違ってくるわけです。ですから、量的研究を支える哲学的視座、つまりポスト実証主義の窓から現象を見たときと、構築主義や社会構成主義といった質的研究のアプローチを支える哲学的視座の窓から外を見たときとでは、見えてくる景色が違うというわけです。その点について自覚的になるというのが、混合研究法における初めの一步として大切になってくるわけです。

パラダイム論争での議論が、具体的にどのような問題について為されたのかを知るうえで重要になるのが、「存在論」、「認識論」、そして「方法論」といった、哲学的問いということになります(表1参照)。パラダイム論争は、実際には、これら哲学的問いに対する前提の違いに依拠して量的研究者と質的研究者の間で起きたものです。それでは、簡単にご説明させていただきます。

いわゆる社会構成主義ですとか構築主義というのは、リアリティもしくは実在というものは多元的であると考えます。その多元的リアリティを研究者と研究参加者の間の相互作用を通して理解していくことが重要だと考えるわけです。だからこそ、研究の目的がいわゆる 5W1H と言われるような、「何が」(what) とか「どのように」(how) とかといった開かれたものになり、研究の手続きについてもインタビューを通して記述的なデータを収集・分析していくということになります。

一方で量的研究の場合は、1つの社会的リアリティが個人の知覚とは無関係に存在するという考えに基づき、そうであれば人間の行動の法則というものを見出すことができるという前提に立つわけです。そうすると、それではその法則を我々が発見するためにはどうしたらよいか、そのためにはできるだけバイアスを排除し、客観的に現象を捉えていかなければいけないということにな

表 1. 質的研究と量的研究アプローチの比較⁵⁾

	主観的 ←	→ 客観的
存在論:リアリティの本質は何か	質的研究アプローチ 社会的リアリティは多元的である。	量的研究アプローチ 外在する社会的リアリティが存在する。
認識論:どのような知識を知り得るか、誰がそれを知り得るか	多元的リアリティを理解することが目的。 研究参加者は「専門家」である。 間主観性を通して、人間行動を理解する。 知識構築における、主観的・客観的という二元性を否定。	・客観的な社会調査を通じて、人間行動を予測し、その法則を明らかにする。 ・「唯一の真実」を究明することが目的。
方法論:どのように知識は生産され得るか	研究の目的は、「何が」、「どのように」、「なぜ」に対する)理解を深めること。	独立変数と従属変数の関係に關する言明。質問は仮説の形で提示される。
・質問のタイプ		
・収集するデータのタイプ	自然的状況においてデータを収集する。参与観察(フィールドワーク)、深層インタビュー、フォーカスグループ、文書など。	質問紙、実験、ランダム化比較試験、メタ分析
・分析のタイプ	帰納的:理論構築を目指す。データの中にある一般的なテーマやパターンを探す。「厚い記述」を用いる。テーマに関するデータを比較対照する。グラウンデッド・セオリー、ナラティブ分析。	演繹的:仮説を検証する。独立変数をコントロールすることで、従属変数のばらつきを説明する。統計的測定に重点が置かれる。
・目標	「プロセス」の理解	研究結果の一般化、予測、そしてコントロール

Hesse-Biber et al. (2015, p. 5) をもとに一部改変して作成

る。したがって、客観的に集められた量的データを統計的に分析しましょうという考え方になっていくわけです。ですから、実験研究や質問紙調査による量的研究を実施することになるわけです。

このように、それぞれを支える哲学的前提が水と油ほどに異なる質的研究と量的研究には、トーマス・クーンの言うところの「共約不可能性 incommensurability」という「二つの異なる体系同士に共通の物差しをあてがうことができない」という問題が生まれ、研究法の文脈においては、質的・量的研究は統合することができないという結論に達してしまう。この共約不可能性の問題が、単一のプロジェクトの中で質と量の2つのアプローチを使用することを妨げたというわけです。

2.3. パラダイム論争の弊害

ここでパラダイム論争の弊害についてお話をさせていただきます。立命館大

学で 2015 に開催された国際混合研究法学会アジア地域会議・日本混合研究法学会第 1 回年次大会の基調講演者のお一人であり、国際混合研究法学会の 2 代目の理事長であった、ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）の Pat Bazeley 氏は、講演の中で、「1970 年代、シカゴ学派社会学のアプローチに倣い、観察調査・インタビュー調査・質問紙調査といった多様な研究アプローチを用いて私たちは研究を実施していた。しかし 80 年代、90 年代は、パラダイムを推奨する十字軍の圧力によって、私たちの一部がそれまで何年もの間問題なくやってきたことができなくなってしまった」とおっしゃっているわけです。

つまり 1 つのプロジェクトの中で質的・量的研究アプローチをともに用いることは、何もいま始まったことではなく、これまでずっと行われてきたことなのです。シカゴ学派の社会学者たちは都市研究で両方の研究アプローチを使用していました。また、社会心理学研究においても、Festinger や Milgram といった 1950 年代・60 年代に活躍した名だたる研究者たちが両アプローチをともに用いていました。もちろん文化人類学でも利用されてきたアプローチなのに、このパラダイム論争の勃発によって、これまで問題なく行われてきた研究実践が続けられなくなってしまったという、そういう歴史的弊害があったわけなのです。

2.4. 混合研究法を支える多様な哲学的視座

以上のように、パラダイム論争の勃発とともに、量的・質的研究アプローチを単一の調査プロジェクトの中で併せて用いるという、長年にわたり当たり前のよう使用されてきたアプローチが禁じ手となってしまったわけですが、先述したように、この不毛な状況を打開しようと立ち上がった研究者たちによって混合研究法（mixed methods research）と呼ばれる第三の研究アプローチ⁶⁾が誕生しました。そして、混合研究法のコミュニティが自分たちの方法論を支えるパラダイムとして選んだのがプラグマティズム⁷⁾でした。

プラグマティズムとは、ひとことで言ってしまえば、存在論、認識論、方法論といった形而上学的な話はとりあえず脇に置いて、まずは知識の有用性を重視しようという考え方です。有用な知識が得られるのであれば、量的研究

と質的研究を併せて用いることに問題はないとするプラグマティズムを哲学的パートナーにする研究者が混合研究法では非常に多いといえます。近年は、その他にも、社会的弱者のアドボカシーを目的とする変革のパラダイム⁸⁾、批判的実在論⁹⁾、多様なパラダイムを有するステークホルダーがチームとして協働するための弁証法的多元主義¹⁰⁾といった、様々な哲学的視座が混合研究法の実践を支えています。

混合研究法を実施する研究者は、一般的に、ポスト実証主義の哲学的視座に立脚する量的研究主導型混合研究法から、構築主義に立脚する質的研究主導型混合研究法まで、認識論的連続体上で自分の立ち位置がどこにあるのかを明確にした上で研究を実施することが奨励されます。ということで、現在の混合研究法コミュニティは認識論的多様性に富む共存のコミュニティといえます。ですから、「純・質的研究」から「純・量的研究」までの連続体上に、「質的研究主導型」や「量的研究主導型」の混合研究法が存在し、2つの中間には「純・混合研究法」が存在するわけです。こういった認識論的パリエーションが現在の混合研究法には存在するわけです。

2.5. 混合研究法ムーブメントの発生

先程、変革のパラダイムという哲学的な視座があることに触れましたが、これを最初に提言されたのは米国ギャローデッド大学名誉教授で教育評価研究者の Donna Mertens 氏です。この方は *Journal of Mixed Methods Research* の前編集委員長だった方です。この方が変革のパラダイムとおっしゃっているのは、簡単に言ってしまうと社会的弱者のアドボカシーや開放、権利向上のために混合研究法を使いましょうということで、変革的混合研究法を提唱されておられます。ですから CBPR (Community Based Participatory Research) またはコミュニティを基盤とする参加型リサーチをやられる方たちがよくこのパラダイムを使用して混合型研究を実施しておられます。

そしてこの Mertens 氏が大変興味深いことをおっしゃったのです。2018 年に彼女を青山学院大学に招聘しセミナー¹¹⁾を実施していただいたのですが、その際に彼女が共有してくださった経験が今でも私の心に深く刻まれています。私自身も例外ではありませんが、2000 年以前に人間科学の分野において

研究法のトレーニングを受けた者は、典型的にはまず量的研究から入っていくわけです。むしろ、量的研究のトレーニングしか受けないというのが、当時は一般的だったのです。量的研究のトレーニングしか受けていなかった Mertens 氏は彼女のキャリアの早い段階で量的研究者として社会的に周縁に追いやられたコミュニティ、つまり貧困地域を量的に調査する仕事に就いたそうです。その仕事は、調査で得たデータの分析結果を米国議会による政策決定の材料として提供するというものだったそうです。

その後、質的研究者の Egon Guba の影響もあり、研究対象となるコミュニティに深く入り込んで彼らの文化について知ることにもせずに、ただ数字だけを出して報告するのは危険なことではないかと感じ始め、実際にコミュニティに入って質的調査を実施してみたそうです。すると、そこから見えてきたものにショックを受けたそうです。社会の周縁に追いやられた人々の生きる文脈を、質的調査を通して知ることによって、今まで自分がやってきたことは何だったのかと鳥肌が立ったとおっしゃったのです。Mertens 氏は、このように研究対象の文脈を知らずに、コミュニティの現状というものを理解せずに、ただ数字だけ出して、しかもそれを米国議会に対する政策提案につなげる資料として提出してしまっていたことに鳥肌が立ってしまったというわけです。そして研究参加者の経験を当事者の視点から理解することなしに量的データを解釈することの危うさを、身をもって経験したというお話をされていました。

ここで Mertens 氏が強調していたのは、混合研究法を用いることを可能にする複数のパラダイムが現在存在していることです。今現在の混合研究法のパラダイムの有り様を彼女は、"the anti-paradigm war (アンチ・パラダイム論争) / the anti-war paradigm (アンチ論争パラダイム)"と呼んでいるのです。つまり多様なパラダイムが併存している、ケンカをせずに共存している、これが現在の混合研究法コミュニティの在りようだとおっしゃっているのです。

2.6. 研究者のパラダイムと研究評価規準の不可分な関係

混合研究法を用いて研究を実施する上で、パラダイムは非常に重要だと私は考えます。ポスト実証主義のパラダイムであればリアリティというのは1つということになります。構築主義のパラダイムであれば多元的リアリティがあ

る、多様なリアリティがある。このように哲学的前提に多様な考え方がある中で、すべての研究を同じ基準で評価できるかといえば、それは難しいかと思います。何より公平性に欠けると思います。サンプルサイズ、一般化可能性、こういったものはいわゆるポスト実証主義で重要視されるもので、これらの概念は必ずしも構築主義の視座からは研究において重要視されていません。ですからよくあることですが、非常にサンプルサイズの少ない質的研究論文をジャーナルに投稿すると、サンプルサイズが少ないことを理由に受理されないという状況に陥ることがあります。量的研究の掲載頻度が高いジャーナルに質的研究論文を投稿した場合、上記のような状況に陥る可能性が高くなると思います。何年も前のことになりますが、インタビュー調査の結果をまとめて海外のジャーナル（学際的ジャーナルで量的研究の掲載が一般的）に投稿したところ、1年近く査読結果が出るまで待たされた挙げ句、「サンプルサイズが・・・」というコメントとともに不採択の通知が戻って来たことがありました。長い間かけてやっと査読者が見つかったのかもしれませんが、これだけ待たされて不採択なのであれば、編集委員長の裁量で瞬時にデスクリジェクションして頂きたかったというのが本音のところではあります。

ということで、研究を実施する際には、その入り口がパラダイムとなり、出口が研究の評価基準になるのではないかと私は思うのです。ですから私は、研究論文を執筆する際に、このパラダイムというものを、つまりどの視座に立って自分はこの研究を行っているのか、どの窓から研究対象となる現象を覗き込んでいるのかを、出だしの部分で明言しないと適切な基準を用いて研究を評価していただけないのではないかと思うのです。

研究実践を支えるパラダイムを理解していない場合、研究者自身は調査を進める上で重要となる手続き的ポイントを外してしまうかもしれませんし、研究を評価する査読者は研究結果をどのような基準から評価すれば良いかがわからないという状況に陥りかねません。つまり、研究を実施する上で研究者が採用したパラダイムと、そのパラダイムに立脚して実施される研究の手続きおよび結果を評価する基準の間には、不可分な関係があるといえるでしょう。

3. 方法論的柱

次は 2 本目の柱、「方法論の柱」についてお話を致します。

3.1. 質的・量的研究の違い～対象を見る 2 つの目線～

ご存じのように量的研究と質的研究では、対象を観る目線が違います。量的研究の場合は脱・文脈的な普遍的法則の発見を目標とするのに対し、質的研究の場合は特定の文脈における人間の主観的経験の理解や記述を目標とします。また、量的研究は、鳥の目線または上空からのスナップショットのようなもので、細部の多様性は把握しにくいものの、視野が広いので全体的な傾向を捉えることができるという特徴をもっています。一方、質的研究は、ストリートレベルの動画みたいなもので、視野は狭いが細部の多様性や時間の経過に伴う変化を把握できるという特徴をもっています。このように異なる 2 つの視点を合わせるのが混合研究法ということになります。2 つの異なる視点をいかに統合するのが、混合研究法の方法論にあたる部分の議論ということになります。

3.2. 1+1=3

立命館大学いばらきキャンパスで 2015、2017 年に開催された混合研究法の国際大会で大会委員長を務められ、現在 *Journal of Mixed Methods Research* の共同編集委員長でいらっしゃるミシガン大学医学部教授・同大学混合研究法研究所共同所長の Mike Fetters 氏は、2015 年の *Journal of Mixed Methods Research* 編集記¹²⁾において混合研究法を「 $1 + 1 = 3$ 」という数式で表しておられます。これは何かというと、1 というのが統計的傾向を見る量的データを表し、もう一方の 1 がストーリーや個人の経験という質的データを表します。この 1 と 1 を足して 2 になってしまっただけは混合研究法とはいえません。

量的・質的データを統合するとどのようなことが可能になるかという、どちらか一方のデータのみを使用したときには得られなかったであろう、研究課題に対するより良い理解、つまりシナジーの知や創発的な知を導き出すことができるようになります¹³⁾。このシナジーの知を混合研究法の専門用語では「メタ推論」と呼びます。メタ推論は、「混合型研究の質的工程および量的工程の結果から得た推論の統合を通じて生成される結果のこと」(Tashakkori &

Creswell cited in Teddlie & Tashakkori, 2009 / 土屋・八田・藤田訳, 2017, p.110)¹⁴⁾と定義されます。メタ推論は混合型研究の「結果」にあたり、1と1を足し合わせることで得られる「3」にあたるものです。

それではなぜ、心理学を始めとする人間科学の分野においてこれまで行われてきた尺度開発を目的とするような質的・量的アプローチの併用を混合研究法とは呼ばないのでしょうか。1つの理由としては、これまで行われてきた研究においては、量的なデータが飽くまで一義性を有しており、質的データについては「予備調査」という名のもとに背景に留められることが多かったという点が挙げられるでしょう。混合研究法の場合は1と1ですから、量も質も両方に対して同等の価値を認めます。むしろ、質的・量的データの価値を等しく認め、それぞれがもたらす貢献を統合することによって、これまで単一のメソッドでは知り得なかったシナジーの知を意識的に探究しようとする研究者の意識や態度が混合研究法の実践を特徴づけているといえるでしょう。

3.3. 混合研究法の鍵要素

混合研究法の紹介をさせていただくときに、このアプローチの論理そのものは決して難しいものではないことを私は強調しております。確かに、実際に混合研究法を用いて調査を実施する際には、思いも寄らない難題にぶつかることは多々ありますので、この研究アプローチを実践することそのものが容易であるとは決して申しません。しかし、必ず押さえておくべき鍵ポイントはそれほど多くないと思います。

混合研究法を実施する上での鍵ポイントは3つあると私は考えます。研究を実施する前段階として検討する哲学的視座または理論的視座の特定という点を含めれば、実際には4つの鍵ポイントがあるかと思います。研究の出発点としての哲学的または理論的視座の特定は大変重要ですが、これについては先程ご説明させていただきましたので、この点以外の3つの鍵要素についてここではお話させていただきます。

第1の鍵要素は、研究の目的またはリサーチクエッションを明らかにすることです。ここでは、混合研究法を使用することが研究目的に合致するか否かを、改めて検討する必要があります。さもないければ、時間と資源を無駄遣いし

た上に研究目的は果たせずという、残念な結果に終わってしまう可能性があります。第2の鍵要素は、研究目的を達成するためやりサーチクエスションへの解を得るために、量的・質的データをどのタイミングでどのように収集・分析するかということを検討することです。これはつまり、混合研究法のどのようなデザインを使用するかに関する決定ということになります。そして第3の鍵要素は、量的データと質的データをどのように統合するのかを検討することです。そして、研究目的やりサーチクエスションが決まると、自ずとデザインも決まってくるのです。デザインが決まれば、今度は自ずと統合の方法も決まってくるというわけです。このように、混合型研究実施のプロセスにおいては、それぞれの鍵要素が有機的に連鎖していると考えていただければよろしいかと思います。

3.4. 混合研究法を用いる5つの理由

それでは、どのような目的に混合研究法を使うべきなのでしょう。混合研究法の古典的論文として位置づけられている、教育評価研究者のGreeneらによる1989年の論考¹⁵⁾は、混合研究法を用いる主な目的には大きく分けて次の5つがあると議論しています。それらは、(1)「トライアングュレーション (triangulation)」(量的データと質的データの分析結果が収斂するかを確認する目的)、(2)「補完 (complementarity)」(一方のデータを、もう一方のデータで補完する)、(3)「発展 (development)」(尺度や介入プログラムの開発を、質的データ分析から得た結果に基づき実施し、開発した尺度の妥当性・信頼性や介入プログラムの効果を、さらに量的データを用いて検証する)、「手引き (initiation)」(質的・量的データ分析の結果の齟齬をきっかけに、新たな研究設問を立てる)、「拡張 (expansion)」(複数の異なる調査段階において様々な分析的アプローチを用いることで、研究の幅を広げてその規模を拡張する)といった目的があります。ただし、これら5つのうち、「トライアングュレーション」を目的とすることは、統合分析の強み(シナジー)を得るために混合研究法を用いるという観点からはあまり有益ではないという指摘もあります¹⁶⁾。

3.5. 混合研究法デザイン

研究目的やリサーチクエスチョンが決まれば、今度はデザインが決まります。デザインには基本型と応用型の大きく分けて2つの分類があります。応用型デザインは、基本型デザインが複数組み合わせさったものになります¹⁷⁾。

まず、基本型には量的・質的データの両方をそれぞれ独立して収集・分析する収斂デザインと、どちらか一方のデータ分析の結果に基づいてもう一方のデータ収集・分析が行われる順次デザインの2種類があります。順次デザインはさらに説明的順次デザイン（量的データ分析の結果を深化するために質的データ収集・分析が実施される）と探索的順次デザイン（質的データ分析の結果をもとに、尺度や介入プログラムを開発し、その妥当性・信頼性や効果を量的に検証する）があります。

応用型デザインには、介入デザインや、特定の介入プログラムについて長期にわたって評価研究を実施する際の多段階評価デザイン、地域に基づいた参加型リサーチ（CBPR）、事例研究デザインなど、様々なデザインがあります。

例えば、介入デザインは介入の事前・事後に収集された量的データを比較することで、介入の効果を検証するものですが、その際質的データを補助的に使用する（混合研究法では、このようなデータの補助的使用を「質的データを“埋め込む”」と表現する）ことによって、量的研究結果のみでは知り得ない、重層的な知を得ることを可能にします。介入デザインでは、理論的には、質的研究を3箇所埋め込むことができます。1カ所目は、介入試験の事前テスト実施前に質的データを収集することで、介入プログラムの開発に役立てたり、介入への参加者を決定するといった目的に質的データの分析結果が使えます。この部分は、基本型デザインの探索的順次デザインになっています。そして、介入試験の最中には、研究参加者にジャーナルをつけていただくことで、研究者の影響を最小限にコントロールしながら質的データを収集します。この部分は、基本型デザインの収斂デザインになっています。そして、介入終了後には、研究参加者に介入の経験について語ってもらうことで、介入のどのような部分が効果的だったか、どのような部分はあまり効果的ではなかったかなど、効果の有無に影響を与えた要因を探ることができます。そして、この部分は、基本型デザインの説明的順次デザインになっています。

3.6. 統合の方法

混合研究法のデザインが決まると、量的データ分析結果と質的データ分析結果の統合の方法が決まります。どのような目的のために量的データを収集するのか、どのような目的のために質的データを収集するのか、それらを検討することで統合の方法は自ずと決まってくるわけです。Creswell¹⁸⁾ は、量的データと質的データの分析結果を比較する（収斂デザイン）目的であれば、統合の方法は「結合」であり、量的データ分析の結果を説明するために質的データを収集・分析する（説明的順次デザイン）目的であれば、統合の方法は「説明」となり、尺度や介入プログラムの開発のために質的データ分析の結果を用いる（探索的順次デザイン）目的であれば、統合の方法は「積み上げ」となると説明しています。また、先程ご説明した介入デザインのように、一方のデータをもう一方のデータによって補強する（介入デザイン）目的であれば、統合の方法は「埋め込み」ということになります。

4. 方法的柱

最後の柱はメソッド、方法の柱ということになります。メソッドということで、いわゆる手続的な話になっていくわけです。量的研究に関しても質的研究に関しても、それぞれに特徴的なデータ収集・分析の戦略がありますが、ここにおられる皆さんはそれらについて十分ご存知かと思います。したがって、ここでは混合研究法に特徴的な戦略についてのみお話をさせていただきます。

4.1. ジョイントディスプレイ

混合研究法において核となる概念が「統合」であることは既にお話させていただきました。最近では、この統合を可視化するためのジョイントディスプレイ（joint display）と呼ばれるツールの使用が強く奨励されております。ジョイントディスプレイとは、一言で定義するならば、量的・質的データ収集の両方から得られた結果を示す表またはグラフのことです¹⁹⁾。

ジョイントディスプレイには、次の3つの特徴があります。第1にジョイントディスプレイによって研究者は、1つのプロジェクトにおける質的・量的工程のデータ収集および結果を、表・マトリックス・図の形で並置して表現する

ことができます。第2に、質的・量的工程を横断して共通する概念やドメインについての関連性をジョイントディスプレイによって示すことができます。そして第3に、質的・量的データ分析結果を統合することで得られるメタ推論と呼ばれる解釈を導き出すことを、ジョイントディスプレイが支援します²⁰⁾。

最近の *Journal of Mixed Methods Research* には、様々に工夫が凝らされたジョイントディスプレイが掲載されるようになってきています。ジョイントディスプレイの議論が現在ほどさかんでなかった頃には、これを論文の中に必ず含めなければいけないという共通認識はありませんでした。したがって、多くの研究者が、量的・質的データ分析結果の統合結果（メタ推論）を文章により提示するナラティブアプローチ²¹⁾ を採るのが一般的でした。しかし現在は、このジョイントディスプレイこそが混合研究法の核である「統合」を具体的に可視化するツールであるという認識が高まりつつあります。

4.2. 計画・分析・報告ツールとしてのジョイントディスプレイ

図1で示されたものがジョイントディスプレイの1つの例です。前述のとおり、ジョイントディスプレイは研究を計画するときや、メタ推論を導出するための分析ツールとして、また、研究結果の報告ツールとしても使えるわけです。まず量的データ分析の結果を一番左側の列に、質的データ分析の結果を中央の列にそれぞれ記載し、これら2つのデータ分析の結果を相互にリンク・比較し、そこから得られた解釈を右端の列にメタ推論として記載するということになります。

ジョイントディスプレイの作成に適したデータ分析における統合戦略例としては、量的または質的データ分析の結果に基づき研究参加者を特定のグループに分類し、それぞれのグループに属する人々の語りや、尺度などを用いて測定された得点にどのような特徴があるかを明らかにするというものがあります。これらは「対象比較型ジョイントディスプレイ」の例ということになり、典型的には収斂デザイン用のジョイントディスプレイになります。例えば、左側の列に箱ひげ図によって数量的データのばらつきを視覚的に示し、中央の列には四分位数のどこに位置する人がどのような特徴的な語りを有しているのかを示し、これら2つの列に示された情報を統合したところから得られる解釈、つま

対象比較型ジョイントディスプレイ

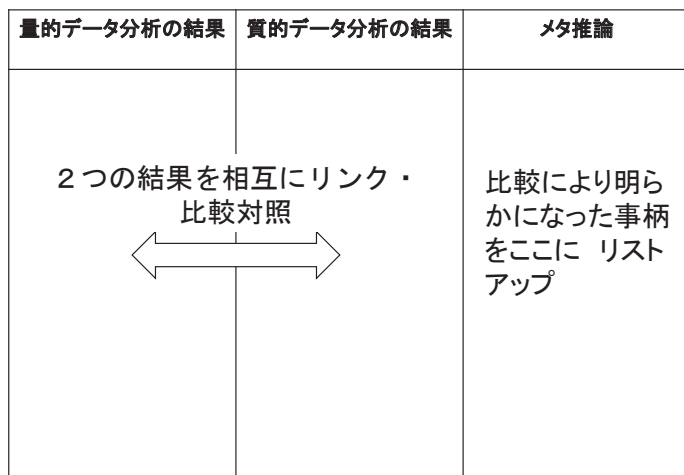


図 2. 計画・分析・報告ツールとしてのジョイントディスプレイ ²²⁾

りメタ推論を導き出します。または、ある種の属性（職業など）を有する人々を量的尺度によって比較し、それぞれの職業グループごとに得点のばらつきを箱ひげ図で示した上で、各グループの典型的語りを提示し、そこからメタ推論を導出するような方法もあります。これらの例は量的データの分析結果をもとに研究参加者をグループ分けしているのですが、インタビューデータの分析結果をもとに類型を生成し、それぞれの類型に当てはまる研究参加者が量的指標においてどのような特徴を有しているかを示すこともできます。

「結果追跡型ジョイントディスプレイ」は、量的研究で仮説を検証し、そこで明らかになったことをさらに深化するために質的研究を実施するという、いわゆる説明的順次デザイン用のジョイントディスプレイです。左端の列に量的研究結果を、中央の列にその結果を説明する質的研究の結果を、そして右端の列に全体から見てきた結論、つまりメタ推論を提示します。私はこの説明的順次デザインを用いて博士論文研究 ²³⁾ を実施したのですが、論文執筆中の2000年前後の頃は、管見の限り、mixed methods research という呼称すら確立しておらず、ジョイントディスプレイという概念も普及しておりませんでし

た。したがって、私自身の博士論文にはジョイントディスプレイを入れていません。ところで、この研究で私は、最初に共分散構造分析を用いて文化的自己観の2つの因子と批判的思考態度の4つの因子の関係を検証し、その結果をもとに量的調査の参加者から合目的的に抽出した質的調査参加者に対し一対一のインタビューを実施しています。量的研究において明らかとなった構成概念間の関係は、後続のインタビュー調査により、さらに深く探究のメスが入れています。混合研究法を用いることによって、マイノリティの学生が家庭環境の中で培ってきた相互協調的な価値観、態度、および認識論的あり方と、米国の高等教育で重視される批判的思考態度との間に乖離があることによって、この構成概念にはマイノリティの学生に対する文化的バイアスが潜んでいることを本研究は明らかにしています。

そして最後にご紹介するのは円形のジョイントディスプレイです。*Journal of Mixed Methods Research*に掲載された、外国語教育研究者による混合研究法を用いた事例研究論文²⁴⁾の中でこの円形ジョイントディスプレイが使われています。この研究は、スペイン語教師を対象とした、テクノロジースキル向上のための教員研修プログラムの効果検証を、混合研究法を用いて実施したものです。曼荼羅図のようなこの円形ジョイントディスプレイは、もはや「アート」作品とも呼べるような非常にクリエイティブな図です。この円形ジョイントディスプレイでは、中心部分に量的データ分析の結果が示されています。そのすぐ外側の円には、質的研究により導出されたテーマが記載されており、これらは内側の量的研究結果に関連するものになっています。テーマが記載されたさらに外側の円の部分には、それぞれのテーマを表す典型的な語りの抜粋が記載されています。そして、外縁部分には、量的・質的データ分析の結果の統合が「収斂」、「拡張」、「矛盾」のいずれに至ったのかが示されています。

以上のように、現在ジョイントディスプレイは、混合研究法を用いる研究者の創造力（クリエイティビティ）と想像力（イマジネーション）を掻き立てるような研究実践になりつつあります。

5. まとめ

ここまでで、混合研究法の概要について駆け足でお話をさせていただきました

た。最後に、講演のポイントをまとめたいと思います。まずは本日の講演の締めくくりとして、改めて混合研究法の定義をご紹介します。この定義は Creswell と Plano Clark²⁵⁾ によるもので、本日私がお話しした混合研究法のトリロジー、つまり哲学、方法論、方法の3つの柱を文章化したものとしてご覧いただければと思います。

混合研究法とは哲学的前提および調査方法を兼ね備えた研究デザインの一形態である。方法論（methodology）として、研究プロセスの多くの段階において質的・量的アプローチのデータ収集、分析、および混合の方向性を導く哲学的前提を備え、方法（method）として、単一もしくはシリーズの研究において、質的・量的両方のデータを収集、分析、統合することに焦点を当てる。混合研究法がもつ重要な前提は、量的・質的アプローチを組み合わせて使用することで、どちらか一方の研究アプローチを使用したときよりも研究課題に関するより良い理解が得られるというものである。

(Creswell & Plano Clark, 2007, p.5)

上記の定義の最後の部分にある下線部「より良い理解」がメタ推論ということになります。これがないと混合研究法にはならないというのは既にお話をさせていただきました。混合研究法の核は質的・量的データの「統合」にあり、これを研究のゴールに据えた研究手続き を採るか否かが、従来の質的・量的アプローチを併用した研究と一線を画す点であるといえます。

また、混合研究法を用いる場合、その理由付けを最初に検討する必要があります。なぜなら、単一の方法による研究アプローチを採る方が、研究目的を果たす上でより適切である場合もあるからです。とはいえ、複雑化する現代社会の諸問題を探求するということを考えると、自ずと選択肢が混合研究法にならざるを得ないかもしれません。混合研究法というのは、複雑な現象をより良く理解する上で非常に有用なアプローチかと思います。

手続きダイアグラムや統合を可視化するジョイントディスプレイの使用が近年強く奨励されていることをお話しました。手続きダイアグラムというのは、

先程ご紹介させていただいたように、研究の流れを示した図です。混合研究法の複雑な手続きを読者が容易に把握する上で、また研究者が研究実施の複雑な流れを整理する上でも、手続きダイアグラムは非常に有用なツールといえます。そして、ジョイントディスプレイはシナジーによる新たな知（メタ推論）へのアクセスを支援する、研究の計画、分析、報告のそれぞれの段階で使用可能なツールです。ジョイントディスプレイは、混合型研究実践において、今後益々その重要性を増していくものと思われます。

混合研究法における方法論的厳密性は、「哲学的視座」から始まり、「研究目的／リサーチクエッション」、「デザイン」そして「統合の方法」のすべての鍵要素を論理的に繋げることで担保されます。ここに論理性がないと、この方法論的厳密性というのは担保されないということになります。

最後に、国際混合研究法学会前理事長で、カナダのアルバータ大学教授である Cheryl Poth 氏がつい先ごろ出版された *Innovation in Mixed Methods Research*²⁶⁾ に掲載された、私から混合研究法初学者の方々へのメッセージをご紹介します、本講演を閉じたいと思います。この書籍は、複雑な現象の解明に混合研究法をどのように利用することができるかを、研究事例を引きながら議論しています。Poth 氏は、世界中の mixed methods researcher から混合研究法初学者に向けてのメッセージ・コメントを集め、それらをこの書籍の中に掲載しておられます。このメッセージは、Poth 氏からの「混合研究法を実施する上でのアドバイスをお願いします」という依頼に対して、私がしたためたものです。このメッセージが皆さんのお役に立てば幸いです。

創造的かつ革新的に混合型研究をデザインしてください。但し、まずは質的・量的そして混合研究法の基礎を身につけるようにしてください。さもないとあなたは洋上に漂う錨のない船のようになってしまいうでしょう。

抱井 (Poth, 2018, p.46)

注

1) Japan Society for Mixed Methods Research

Guiding Tip 2.4



Hisako Kakai advising how to navigate the waters of mixed methods research

Be creative and innovative in designing your mixed methods study. First, however, make sure to acquire the essential foundations of qualitative, quantitative, and mixed methods research. Without such foundations, you will be a boat drifting on the ocean without an anchor.

(Kakai cited in Poth, 2018, p.46)

- 2) Mixed Methods International Research Association
- 3) Fetters, M.D. & Molina-Azorin, J.F. (2017). The Journal of Mixed Methods Research Starts a New Decade: The Mixed Methods Research Integration Trilogy and Its Dimensions. *Journal of Mixed Methods Research*, 11 (3), 291-307. <https://doi.org/10.1177/1558689817714066>
- 4) Creswell, J. W., & Plano Clark, V. L. (2018). *Designing and conducting mixed methods research (3rd ed.)*. Sage.
- 5) Hesse-Biber, S. N., Rodriguez, D., & Frost, N. A. (2015). A qualitatively driven approach to multimethod and mixed methods research. In S. N. Hesse-Biber & R. B. Johnson (Eds.), *The Oxford Handbook of Multimethod and Mixed Methods Research Inquiry* (pp. 3-20).
- 6) Tashakkori, A., & Teddlie, C. (2003). *Handbook of mixed methods in social & behavioral research*. Sage.

- 7) Morgan, D. L. (2007). Paradigms lost and pragmatism regained: Methodological implications of combining qualitative and quantitative methods. *Journal of Mixed Methods Research*, 1 (1), 48-76. <https://doi.org/10.1177/2345678906292462>
- 8) Mertens, D. M. (2007). Transformative paradigm: Mixed methods and social justice. *Journal of Mixed Methods Research*, 1 (3), 212-225. <https://doi.org/10.1177/1558689807302811>
- 9) Danermark, B., Ekström, M., Jakobsen, L., & Karlsson, J. C. (2002). *Explaining society: critical realism in the social sciences*. Routledge.
- 10) Johnson, R. B. (2017). Dialectical Pluralism: A metaparadigm whose time has come. *Journal of Mixed Methods Research*, 11 (2), 156-173. <https://doi.org/10.1177/1558689815607692>
- 11) マートンズ, D. M.・抱井尚子 (2019). 混合研究法セミナー報告：社会改善を志向する変革的混合研究法. *Aoyama Journal of International Studies*, 6, 1-19.
- 12) Fetters, M.D., & Freshwater, D. (2015). The 1+1=3 integration challenge. *Journal of Mixed Methods Research*, 9 (2), 115-117. <https://doi.org/10.1177/1558689815581222>
- 13) Creswell, J.W., & V. L. Plano Clark (2007). *Designing and Conducting Mixed Methods Research (1st ed.)*. Sage.
- 14) Teddlie, C. & Tashakkori, A. (2009). *Foundations of mixed methods research: Integrating quantitative and qualitative approaches in the social and behavioral sciences*. Sage. (テドリー, C.・タシャコリ, A. 土屋敦・八田太一・藤田みさお (訳) (2017) 混合研究法の基礎 西村書店)
- 15) Greene, J. C., Caracelli, V. J., & Graham, W. F. (1989). Toward a conceptual framework for mixed-method evaluation designs. *Educational Evaluation and Policy Analysis*, 11 (3), 255-274. <https://doi.org/10.2307/1163620>
- 16) Caracelli, V.J., & Greene, J.C. (1993). Data Analysis Strategies for Mixed-Method Evaluation Designs. *Educational Evaluation and Policy*

- Analysis*, 15, (2), 195-207. <https://doi.org/10.3102/01623737015002195>
- 17) Creswell, J.W. (2015). *A concise introduction to mixed methods research*. Sage. (クレスウェル, J.W. 抱井尚子 (訳) (2017) 早わかり混合研究法 ナカニシヤ出版)
 - 18) Creswell, J. W. (2015). *A concise introduction to mixed methods research*. Sage. (クレスウェル, J. W. 抱井尚子 (訳) (2017) 早わかり混合研究法 ナカニシヤ出版).
 - 19) Creswell, J. W. (2015). *A concise introduction to mixed methods research*. Sage. (クレスウェル, J. W. 抱井尚子 (訳) (2017) 早わかり混合研究法 ナカニシヤ出版).
 - 20) Fetters, M. D. (2020). *The mixed methods research workbook: Activities for designing implementing, and publishing projects*. Sage.
 - 21) Fetters, M. D., Curry, L. A., & Creswell, J. W. (2013). Achieving Integration in Mixed Methods Designs—Principles and Practices. *Health Services Research* 48 (6), 2134- 2156. <https://doi.org/10.1111/1475-6773.12117>
 - 22) Fetters, M. D. (2020). *The mixed methods research workbook: Activities for designing, implementing, and publishing projects*. Sage.
 - 23) Kakai, H. (2001). *The effects of independent and interdependent self-construal on the development of critical thinking dispositions: A quantitative and qualitative study* (UMI Micro-form No. AAI 3017402).
 - 24) Bustamante, C. (2019). TPACK and Teachers of Spanish: Development of a Theory-Based Joint Display in a Mixed Methods Research Case Study. *Journal of Mixed Methods Research*, 13 (2) 163–178. <https://doi.org/10.1177/1558689817712119>
 - 25) Creswell, J. W., & V. L. Plano Clark (2007). *Designing and Conducting Mixed Methods Research (1st Edition)*. Sage.
 - 26) Poth, C. N. (2018). *Innovation in mixed methods research*. Sage.

八田 太一（京都大学 iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門特定助教／
日本混合研究法学会理事）

松田先生、稲葉先生、本日は発表の機会を与えてくださりありがとうございます。京都大学の iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門の八田と申します。よろしくお願いします。

今日の発表演題は、元々は「人間科学と混合研究法～実践編」というものでしたが、「なぜ混合研究法を使うのか」と加えさせていただきました。ここにおられる方々の多くは人間科学領域の研究者でおられるか健康科学領域の実践家、あるいはこれらの領域に関心のある学生かと思います。人間科学や健康科学で扱う課題が複雑になり、これらの領域で多くの研究者が前提としてきた量的研究だけでは、その課題に取り組むことが難しくなってきました。とりわけ日本の健康科学領域では 2000 年頃から、ナラティブや GTA といった言葉が散見されるようになり、より現場にあった実践家のリアリティに近い研究や数字をデータとしない研究として質的研究が知られるようになりました。そして、量と質を合わせ持つ混合研究法という研究手法が日本でも知られるようになってきました。おそらく、皆さんも量的研究、質的研究、混合研究法に対してこういった認識はあろうかと思われます。

この数年、様々な領域の研究者や実践家や学生と混合研究法についてお話をしていると、「混合研究法を使ってみたいけども統合がよくわからない」、「混合研究法はプラグマティズムに依拠しているので実践的な研究に使いたい」、「質的研究をやりたいのだけど周りが量でないと論文が通らないというので混合研究法を使いたい」、「そもそも混合研究法の何が新しいのか？」などなど、混合研究法を使おうとする（使おうとはしない）事情も漏れ聞こえてきます。このような事情から読み取れるのは、皆さんが混合研究法に対してそれぞれの期待（のようなもの）を持っておられるということだと思います。混合研究法を使うきっかけとしては、個々の事情や期待であっても良いと思います。ただ、混合研究法を用いた研究として論文を書き上げるのであれば、「本当に自

分の研究で混合研究法が必要なのか？」を真剣に考えておかねばならないことを私は身を以て知っています。ですので、これから混合研究法を用いてみたいと考える方へのエールとして「なぜ混合研究法を使うのか」とタイトルに加えました。

さて、今日は「人間科学と混合研究法～実践編 なぜ混合研究法を使うのか」ということで、私が博士課程の時に取り組んだ「がん患者のインフォームド・コンセント観察研究」についてお話します。この研究プロジェクトでは、観察研究という枠組みの中で質と量のデータを収集し、それぞれを分析し、質と量の結果を統合させたものです。いわゆる収斂デザイン（Convergent design）や並列デザイン（Parallel design）と呼ばれるデザインを採用しました。その研究論文は2018年8月に *Journal of Mixed Methods Research*（以下、*JMMR*）に online first で掲載されました¹⁾。今日は、この研究の概要をお示しますが、特に研究の背景に相当する「なぜ混合研究法を用いなければならなかったのか？」を中心にお話いたします。もし、がん医療やインフォームド・コンセントについて関心のある方、研究方法論に関心のある方は原著をご覧ください。なっていたいただければ幸いです。まずは混合研究法の基本的なところについてお話します。

混合研究法の定義とデザイン

先ほど「混合研究法を使ってみたいけども統合がよくわからない」といった話を聞くことがあると言いました、本当に多く寄せられるものでして、質と量の統合を理解することは混合研究法の入門者にとって第一関門であるかのように思います。また、そもそも「混合研究法の定義」がたくさんあるところが知られており²⁾、混合研究法が分かりにくい要因の一つにしているようにも思われます。ですので、混合型研究として研究を仕立て上げる場合、まずは混合研究法の定義を明らかにすることが重要です。私どもの研究では、Tashakkori & Creswell（2007）の定義を採用しております。

（混合研究法は）1つの調査もしくは研究プログラムにおいて、研究

者が質的・量的という両方のアプローチや手法を用いてデータを収集、分析し、結果を統合して推論を導き出す研究

この定義は *JMMR* 創刊号の Editorial に記載されているもので、混合研究法の定義として一般的なものであると考え、この定義を採用しました。

この定義を提唱した Tashakkori も Creswell も混合研究法を採用した研究（以下、混合型研究）の質的研究と量的研究の組み合わせ方を類型化し、いくつかのデザインを提唱しています³⁾。おそらく皆さんが最もイメージしやすい混合研究法として、質的研究は質的研究としてデータを収集・分析し結果を導き、量的研究は量的研究としてデータを収集・分析し結果を導き、そして、双方の結果を比較することで質と量を統合させるものかと思います（図1）。このようなデザインは、収斂デザイン（Convergent design）や並列デザイン（Parallel design）と呼ばれ⁴⁾、質的データと量的データを同時期に集め、それらを独立して分析し、各分析結果を比較するものとして知られています。実際の研究では、同時期に集められたデータをどのくらい独立させて分析するか

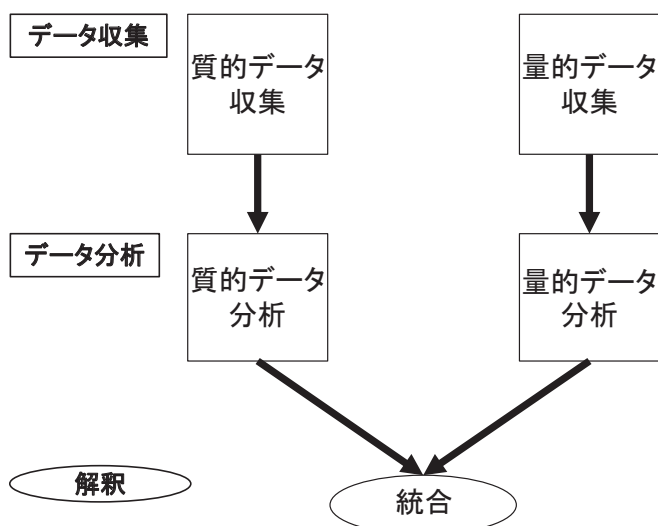


図1：収斂デザイン / 並列デザインの概形

注 Creswell (2015) および Teddlie & Tashakkori (2009) を参考に作成。

は、当該研究における質的研究と量的研究の目的の重複や論証スタイルによって異なるとも言われています⁵⁾。

Teddle & Tashakkori (2009) は、並列デザインにおける質的分析と量的分析の関係として Datta (2001) の parallel-tracks analysis と crossover-tracks analysis を次のように紹介しています⁶⁾。

In parallel-tracks analysis, “the analyses are conducted independently, according to the strands of quality and excellence for each method . . . and the findings are brought together after each strand has been taken to the point of reaching conclusions”

In a crossover-tracks analysis, during the analysis process “findings from the various methodological strands intertwine and inform each other throughout the study”

私たちの研究では、収斂デザインや並列デザインの中でも、より複雑な分析過程をとる crossover-tracks analysis を採用しました。

ここまで、混合研究法の定義とデザインについて必要な箇所に絞って説明をしましたが、次に研究の背景についてお話します。

がん医療におけるインフォームド・コンセントの社会的背景と課題

私たちの研究テーマはインフォームド・コンセントです。インフォームド・コンセントは、一義的には、自立尊重の原則に基づいた患者もしくは医学研究の被験者を法的・倫理的に保護する役割を持つものだと考えられておりますが、意志決定プロセスの1つであったり、医療者によって異なる概念であったり、さらには国や地域の社会的・文化的背景によっても意味合いが異なるとも言われています。インフォームド・コンセントという現象を観察研究の対象にする上で、私たちがどのようにこの現象を捉えようとしているのか（認識しているのか）、研究の背景をもう少しお話します。

インフォームド・コンセントという言葉が日本に移入されたのは1980年代初頭と言われておりますが、その言葉も概念もすぐには根付かなかったようで

す。その後、1990年代には医療訴訟が増加し、インフォームド・コンセントという言葉が医師や病院の防衛手段として用いられるようになり、インフォームド・コンセントの形骸化が危惧された時代でもありました。1993年、厚生省（現 厚生労働省）は「インフォームド・コンセントの在り方を検討する会」を立ち上げ2年間にわたり議論しました。その報告書は後に書籍『元気が出るインフォームド・コンセント』となり、現在はウェブサイトでも公開されています。この報告書の冒頭にはこのように書かれています。

... より良い医療の提供と積極的な闘病の姿勢を確保するには、患者と医療従事者の間に新しい関係が作られなければならないはずである。患者は病気の性質と治療方針をしっかり理解してこそ、自分なりの前向きな生き方を選ぶことができよう。医療従事者は患者の積極的な協力を得てこそ、最善の医療を実践することができ、生きがいも感じられよう。... すなわち、患者も医療従事者ともに元気が出るようなICの定着が、（我々の）目指すところなのである⁷⁾。

また、私自身、この観察研究を進めている最中、検討会の座長を務めた柳田先生にお会いする機会があり、次のようなお言葉をいただきました⁸⁾。

インフォームド・コンセントは、患者という役割を背負った人間、医師という役割を背負った人間、人間と人間が交錯する場ですつまり、インフォームド・コンセントは、医療者と患者の関係構築の場として機能することが示されています。

このような日本の社会的背景から、私どもの観察研究では、インフォームド・コンセントを医療者と患者の関係構築の場と位置づけることとしました。

さて、ここまで1990年代20世紀末の日本の社会的背景とインフォームド・コンセントの関わりについて要点のみお話ししました。ここからは2000年代21世紀初頭のがん医療政策とインフォームド・コンセントの関わりについてエッセンスをお話します。

2002年、外来化学療法加算が導入されました。さらに2007年、がん対策基本法に基づくがん対策基本推進計画が策定され実践されるようになり、化学療法や放射線療法の重点化が謳われておりました。このような政策により、これ

まで入院で行われていたがん治療の一部が外来で行われていくといった方向転換がありました。拠点病院を中心としたがん医療の現場においては、患者さんの主体的な治療への参加、ないしは、外来で安全に化学療法を行うためのインフォームド・コンセントの充実が求められていたと当時、現場の医師から伺っていました。2007年、がん対策基本推進計画はがん医療においてインフォームド・コンセントのあり方を検討するきっかけにもなりました⁹⁾。そのような時代の転換期に私たちは観察研究プロジェクト（MORE-IC: Mixed-methods Observational Research of Informed Consent）を立ち上げ、学内の倫理審査を終えて2008年より観察をスタートさせたわけです。また、同時期にこの時流に即した優れた研究も報告されています¹⁰⁾。

なぜ混合研究法を用いるのか？

ここまでの背景をまとめたいと思います。背景として、日本のインフォームド・コンセントというものには法的・倫理的な役割と関係構築の役割と両方あるということ。また、安全に化学療法を進めるためにはよりよい治療関係の構築が重要であり、がん医療政策により外来化学療法が推奨され、患者の主体的な参加が期待されておりました。しかしながら、インフォームド・コンセントというプロセスにおいて、医師・患者関係がどのように構築されているか、患者の主体性や治療への動機づけがどのように関わるか、これらについては十分に明らかにされておりました。

その理由の一つに研究手法に関する制約が考えられました。医師患者関係や意思決定プロセスをテーマとする従来の研究では、質的手法あるいは量的手法どちらかを用いるものでした。つまり、患者の主体性や動機づけの測定（量的研究）とインフォームド・コンセントのプロセスの記述（質的研究）を同時に行なうような研究は、従来の方法論では研究の俎上に乗らないことに気がついたのです。そこで、混合研究法を採用することにしました。このように研究背景を説明することは、混合研究法を用いる必要条件のようなものと言えるでしょう。

研究背景から導かれる根拠や理由さえ示せば、混合研究法を用いる合理的な説明として十分かという点、十分ではないと私は考えています。ただ、

Creswell (2015) が推奨するように、質的研究や量的研究では答えることのできない混合型研究の研究設問や仮説を明確にしておくことは、結果として混合研究法を用いることの説得力を高めると考えています。

前述のように「インフォームド・コンセントにおいて医師・患者関係がどのように構築され、患者の主体性や治療への動機づけがどのように関わるか」については十分に明らかにされていませんでした。そこで、私たちの研究では「動機づけの高い患者と低い患者とで医師との対話の違いを明らかにする」ことを研究目的としました。一見すると対話のプロセスを研究する質的研究のように思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、動機づけの高さ・低さという数量的関係も含めました。研究目的から混合型の仮説（作業仮説）を導く過程、作業仮説の論証スタイルについては論文にありますので、ご関心のある方はそちらを参照して頂ければ幸いです。

もう一つ、*JMMR* のような混合研究法や研究方法論の専門誌では、特定の社会的課題をテーマとする調査研究 (Empirical research) であっても方法論的研究 (Methodological research) として目的を明確にすることが求められます。こういった点に言及することも、混合研究法を用いることの合理性を担保することに繋がると考えます。

この論文を書いていた段階で、これらの分析戦略についての方法論的特性の検討した研究¹¹⁾、あるいは crossover-tracks analysis が分析のレベルで質と量が交差することを例示した文献はありましたが、私たちが採用した論証スタイルとの関係を含めて crossover-tracks analysis を論じた研究は確認されておいませんでした。私たちの研究では、方法論上想定された分析戦略を具体的な観察研究として実証することが、方法論的研究としての目的といえます。

ここまで「なぜ混合研究法を用いるのか？」についてお話しました。先行研究が単一手法を前提としていることに言及する、混合型研究の研究課題や仮説を立てる、方法論研究としての目的を明確にする、この3点を取り上げました。ただ、混合研究法を用いる合理的根拠の説明については、個別の研究の目的、その研究の専門領域、雑誌の読者などによって変わるというのが実際のところかと思います。

研究手続きの概要と統合プロセス

では、データ収集と分析の概要をお話します。まずは、観察研究に協力いただいた医師と患者さんについて。医師は、乳がんの専門医と肺がんの専門医それぞれ1名より協力が得られました。当時10年以上の臨床経験を持ち、日常的にインフォームド・コンセントを実施していました。がん患者さんについては、次の3つの要件を満たす方に研究協力を依頼しました。1) がんと診断されご自身がそれをご存知であること、2) 協力医師と初めて会う患者さんであること、3) 観察によって診療に支障が生じないと協力医師が電子カルテ等の情報から判断した患者さんであること。25名の患者さんにお声がけして、22名より協力に同意が得られました。

私たちの研究では、参与観察を通して質的データと量的データを同時期に収集した後にそれぞれのデータを分析しておりますので、混合研究法の研究デザインとしては収斂デザインあるいは並列デザインに分類されます。Creswell (2015) は、研究手続きをダイアグラムで示すことを推奨しており、ここではデータ収集、データ分析、解釈の段階に分けて図示しました (図2)。データ収集の段階では、手続きとしてデータ収集方法、成果物としてデータ (ソース) を示しています。収集したデータは、参与観察の観察記録、対話の音声記録・逐語記録の他に、インフォームド・コンセントの前に患者さんが回答した質問紙 (年齢、性別、抗がん剤の経験の有無、動機づけ尺度) です。

データ分析の段階も、手続きとしてデータ分析方法、成果物として分析結果を示しています。データ分析は、質→量→質→質の順で段階的に交互に分析を進めました。特に、Phase 2の量的分析 (記述統計) で動機づけスコアの高い患者と低い患者を特定し、Phase 3の質的分析 (コーディング) の対象としました。これは、連結 (connecting) と呼ばれる統合の一様式でもあります^{12)*}。このように量的データの分析結果が質的データの分析に影響を与えていることから、冒頭でお話しましたように crossover-tracks analysis に相当します。Phase 4では質と量の合体 (merging) が起こっており、質的分析の成果物である起承転結フレームワークと量的データである動機づけスコアから導かれるメタ推論を実施しました。そのため、解釈の段階に位置づけております。

ここでは質と量が統合される概要を示すことに留め、データの収集方法や分

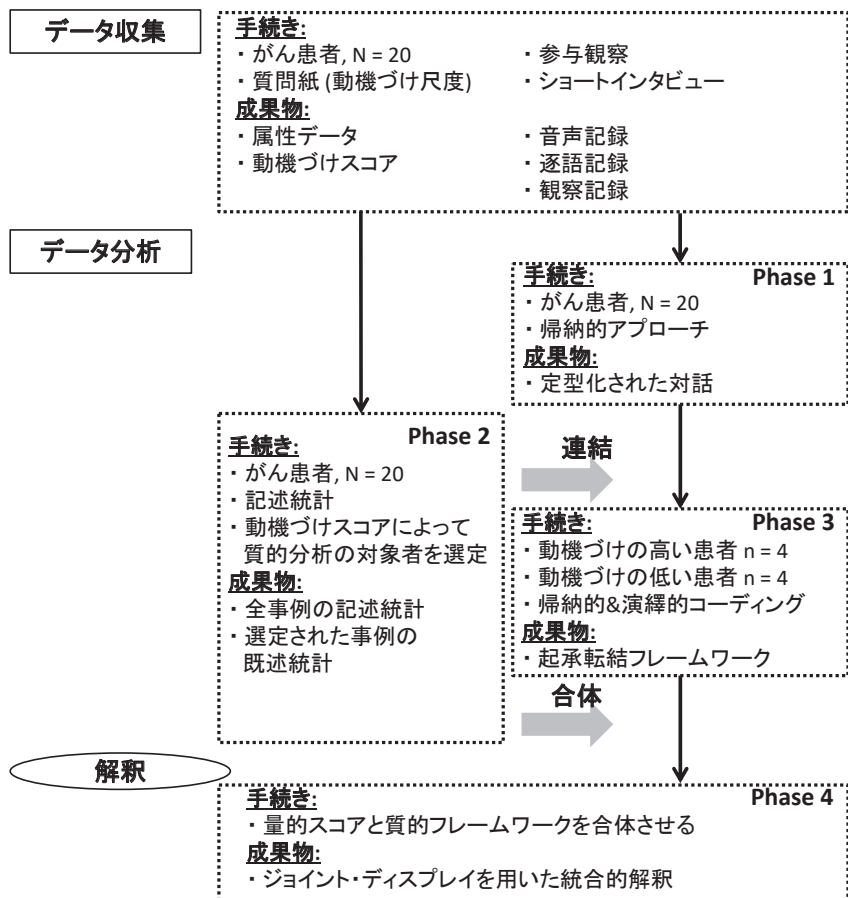


図 2：インフォームド・コンセント観察研究の手続きダイアグラム

注 Hatta, Narita, Yanagihara, Ishiguro, Murayama & Yokode (2020) を参照し、筆者が一部改変して作成。

析手法について一つ一つ説明することは致しませんでした、ご関心のある方は是非、原著論文を参照して頂ければ幸いです。

むすびにかえて

私どもの研究では、日本のがん医療におけるインフォームド・コンセントに

注目し、治療に対する動機づけの高い患者と低い患者とで医師との対話の違いを明らかにすることを研究目的としました。そして観察研究で得られた質的データと量的データを crossover-tracks analysis という混合研究法の分析手法を用いることで、質的データ分析よりインフォームド・コンセントの対話構造として起承転結フレームワークが当てはまることを示しました。そして、起承転結のうち「起」「承」では、動機づけの高い患者の対話では積極的なやり取りが確認され、動機づけの低い患者の対話では消極的なやり取りが確認されました。しかし、「転」では一見すると治療に関係のない患者の個別的な語りが見受けられる事例もあり、「結」では患者の動機づけによらず治療開始のための関係が構築されている様子が確認されました。

私たちの研究は非常に多くの方々支援をいただいで実施してきました。2008 年に研究計画が承認されて、この論文が採択されたのは 2018 年です、10 年がかりの研究でした。その間、多くの方々と出会い多くの方々から助言をいただき、ここでお示しすることが出来ずに申し訳ありませんが多くの研究助成を得ました。この場をもって改めてお礼申し上げます。特に本研究にご参加いただいた患者さんご家族の方に、心より感謝申し上げます。私の発表は以上です。ありがとうございました。

注

- 1) Hatta, Narita, Yanagihara, Ishiguro, Murayama & Yokode (2020) を参照。
- 2) Johnson, Onwuegbuzie & Turner (2007) を参照。
- 3) 同時期に出版された書籍として Teddlie & Tashakkori (2009) および Creswell (2009) を参照。
- 4) Convergent design については Creswell (2015) および Creswell & Plano Clark (2011)、Parallel design については Tashakkori & Teddlie (2010) および Teddlie & Tashakkori (2009) を参照。
- 5) Johnson & Gray (2010) を参照。
- 6) Teddlie & Tashakkori (2009, pp. 268-269) および Datta (2001, p. 34) を参照。
- 7) 柳田邦男 (1996) より部分抜粋。ウェブサイトは下記 URL (アクセス日 :

2020.2.17)

<https://www.umin.ac.jp/inf-consent.htm>

8) 八田 (2016) を参照。

9) その後、がん対策基本法推進計画 (第2期、3期) を経て、「がん患者を含めた国民等の努力」が謳われるようになった。「医療従事者のみならず、がん患者やその家族も医療従事者との信頼関係を構築することができるよう努めること」が現在のがん医療の政策では基本とされている。

10) 内富・藤森らによる「悪い知らせ」に関する一連の研究。がんの告知、予後の説明、再発の告知など患者にとって「悪い知らせ」は医師にとって伝えるににくい情報でもある。その悪い知らせを伝えるためのコミュニケーション・スキルトレーニング・プロトコルが開発されている。その効果については RCT で検討されている (Fujimori et al, 2014)。

11) Greene, Benjamin & Goodyear (2001)、Onwuegbuzie, Slate, Leech & Collins (2007) を参照。

12) Fetters, Curry & Creswell (2013) を参照。

参考文献

Creswell, J. W. (2009). *Research design: Qualitative, quantitative, and mixed methods approaches* (3rd ed.). Thousand Oaks, CA: Sage.

Creswell, J. W. (2014). *Research design: Qualitative, quantitative, and mixed methods approaches* (4th international student ed.). Thousand Oaks, CA: Sage.

Creswell, J. W. (2015). *A concise introduction to mixed methods research*. Thousand Oaks, CA: Sage.

Creswell, J. W., Plano Clark, V. L. (2011). *Designing and conducting mixed methods research* (2nd ed.). Thousand Oaks, CA: Sage.

Datta, L. (2001). The wheelbarrow, the mosaic and the double helix: Challenges and strategies for successfully carrying out mixed methods evaluation. *Evaluation Journal of Australasia*, 1 (2), 33-40.

Fetters, M. D., Curry, L. A., Creswell, J. W. (2013). Achieving integration in

- mixed methods designs: Principles and practices. *Health Services Research*, 48 (6 Pt. 2), 2134-2156. doi:10.1111/1475-6773.12117
- Fujimori, M., Shirai, Y., Asai, M., Kubota, K., Katsumata, N., Uchitomi, Y. (2014). Effect of communication skills training program for oncologists based on patient preferences for communication when receiving bad news: A randomized controlled trial. *Journal of Clinical Oncology*, 32, 2166-2172. doi:10.1200/jco.2013.51.2756
- Greene, J. C., Benjamin, L., Goodyear, L. (2001). The merits of mixing methods in evaluation. *Evaluation*, 7 (1), 25-44. doi:10.1177/13563890122209504
- Hatta, T., Narita, K., Yanagihara, K., Ishiguro, H., Murayama, T., & Yokode, M. (2020). Crossover Mixed Analysis in a Convergent Mixed Methods Design Used to Investigate Clinical Dialogues About Cancer Treatment in the Japanese Context. *Journal of Mixed Methods Research*, 14 (1), 84-109. <https://doi.org/10.1177/1558689818792793>
- Johnson, R. B., Gray, R. (2010). *A history of philosophical and theoretical issues for mixed methods research*. In Tashakkori, A., Teddlie, C. (Eds.), *Handbook of mixed methods in social and behavioral research* (2nd ed., pp. 69-94). Thousand Oaks, CA: Sage.
- Johnson, R. B., Onwuegbuzie, A. J., & Turner, L. A. (2007). Toward a Definition of Mixed Methods Research. *Journal of Mixed Methods Research*, 1 (2), 112-133. <https://doi.org/10.1177/1558689806298224>
- Onwuegbuzie, A. J., Slate, J. R., Leech, N. L., Collins, K. M. T. (2007). Conducting mixed analyses: A general typology. *International Journal of Multiple Research Approaches*, 1 (1), 4-17. doi:10.5172/mra.455.1.1.4
- Tashakkori, A., & Creswell, J. W. (2007). Editorial: The New Era of Mixed Methods. *Journal of Mixed Methods Research*, 1 (1), 3-7. <https://doi.org/10.1177/2345678906293042>
- Tashakkori, A., Teddlie, C. (Eds.). (2010). *Handbook of mixed methods in social and behavioral research* (2nd ed.). Thousand Oaks, CA: Sage.

Teddlie, C., Tashakkori, A. (Eds.). (2009). *Foundations of mixed methods research: Integrating quantitative and qualitative approaches in the social and behavioral sciences*. Thousand Oaks, CA: Sage.

八田太一 (2016) 研究の意味：社会的価値、学術的意義、個人的意味. *看護研究* 49 (7), 541-546.

柳田邦男 (1996) *元気になるインフォームド・コンセント*. 中央法規出版.

第2章

パネルディスカッション 「人間科学と混合研究法の未来」

司会：稲葉 光行（立命館大学政策科学部教授）
若林 宏輔（立命館大学総合心理学部准教授）
安田 裕子（立命館大学総合心理学部准教授）
春日 彩花（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程）

稲葉 それではそろそろ時間になりましたので、午後の部・第3部を開始させていただきます。再び私、立命館大学政策科学部、および人間科学研究所の稲葉が司会をさせていただきます。午後の第3部はパネルディスカッションとして、こちらにおられる3名の若手研究者に登壇いただいております。各先生方の研究については後ほどパワーポイントを使って紹介させていただきますが、まず第3部の趣旨や背景について、私の自身の経験も含めて口頭で説明をさせていただきますと思います。

私はもともと言葉を理解する人工知能の研究をしていたのですが、立命館大学に赴任した後は、コンピュータを使った学習支援の研究をしていました。そして学生の批判的思考を高めると思われる学習支援システムを開発し、200名ぐらいの学生さんに使ってもらう前と使ってもらった後で、批判的思考に関わる態度に変化があったかを調べる量的な分析をしました。量的尺度を使って調べたところ、尺度の6項目のうち2項目は有意差がある形で高まっていますが、他の4項目について有意差はありませんでした。とりあえず効果があったからいいかと思いつつも、念の為、そのシステムをどういうふうに使っていたのかを一部の学生にインタビューしました。学生はシステムを使っている間に考えていたこととか、辞書をどういうふうに使っていたかとか、どういうふうに使って他のユーザと対話していたかということを語ってくれました。その結果、先に述べた6項目のうち確かに2項目に関わる使い方はなされていたが、4項目に関わる使われ方がほとんどなかったことがわかりました。つまり、なぜ量的分析で2項目だけが有意に高まっていたのかという理由を、質的アプローチによってありありと理解できたという経験をしました。その時は混合研究法を強く意識していたわけではありませんが、とにかく量と質のデータ、あるいは言葉と行動を統合することで、深い世界が見えるということは感じました。これが、私が混合研究法に興味を持ったきっかけです。

人間科学研究所の活動との関わりでいえば、私は最近、日本の司法での取り調べや司法判断に関するプロジェクトに関わっており、そこで量と質の問題について考えさせられています。日本では起訴された人が有罪になる確率が99.9

パーセントだと言われています。この数値は、「日本の司法の優秀さ」を表すものであると考えられてきました。しかし私は、えん罪被害者の方々から自白追求型の取り調べについて伺い、元科捜研研究員の方からの鑑定結果を出す際の組織的圧力についてお話を伺い、さらにフロッピーデスクの日付を改ざんした元検察官から、組織が目指す一般常識とは異なるゴールのお話を伺ったことがあります。99.9という量的データと、私が司法関係者から伺ったお話、つまり質的データを合わせて考えると、「日本の司法が抱える根深い課題」がありありと見えてくる気がしています。

実際は日本の司法の課題に関して量的データと質的データをきちんと収集し、混合研究法で調べるというのは、公開できる情報が少ないために難しい部分もあると思います。しかし、現在人間研で取り組んでいるさまざまな社会実践的なプロジェクト、たとえば目撃証言など法心理的な問題、あるいは対人援助、福祉、臨床心理といった領域では、複雑な問題の特徴や、原因・結果の関係をきっちり理解して問題解決につなげる、つまり介入や変革につなげることは非常に重要です。そしてそこで、やはり量と数値のデータの両方をきちんと統合することで本当の問題や解決策が見え、それが社会をよくすることにつながると考えます。そこで、現在人間研の中でどのような量的・質的データがあり、それをどう統合したら社会のために有益な知見が得られるのかを議論したいということから、今日のシンポジウム全体、さらにこのパネルディスカッションを提案させていただきました。

そこで午前中は、日本混合研究法学会をあげて、元理事長の抱井先生、若手で活躍されている学会理事の八田先生にご講演をお願いしました。そして午後のセッションでは、人間科学研究所全体の成果ではないとしても、現在動いているプロジェクトを3人の先生方に紹介していただいて、そのプロジェクトの中でどういう数値のデータを採用しているのか、どういう質のデータを採用しているのか、あるいはそれを統合したらどういうことが見えそうかということを語り合うことが重要であると考えています。そして混合研究法を直接使えないとしても、とにかく混合研究法のエッセンスの部分、つまり $1 + 1 = 3$ 、あるいは哲学的に言えば弁証法の正・反・合の「合」の状態に至るような、そういう方向性によって、学実連携的な研究の高度化をはかることができるのではと思

い、このパネルディスカッションを企画させていただきました。

今日は、人間研の主要プロジェクトを担う3人の先生、特に若手の先生方に
出ていただいて、今後の人間科学研究所の研究、次世代の研究を担っていただ
ける方々に登壇していただき、一緒に混合研究法のエッセンスの部分がどれだ
け有効なのかということを議論させていただければと思っております。ちょっ
と長くなりましたが、以上がこのパネルディスカッションの趣旨の説明です。

それでは、各先生方の研究発表、および議題提示に移りたいと思います。

最初に話題提供をいただく若林宏輔先生は、本学の文学部の准教授を経て、
現在はこの大阪いばらきキャンパスにある総合心理学部の准教授でいらっしゃ
います。法心理学、社会心理学等を専門にしておられます。『裁判員制度への
応用社会心理学アプローチ』という本も出版しておられます。若林先生はもと
もと量的研究を中心に勉強をされて来られましたが、現在は質的アプローチも
組み合わせながら、法心理学や社会心理学の研究に取り組んでおられます。
従って、両方の話題は入ると思います、どちらかといえば量的アプローチ
のウェイトが高い形で研究紹介をしていただければと思っております。

次の登壇者が安田裕子先生です。立命館大学の専門研究員等を経て、現在同
じく OIC の総合心理学部の准教授でいらっしゃいます。専門は臨床心理学、
生涯発達心理学です。近著に『TEM でひろがる社会実装：ライフの自立を支
援する』という著書がございます。TEM については私が説明するまでもない
かもしれませんが、人々の語りを一種の経路として視覚化することで深
く理解しようとする、質的研究の中でも非常に大きな一派です。また TEM は、
日本で考え出された質的研究の方法として世界的にも注目されている方法論で
す。安田先生には、量的研究も当然ご存知だと思いますが、どちらかといえ
ば質的研究者の立場でお話をいただければと思っております。

3人目が春日彩花先生で、現在は大阪大学大学院人間科学研究科に在籍中で
す。専門が発達心理学、老年心理学で、博士論文はもう提出されたということ
ですが、高齢者の認知の問題を、量的・質的の両面から検討したという、そう
いう論文を書かれました。そういう意味では、この3人の登壇者の中では直接
的に混合研究法に関わるアプローチ、 $1 + 1 = 3$ にかかなり近いところで研究を
されておられる方です。論文として、『プリコンセプションから科学的概念へ

の変容過程』などを執筆されておられます。

一応3人の先生方には、主に量的研究を勉強しておられた若林先生、質的研究を勉強してこられ実践しておられる安田先生、そして両方しておられる春日先生に研究を紹介していただく予定です。そして今日午前中の講演で、抱井先生、八田先生にご紹介いただいた混合研究法のどの辺が自分たちの研究を高めるために有用なのか、また自分たちが取り組もうとしている複雑な社会問題の理解や解決にどう使えて、まだどこが使えないのかといった辺りを紹介していただこうと思っています。

ちょっと長くなりました。これから各先生方に研究紹介をしていただき、その中で、量と質の統合といった話題もご紹介をしていただければと思います。それではよろしく願いいたします。

若林 宏輔（立命館大学総合心理学部准教授）

皆さん、こんにちは。総合心理学部の若林と申します。ただいま紹介いただきましたように普段は心理学を基礎として量的研究をしているということになっています。また、今回人間科学研究所「法と対人援助プロジェクト」を代表しての話題提供ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、今回登壇のお話をいただいたときに、そもそも先ほど僕が量的研究を代表してしゃべることになっているようだということに気づきました。略歴を書かせていただいたのですが、心理学の中でも法律分野に心理学を応用するということ、そして確かに実験・調査研究という形で量的研究を行ってきました。扱ってきたテーマはいろいろとあるのですが、裁判員裁判の特に評議という複数名が議論するプロセスについて社会心理学的にアプローチするということであったり、取調べ場面を録画した映像へ認知的バイアスであったりとか、そういったことをいろいろとやってきました。

混合研究法についてということで、少しお話ししておいた方がいいかもしれないと思ったのが、現在の私は心理学の量的研究を中心にしてはいるのですが、そもそも院生時代の指導教員はサトウタツヤ先生という方でして、ご存知の方もいるかと思いますが、次の登壇者である安田裕子先生とご一緒に複線径路等至性モデルまたはアプローチ（TEM/TEA）という質的研究法を開発されてきた先生です。同研究室の院生の多くも質的研究を用いてリサーチを行い修士論文、博士論文を執筆するそういった研究室になります。

そこで私はなぜか質的研究をチョイスせずに量的研究を頑なにやり続けてきたということがあります。僕が院生の頃にはまだ質的研究自体が心理学内部でそこまで普及していなかったということもあります。ただし質的研究をやる人は身近に多くいましたので、そういう意味では、耳学問的に知識を持っているというのはあると思います。

なぜそういった環境の中で私は量的研究を選んできたのかといいますと、まず研究対象としている司法制度、司法という世界を心理学者として研究してい

こういうときに、量的研究のほうが価値を持つ可能性に気づいたということがあります。先ほど抱井先生が、参加者の皆さんに自身の研究が量的、質的そして混合研究法のどれだと思っているか挙手させて確認されていました。その時、私がチラッと見た限りでは、法学者の先生方はたぶん質的研究に手を挙げたのではないかなと思います。つまり法学の世界は基本的に質的研究がメインなわけです。よって、そこにある種のエビデンスという形で量的研究のデータを提供するということは、司法の世界に一定の価値を持つということがあると思います。そのため、これまで量的研究をやってきました。まずは、こういった出自の人間が今から話しますよということでご理解ください。ただし質的研究や混合研究法が駄目だということを主張したいではありません。

今回の報告に際して、話題提供としてこういった話題について話してくださいという事前のご注文が3つほどありましたので、いったんそれらを振り返りたいと思います。

まず一つ目は「法と対人援助プロジェクトの概要」について説明くださいということでしたので、それをまず話したいと思います。次に、これはかなり答えを考えるのが難しかったのですけれども、どのような哲学的視座から問題の理解や解決に取り組んでいるのかというものです。これも少し私なりの考えをお話ししたいと思います。3つ目は、それらを踏まえて量的データ、質的データを扱っているのか、あるいは今度扱えそうか。それらのデータや分析結果を統合することでどのような新しい知見を得られそうか。こういった点について最後に私なりの考えをお話ししたいと思います。

プロジェクトの概要

まずは「法と対人援助プロジェクト」の概要なのですが、同プロジェクト内には現在8チームがありまして、ざっとホームページから抜き出してきたものですが、こういったプロジェクトがあります。基本的にはやはりプロジェクト名に法と銘打っているだけありまして、現行司法の刑事、民事、少年法、といったさまざまな領域の課題を対象としています。また各領域の各課題に対して方法論という意味では理論研究から実験・調査、もしくは臨場・臨床的アプローチという形でさまざまあるようです。つまり研究手法はそこまで統

一されていないかなというふうに認識しています。

先ほども言いましたけれども、やはり司法・法学というものを中心に…中心というわけではないのかもしれませんが、法学からの問題提起であったり、法学上で既に議論されてきた問題についてさまざまな学術領域そして方法によるアプローチがされている。例えば法学、社会学、心理学研究者が刑事司法の取調べの問題にアプローチするというような形があり、この意味では学術混合的なプロジェクトということがあるかなというふうに言えると思います。

各プロジェクトの内容については触れずに話を進めますけれども、先ほどの抱井先生の混合研究法についての理論的なお話の中で、個人的に一番重要と思えたのは、まさに量と質それぞれの研究法を使って得たデータを、最終的には統合的に扱いメタ推論をするということですね。こういった形式での知識生産が各チーム、およびプロジェクト内でどれだけできているのかというと、すべてのチームの活動を把握しているわけではないので少し不明なところがありますが、できていない可能性がかなり高いかなと思います。

私自身もこの中のいくつかのチームに名前が入っているのですが、特に今回は量的研究の立場でお話することになっていますので、なかでも「法と人工知能プロジェクト」というチームについてとりあげてお話ししたいと思います。同チームの代表は同じく総合心理学部の林勇吾先生で、若林が協同しているプロジェクトです。

あくまで心理学方法論に則っての量的研究ということでお話ししますが、同チームは基本的にシンプルな心理学実験を行いデータをとっています。人工知能というと稲葉先生が専門なので先生の前でお話するのもアレですが、我々は人工知能を意思決定支援システムというふうに捉え、それが裁判の市民判断にどのように用いられ、影響するのかというようなことを検討しています。

同研究では、実験室実験という形で、コンピュータ上で裁判シナリオをスライド形式で参加者に読んでもらって、最終的に裁判について判断をしてもらうというものです。その判断直前に、人工知能か、裁判官という人間のいずれかが判断に関わる情報を提供します。このとき、両者の提供する情報または両者への印象の違い等によって、どれぐらい判断が異なるかを調べています。こん

なシンプルなことを確かめるプロジェクトになっています。

裁判シナリオの内容は強盗傷害事件を扱っていますが、同ケースでは被告人の有罪を証明する物的証拠はなく、状況証拠のみになっています。ただしシナリオ上は本件の有罪は確定しているということにして、参加者には量刑――つまり被告人を懲役何年にするか？について判断してくださいと求めます。また同時に、実際の裁判員裁判でもそうなのですけれども、量刑相場というものが提示されます。これは、過去の類似事例でどういう量刑が課されてきたかがグラフ化されたデータです。強盗傷害事件でもケースにはよるのですが、まあ4－5年ぐらいが平均となっていて、これが相場として提示されます。ここで平均5年という相場を出される条件と、現実とはかなりかけ離れた平均10年という直感的にズレた相場のいずれかが提示される条件の2つが用意されています。

そして、この量刑相場を提供する人が、裁判官なのか人工知能なのかを調べるといわけです。ちなみに、この情報提供者の差異はディスプレイ上に出てくるイラストが違うというだけです。裁判官の場合は、裁判官風の男性のイラストがスクリーンに提示されて「今までの類似事件から得られた量刑相場はこのようなになっています」と言ってグラフを提示する条件です。一方、人工知能条件は、人工知能が登載されているロボットのイラストが提示されて、同じ量刑相場が提示されます。この量刑相場（平均4年・平均10年）と提供者（人工知能・裁判官）の組み合わせた4条件の結果を比較するという、ただそれだけの実験です。従属変数は同調度、つまり各提示者が示した量刑相場とどれだけ一致または乖離しているか、という指標をとって比較検討しています。

結果を見てみましょう。こういったパッと見て結果がわかるグラフが出てくるのが量的研究のメリットかなとも思うところですが、こういった結果になりました。我々の考えとしては、裁判官と人工知能という情報提供者によって何らかの違いが出ればそれでいいやと、面白いねというような発想でしたから、結果の図を見たところ「交互作用」という形で何かありそうだなと思ったのですが、実は予想していた結果は出ませんでした。次に、話は前後しますが、まず人間が何か数量的な推論・判断を行おうとする場合に、直前に提示された関連する数的情報を基準として考慮してしまう「アンカリング効果」¹⁾

というものが生じるということも予め想定されていました。つまり量刑相場を提示されてしまうと、多くの人がその相場を基準にして何年かを判断するという傾向があるわけです。同効果自体は本研究でも確認されました。つまり平均4年という量刑相場を提示されたグループは、やはり4年に近い判断を。平均10年の量刑相場を提示された人は、やはり10年に近い判断を行うという違いが統計的に有意に確認されています。

一方で、人工知能と裁判官という情報提供者の違いというのは、統計上は確認されませんでした。つまり我々が予測したように、人工知能が出す場合のほうが裁判官よりも信頼されるとか、されないとかそういった結果は出なかったのです。ただ、図中で強調しているように、人工知能条件の参加者のうち、量刑相場を平均4年という直感的にも妥当な相場が提供された場合は、裁判官が同じ妥当な情報を提供したよりも、相場4年との差が小さいことがわかります。つまり、人工知能が出した情報を信用する傾向があるように見えるわけです。でも、これには統計的な有意差はありませんでした。次に、なぜ出なかったかということを考えると、エラーバーというものがあまして、これはデータの散らばり（分散）を示す指標ですが、これが人工知能条件では裁判官条件より大きいということがわかります。つまり、同じ人工知能から同じ妥当な量刑相場を提示された人たちのうち、一方の人はこれを信じたけれども、もう一方の人は全然信じなかったということになります。この分散が大きいということが、統計的な有意差が出なかった理由であるというのが、我々がいま考えていることです。心理学上の量的研究では、これも一つのやり方でしかありませんが、こういう推論や考え方をするわけです。

話の続きとして、同結果から考えられたことは、人によってはもしかすると人工知能を信用しようとする人としらない人がいるのではないかということがあります。いま我々はこれを勝手に「ロボフォビア」と呼んでいるのですけれども、人によっては例えば新しいアプリケーションとかスマートフォンが出たらすぐに飛びつく人と、まったく手をつけずに私は今でもガラケーですと言う人もいらっしゃると思うのですが、そういった何か新規のメカニズムや対象への嗜好性の違いが、人工知能が提供する情報に対する信頼度に影響するのではないかと考えていまして、次の実験はそういったことを確かめています。

これ以上同研究の説明をすると長くなってくるので、ここで終わりにしたいと思いますが、これまで法という世界において量的研究という形でやると、こういった比較的なんでしょう…リアリティからはちょっと遠ざかってはいるのですが、制度や状況の差異に基づく人の心理・行動の違いについてデータを提供できるということがいえると思います。

司法に混合研究法をどのように持ち込むか？

さて、あくまで心理学者として量的研究を行い、司法に応用してきたということを前提にして頂いて、こういった研究に本題である混合研究法およびその視点をどういうふうに取り込むかということを考えたいと思います。これは今現在は量的研究を中心にやっていますから、つまりは質的研究をどのように入れる余地があるのかということだと解釈して、ちょっと考えてみました。結論から言いますと、質的研究として良い研究かどうかは別としても、質的な研究方法でもやれることはいっぱいあるだろうなというのはすぐ想像できるわけです。

例えば、先ほど稲葉先生の研究の話がありましたけれども、そもそも各参加者に「どうしてそういう判断をしたのですか」とインタビューするだけでも、そういった質的データが採れますし、それを質的な方法で分析すれば、何らかの結果や考察が得られます。また同結果を先程の量的研究の結果と統合できれば、混合研究法的になっていくだろうということも分かります。さらにテーマ自体を広げていけば、人がAIが司法判断に加わること自体どう思っているのかというようなインタビュー調査、心理学尺度をつかった調査研究ではない形でそういったことを調査することもできるでしょう。

もっと話を広げれば、裁判員をそもそも経験すること自体の価値とか、経験したかしなかったか、依頼が来たけれども断った人とか、参加してみて司法制度への考え方が変わった人とか、そういうライフストーリー・インタビューのようなものもできるわけです。そういう意味では質的研究が入り込む余地というのは…入り込むというか、一緒にやっていく可能性というのは常に十二分にあり得るわけなのですけれども、でも私はやっていないと。

なぜやらないのかということ自分を自分なりに考えてみると、まず他にも量的研

究でできることがあるなということが最初に想像できるわけです。つまり自分の今の量的研究による実験的なデータから次の推論が出てきたときに、やはり次の量的研究を考えるというサイクルがこれまでにできているというのがあるわけです。つまり、そこを優先的に考えているという自分が今回自覚されました。そちらの方が、より前に進めるという感覚もあると思います。質的研究で個人の主観的な考えを理解することよりも、全体の傾向として考えられることが、この問題では優先事項だと捉えているという意味です。

くわえて、私自身が裁判員裁判という問題を扱っていることも影響があると思うのですが、裁判員裁判というのは本来は3人の裁判官と6人の市民が議論して量刑というものを決めるわけなんですけれども、そういう意味では個人がどう思っているかという質的研究で明らかにできることが、相対的に価値がある情報と考えられないと思います。今は質的にそこを詰める必要がないかなという判断もあります。

質的研究というのは、私が耳学問的に知った限りでは、やはり個人の主観が問題になるような状況において有効な研究法だというふうに考えます。つまり個人差がかなり大きい状況で、その人たちを丁寧にその人がなぜそういうふうに感じていくのかということを取り出すこと、学問の俎上にのせるための研究手法だと思います。ゆえに質的研究法をとる方たちの多くが、こういった方々をそもそも研究対象としていることがあると思います。

一方で、例えば先ほど言った裁判員裁判の評議のような社会的意思決定のような場面では、個人は相対化されざるを得ないわけです。つまり個人の意見が通るということにはならないわけですから、そういった意味では個人がどう思ったかということ調べることにあまり力を入れなくてもいいかもしれない。むしろ平均的な傾向を知ること、誰かを特別扱いしなくても良いかもしれない。こういった理由がいろいろと考えられるわけです。

どのような哲学的視座から問題の理解や解決に取り組んでいるか

話を元に戻しまして、お題の二つ目の方に移ります。この話題というか問いに答えるのは非常に苦しいところがあるのですけれども、やっぱり問題設定自体が、司法に限っていくと2つのパターンがあるというふうに考えるわけで

す。まず1つは個人の主張や権利について考えなければいけないという法学的な問題。やはりこれは質的調査が有効であろうというふうに考えられます。一方で、既存の制度のあり方が何らかの問題を生じさせているというような場合においては、全体的な傾向、つまり制度がこうだからこういう傾向が起こるということを示すことの方が情報的価値があるといえます。こうなると量的研究の方が比較的有効かなというふうに思えるわけです。

量的研究の哲学的視座については、先ほど抱井先生のお話にもありましたが、たぶんポスト実証主義に位置づけられていると思います。ただし、多くの実験心理学者はこのこと自体を深く考えていないというのがおそらく実際ではないかと思います。心理学の中でも、例えば知覚心理学、認知心理学のような、より人間の物質的な部分というか、生理学・生物学的基礎付けと心理・行動の関係を扱う領域では、実証的アプローチが有効であると思います。ただ社会心理学ぐらいになると、社会に内在する問題についてイシュー・オリエンテッドな問題や手法の設定が必要ですから、そういう意味では量的研究だけに固執する必要もないかなというふうには思います。

この意味で社会心理学においては、社会構成主義というのは社会心理学の文脈ではダン・マクアダムスやケネス・ガーゲンなんかが有名だと思いますけれども、そもそも社会心理学の中でも議論されてきましたし、その必要性というのはずっとあるわけです。先ほどの抱井先生のご発表で、この社会構成主義が質的研究の哲学的背景の中に含まれていたと思うのですが、社会構成主義が主張している現象を捉えようとする場合には、やはり質的研究の方が分があるなというのは多分にあると思います。例えば語用論とか意味論とかそういった内容を扱うのを量的研究は苦手とするわけですから、そういう意味では社会構成主義の立場で何かを考え研究対象を捉えようという場合に質的研究が有効だと思います。ただし、では決してそういった現象を量的研究で捉え、表現できないかということ、やったことはないのですが、できないわけではないんじゃないかというのが私の持論です。

あと解釈主義というものについては、社会的現象において「単一で真の因果関係」の存在を否定し、同時並列的な多様なリアリティを理解するという立場だというふうに私は理解しています。多元的な事実認識とか多声性みたいなも

のですね。これらを捉えるのもやはり質的研究の方が有効だと思います。一方、こういった社会的実態を量的研究でうまく捉えられるのかについて、あまり考えたことはなかったのですが、こういったことも考えなければいけないかなあというふうに思っています。わたしの研究対象である裁判員裁判の評議という場合は、まさにこのような他声的な場ですし、一方でこれらが様々な制約によって、少なくとも1つの社会的結論として決定されるプロセスです。この現象・実態・場を捉える上ではたしかに質的研究の方が優れているようですが、一方で何を数量化するかを考えることで量的研究の俎上にも乗せられるだろうかと思います。この点はうまく答えられていないと思うのですが、私が思う限りでこのようにご回答させていただきます。

プロジェクト内での混合研究法の利用

最後の3つ目の話題ですが、これは今後の話ということになると思うのですが、プロジェクト全体を見渡せば、まずやはり量的データも質的データもいずれも扱っているということがあるということは先ほどお伝えしたとおりです。チームごとに切ってみても、先ほどの「法と人工知能プロジェクト」なんかはまさに量的研究「だけ」ですね。今日ポスター発表されましたが「取調べ録画映像のインパクト啓発プロジェクト」でも基本的に心理学実験の量的データに基づいて検討がされています。あと「司法面接プロジェクト」とかもそうです。

一方で「ケア」とか「支援」、「臨床」といったフレーズが入っているチームでは、理論研究なんかも含めて基本的には質的研究のアプローチをとられていると考えられます。これもやはりケアや支援が必要とされる人達を対象とする研究では、量的研究のような代表値で議論することに今のところ意味がない、またはどのように有効に数量化するかが明確ではないからだと言えるでしょう。

いずれにせよプロジェクト内に質と量の両研究法があるという実態があると思います。ただ、ゆえにそれが統合的に混合研究法的に行われているかということと非常に難しい。今後、扱っていきえるとは思いますが、やっているという実態はないのではないかと思います。

先ほど稲葉先生のお話しの中で、本プロジェクトのチームである「えん罪救済センタープロジェクト」が出てきました。同チームでは、テキストマイニングが用いられています。そして、同手法は混合研究法的だというふうにおっしゃっていたと思いますが、この意味で、同チームが唯一混合研究法を扱うものだと言えるかと思います。

混合研究法への疑問

話を再び重要なポイントに戻したいのですが、つまり、その「統合」ということでどのような新しい知見が得られそうかということなのです。今日の午前中の混合研究法の理論的背景のご説明にあった定義の中に含まれるのか含まれないのか、ちょっと分からないなと個人的に思っていることがいくつかありまして、それを最後に少し話題提供という形でさせていただきたいと思います。

少なくとも、本プロジェクトでは質・量的研究法を扱っているはずなのですが、これらを同時にしくは並列的、または統合的に扱うという意味で、混合研究法をやっているというプロジェクトはほぼない。本当は1つあるけれど、他の多くはやっていないだろうと思うのです。例えば社会調査のような社会統計は、いま話題になっている不正ということもあるかもしれませんが、少なくとも統計情報に基づいて問題提起をしている。これは量に基づく問題提起なのですが、そこから事例研究をするとする。たぶん法学系の論文なんかはこういったアプローチをとっていると思うのですけれども、これは混合研究法に入るのか入らないのか、ちょっと僕には分からない。

それからデータの質・量の問題と方法論の質・量の問題というのは少し切り離さなければいけないのではないかなと思うのですけれども、例えば言語的なデータを量的に扱うことができないわけではなくて、先程出てきたテキストマイニングというのは、言語の意味をかなり取り払ってしまいますけれども言語を量的に変換してアプローチするということができるわけです。この意味で、これは混合研究法といえるのかということも疑問として出てきました。

それから、やはり「統合」がどのレベルで行われる話なのかというのが一番私の関心でして、抱井先生がご報告されていた話題の中では、おそらく1つの

論文内で、ある1つの混合研究法というメソッドを方法論として用いて分析する。あくまで1つの論文内で完結するというようなお話だったのかなと思います。またそのとき取られる量的・質的研究法の順番にいくつかパターンがあるというようなことだったと思います。これ自体は非常に納得するところなのですが、一方で1つの論文内に2つの研究法をとって、さらにそれを統合するみたいなことが考えられるわけですが、これを私が最初に考えたときに書き切れるかな？という感覚に陥ったのです。つまりジャーナルに投稿する論文の字数制限の中にそれを全部埋め込めるのかということを一瞬思ったわけですね。例えばこれが書籍のレベルであれば可能だと思うのですが、これは混合研究法といえるのか。また、例えば長期的に、例えば博士論文なんかは特にそうだと思いますけれども、複数の章から成り立ちますよね。第1章では問題提起で、第2章では例えばインタビューから入って、第3章では量的研究をしてとか、そして終章で「統合」というような形は、混合研究法といえるのか。つまり、混合研究法を行うという際に、時間的・空間的な幅をどう考えるのか。また質的・量的と分けて研究を行うのではなく、混合研究法として一つの研究にまとめるということが推奨されるのか。もしくは第三の独立した研究手法として実施すべきということなのか。色々疑問が出てきました。

それと、プロジェクトとしての話に関連して、たとえば集団で行う研究はどう考えるのかということですね。多くの方が個人だけで研究をやってるわけではないと思いますし、このようにチームやプロジェクトとしてやっている場合においては、複数の人たちがそういった各種方法論を持ち寄って行うということが混合研究法になり得るかということも疑問に思いました。

最後に、全然違う文脈ですが、私自身は「学融的アプローチ」というものを提案してまして、法学と心理学とかそういった司法に関連する諸学術領域が融合的に連携することが必要だということを主張しています。一般的に、こういう複合的な研究領域を学際的といったりしますが、そのやり方では「問題の共有」しかしていないという批判もあります。学融的アプローチでは「解を共有する」ということを目的としているのです。これはある意味で、混合研究法の1つとして考えることができるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか？。とにかく統合ということであったり、そこから得ら

れるメタ推論というものがどのような形式でなされるかということについて、もう少しパターンがあるのではないかという疑問を提出させていただいて、今回の私の発表を終えさせていただきます。

稲葉 若林先生どうもありがとうございました。今いくつか疑問も出していただきましたが、それはあとで議論させていただくことにいたします。若林先生お話全体としては、司法を改善するといった意味での社会変革を目指す中で、量的アプローチやAIを使ったアプローチ、さらにインタビュー等をし、それらを合わせて問題の深い理解を目指すということと、混合研究法のアプローチは相性が良いだろうと思います。特に前半部分のお話でそういう印象を持ちました。

後半では、「混合研究法の作法的なところでどうすればいいのか」、あるいは「ある方法が混合研究法として適切かどうか」というところで少し疑問があるというお話だったと思います。疑問点についてはまたあとで議論させていただこうと思います。

次に、詳しい紹介はさせていただいたので、お名前だけで、安田裕子先生に話題提供をお願いします。それではよろしくお願いします。

注

1) 係留 - 調整ヒューリスティック、とも。

安田 裕子（立命館大学総合心理学部准教授）

改めましてよろしくお願いいたします。総合心理学部の安田と申します。私の方からはこのように「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」と大きなタイトルがついていますけれども、プロジェクトで行っている研究についてご紹介をさせていただきます。

私自身は質的研究をやってまいりましたが、このプロジェクト紹介は、量的研究を前面に出しながら、質と量でアプローチしていますというようなところでご報告いたします。その意味では若林先生がおっしゃった最後の、プロジェクトで学融的な研究を行うことによって、質と量をミックスする研究ができるのかという、そういったところを引き受けたご報告になるかなと思います。スライドが若干多めですが、視覚的に理解いただければと思っています。

学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成

このプロジェクトは5つのグループによって成り立っておりまして、今日もプロジェクトリーダーの矢藤先生をはじめ、プロジェクトをがっしり下支えしてくれている研究員の皆さんが来てくださっています。

1つ目のグループは乳幼児期で母子関係、2つ目は児童期で学習がテーマです。3つ目は青年期・壮年期でキャリア発達を、4つ目は壮年期・中年期で、健康増進を扱っています。そして5つ目のグループは老年期とグローバル化下敷きにしたダイバーシティを扱う研究を行っています。こうしたグループ構成です。図にしてお示ししていますけれども、これはすなわち生涯発達を構成する内容になっているわけです。赤ちゃんからお年寄りまで、そして現在のグローバル化社会を踏まえた研究プロジェクトです。もちろん各論的にいろんな重要な研究はなされていますが、私たちのプロジェクトの大事なポイントの1つは各時期をシームレスにつなぐということです。

例えば、発達障害と診断された子どもの情報が、小学校、中学校と適切に引き継がれていくことを含め、地域社会の中で支援がつながっていくことがリア

ルに続く子どもの人生にとっては重要でしょう。そうしたシームレスな支援が地域社会のなかでなされることが大切であると考えています。また、グループ1の乳児期については行動科学、グループ2の児童期は神経心理学、グループ3の青年期・壮年期は質的アプローチで、グループ4の壮年期・中年期はコミュニティ社会学的な観点から探究するというように、各時期で捉えるべきことに特化した方法論を設定しています。こうした方法論についても、おいおい、グループを越えてつないでいきたいという展望をもってプロジェクトを推進しています。

研究の背景

こういったプロジェクトを立ち上げた背景は2つございます。まずひとつは、お伝えした通り、乳児期から老年期まで各時期に特化したいろんな課題があり、それをとりわけシームレスにつなぐ、ということがあげられます。

もうひとつは、各時期だけを見ることなくシームレスにとらえることで、人の生に対して、実践面と理論面を統合してシームレスな支援を構築していきたい、ということがあげられます。人生を分断せずに全時期を視野に入れて全体としてとらえることをプロジェクトの根幹としております。

さきほどご提示いただいた本日のお題としましては、私からはプロジェクトの報告を中心に、とりわけ哲学的視座については議論のなかで考えていければと思っています。

具体的な研究の取り組み

各グループで問題を焦点化して行っている研究はもちろんありますが、プロジェクト全体としましては、「いばらきコホート研究」を行っています。コホート研究というのはある特定の人を対象に2回以上にわたり調査を行う縦断的な研究です。人の生を追いながら、あるポイントポイントでデータを収集し分析をして、支援に活かすことを目指して実施しています。矢藤優子プロジェクト代表のグループ1を中心にやってきているもので、研究員もグループ間でつながり厚い協力体制を築きながら取り組んでいます。

「いばらきコホート」を推進するうえで、最初は某総合病院と協力体制を築

きましたが、その後、諸経緯があり、現在は茨木市の子ども健康センターとの連携で実施しています。母子手帳を取りにこられた妊婦さんに研究協力のビラを配っていただき、それをみて研究協力の申し出をしてくださった妊婦さんを対象に研究を進めているところです。

研究の主軸は質問紙調査です。出生前から実施しています。また出生後には、子どもと親子の関係性を行動観察でとらえることもしています。これらは数量的なアプローチです。

もうひとつ数的な指標として生理指標があります。生理指標では、意識などのコントロールのおよばないまさに生理的な量が捉えられます。この3つが量的な指標となります。

他方、質的なアプローチとしてインタビューを行っております。私の担当するグループ3で研究員の方が中心になって頑張ってくれています。テーマは、妊娠期女性のキャリア発達・キャリア形成です。仕事に関することを含め、子どもを産む・育てるという人生設計や家族形成に関するお話をうかがうインタビュー調査を行っています。

いばらきコホート調査（一部）

字が小さいのですけれども、子どもと母親と母子というふうに分かれていますね。母子のところは行動観察です。子ども、母親のところはお母さんに調査に回答いただきます。上から見てみますと、子どもの「気質」や子どもの「適応性」についてお母さんに答えていただくようになっています。それから、お母さんの項目はお母さん自身のことについてです。最初は「リクルート時情報」で、デモグラフィックな情報、つまり性別、年齢、所得などの人口統計学的属性についてです。あと「基本情報」は、母子手帳から必要と思われる項目を抜き出して構成しています。その後に質問紙調査になっておりまして、「気質」ですとか「うつ」のありよう、そして「育児環境」はたとえばお散歩に連れて行きますか、といった項目です。「被養育方式」というのは、お母さん自身が育ってきた環境に関する質問内容です。そして「養育態度」は、子どもに対して温かく言葉かけや問いかけができるか、お話しができるか、というような項目です。あとは「生活の質」です。

こういった質問紙を各時期で回答していただいています。上のほうに小さくて申し訳ありません、「10w」と書いているのは10週のことです。妊娠週数10週、14週、25週、32週、そして1カ月。そして、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年までで、各ポイントに必要なデータを収集するという調査になっています。

1月の時点で研究に協力くださっている登録者は105名です。もっとも、コホート研究では普通にあることなのですが脱落があります。脱落については、いかにして防ぐかという工夫も大事なのですが、一方で、そこから分析したり考えることもあります。なお、だいたい子どもが生まれて1カ月ぐらいのときに、脱落者が多いと聞いています。

質問紙調査

質問紙調査についてご説明します。ご存知の方もいらっしゃるかと思います。認識ですとか意識ですとか行動などに関して、質問紙項目を作成して標準化を行った調査を用いて、データを収集します、いろんなデータの収集の仕方がありますけれども、このコホート研究では、自記式によるウェブ調査を行っています。

Web 調査内容

改めましてピックアップしますと、このような項目をお尋ねしています。基本情報としては、家族構成ですとかSES（Social Economic Status）です。SESとは、社会経済的な状況のことです。他には、夫との家事分担があります。それから先ほどお伝えしましたような質問紙調査は、時期によってわけて回答いただいています。Webでデータを収集しています。

抑うつ・うつ傾向の項目は、「ものごとに対してほとんど興味が無い」「楽しめない」などがあります。このように、合計9項目で多くはなく、答えやすいものをお願いしています。また、生活満足度については21項目で、「生活は楽しいですか」ですとか「満足していますか」といったことを、時期によってお答えいただいています。いま継続中ですので、途中の報告に過ぎないのですが、今お見せできるデータをお示しします。

産前 14w と 25w の 2 時点比較、QOL と PHQ の関連

これは 14 週と 25 週を比較したデータです。QOL というのは生活の質です。もうひとつの PHQ というのはうつ傾向です。統計的な分析にかけていまして、注目していただいきたいのは下の「QOL と PHQ における比較」の表です。
*は有意な差を示すのですが、14 週と 25 週を比較しますと、25 週のほうが生活満足度が高く、下の PHQ はうつ傾向ですが、14 週のほうがうつ傾向が高くなっています。これは、妊婦さんにとって生活満足度があとの週数のほうが高いことを示すものですが、つわりがあつてうつ傾向が早期に生じることが影響していると考えられ、そうしたことが数値で明らかになっております。

分析の観点はさまざまにあります、たとえばこうしたことがいえます。

観察法

次は観察法についてです。観察は「目を凝らし」「耳をそばだて」とありますように、ある状況を体系的に整理・分析する方法です。行動をとらえるのですが、行動のみならずその背景にある内面に迫りとらえられた現象に潜む規則性や法則性を発見しようとするのが観察法の特長です。言葉を話さず、むしろ行動にそのリアルなありようがとらえられる赤ちゃんや、親子の触れ合いの様子や関係性の形成といったことを把握するのに適した研究方法です。質的にも量的にもアプローチできますが、本コホート研究では量的なアプローチで分析を行っています。

1 カ月の行動観察はご自宅にうかがって実施し、3 カ月目には OIC に来ていただいて、大学内の実験室で行動観察を行います。こうして収集した観察データから親子の関わりについて分析・検討します。

産後親子のかかわりについて

左から、「主体性」「応答性」「共感性」「運動制御」「感情抑制」までが子どものありようをとらえる項目です。それ以降の「主体性発達への配慮」からはお母さんの子どもへの配慮のありようについてとらえる項目になっています。各項目について質問項目がありまして、例えば「応答性」をとらえるに際し、

例えば「話の最中に明らかな反応を示す」という項目に対して、「0」か「1」か、すなわち「ある」「なし」で測定します。このように各項目をチェックして全体的な評価を行うというかたちで、行動観察を行っています。「0」「1」で測定する点において、量的なアプローチになります。

産後 1M と 3M 時点、親子のかかわりにおける変化

産後 1 ヶ月の、子どもと母親のかかわり指標得点の相関を示している表です。やはり*が付いている数値が相関が高いことになります。いくつか*が付いていますね。たとえば、濃いオレンジでマークしている .821 という数値に着目していただくと、お母さんの「主体性発達への配慮」と子どもの「主体性」とに相関があることが、数量的に明らかになっていることがわかります。分かりやすい結果ですね。翻って、子どもの主体性がなかなか育たないということを考えるうえで、その理由を子どもの気質に還元することなく親子関係をとらえる視点を提供してくれるという点で、示唆的な結果に思います。

産後 1M と 3M 時点、親子のかかわりにおける変化

これら 4 つのグラフは、研究協力者の個別の情報です。産後 1 カ月と 3 カ月の時点の親子のかかわりの変化です。棒グラフは、青が 1 カ月を、赤が 3 カ月を表しています。それぞれ、さきほどお伝えしたように順に「主体性」「応答性」といった項目について変化が示されていますが、注目しているのは 3 つ目の「共感性」です。個人間で結構ばらつきが大きくて、かつあまり育っていないことが見てとれますが、共感性は脳の発達との関連もありますから、生後 1 カ月や 3 カ月では低くて当然ともいえます。また、そうした脳の発達と関連があるため、データ数を増やしていくと、平均値が見えてくることが期待されるかもしれません。

質問紙調査＋行動観察

こうした行動観察のデータを、今後は質問紙調査のデータと組み合わせて分析することになります。試みにすこし相関をだしてみました。最初のほうにお話しした質問紙に「うつ」や「生活の質」ととらえるものがありました。それ

らのデータと行動観察のデータの相関がどのようにとらえられるかということで、いま行動観察のデータが10程度ですので、 $n = 10$ で分析してみました。

やはり*が付いている数値についてみてみましょう。負の相関があることがとらえられますが、どういうことを示しているかといいますと、お母さんのうつ傾向が低ければ子どもの主体性や共感性が高いということがわかります。

質問紙調査＋行動観察 総合的分析へ

今後データ収集を継続していきますが、いろんな質問紙調査がありますから、さまざまに組み合わせて分析したときに見えてくるものがたくさんあるのではないかと考えています。このスライドは総合的分析によりどういうことがとらえられるかを展望した全体図です。デモグラフィックデータ、他の気質や既往歴など個人のデータ、夫婦での家事分担や相談者に関することなどの社会的なデータを質問紙調査で収集し、他方で、親子の関わりを行動観察でとらえ、こういったデータを統合して分析していくことでいろんなことが見えてくるのではないかと、考えています。

生理指標を用いた研究

次に生理指標です。先ほどお伝えしたように、言語化が難しい、たとえばストレスなどを生理的な指標でとらえます。実際には唾液を提供いただきます。コルチゾールとオキシトシンを指標としていまして、コルチゾールはストレスと、そしてオキシトシンは幸せホルモンといわれていてスキンシップや信頼や愛情のありようと、深い関連があるとされています。このようなキットを用いています。

調査方法

研究協力者の方にキットをお渡しして、ご自身で唾液を採取していただきます。週数と時間が決まっていて、研究協力者の方に、都合のよい日に採っていただきます。1日4回、起きた直後、起きた30分後、寝る1～2時間前、寝る直前に採取して冷蔵庫に保存していただきます。採る前にご飯を食べてはいけないですとか乳製品を食べてはいけないですとか、そうした決まりがいくつ

かあり、それでもご協力いただいていますのでありがたいことです。この生理指標の分析を少しお見せします。

コルチゾール ストレスとの関わり

これはコルチゾールでして、ストレスとの関連がとらえられます。左側の表はある研究から抜き出した一般的な日内変動です。そして右側の表が研究協力いただいている方々のものですが、両者のあいだでは、形状はほぼ変わりません。もっとも、日内変動がかなり大きいことが示されたと思っています。

オキシトシン 親子の愛着形成や育児行動との関わり

もうひとつはオキシトシンです。オキシトシンは養育行動ですとか愛着形成との関連がとらえられるものです。こちらについてはかかわる先行研究がなくて比較はできませんが、本研究のデータからこんなふうに表にまとめられました。

こちらは日内変動があまりなくて、個人の4回の平均をプロットしました。個人によってかなり違うということが示されているかと思うわけですが、こういったことは、お母さんのうつのあるなどとの関連をとらえれば、何か知見が出るのではないかと期待しています。

生理指標が明らかにしてくれることもたくさんあるのですけれども、他方で、生理指標は他の要因の影響を簡単に受けます。例えば、何か別のことで気持ちがいらいらするとコルチゾールの数値が上がることがありますし、また、ペットを撫でているとオキシトシンの数値が上がることがあります。ですので、やはり、生理指標と質問紙調査とを組み合わせで分析するといったことが非常に重要でしょうし、先ほどお示したような総合的な分析プランが重要になってきます。

妊娠期女性へのインタビュー調査

最後に、インタビュー調査についてです。インタビュー調査は質的なアプローチです。こちらも現在進行形でして、このデータは16名分になります。年齢ひとつとりあげても、例えば高齢の方もいらっしゃいますし、いろんな状

況で出産を迎えられます。新しいいのちを産むということも、人を育てるということも、素晴らしい営みです。また一方で、自分の人生も夫との関係も、家族としての人生もあります。そういった女性たちの広義のキャリア形成・展望というものを、インタビューでとらえるということを行っています。

哲学的な視座としましては、ナラティブ・アプローチをベースにしています。語りにとらえられる主観的な意味づけを大切に、探究しています。

着眼その①：妊娠と就労継続

分析の視点はいまのところ2つです。ひとつはお母さん自身の就労を含めたキャリア形成・展望です。子どもを持つ予定のある女性について、雇用の形態はいろいろですが、77.7パーセントの方の就労希望がデータとして明らかになっています。このことは、女性の社会進出が許容されている現実を明らかにしていますが、他方で、女性は仕事と家事、子どもが生まれれば育児が加わるというように、負担が増えていく現実があります。

こうしたなかで、家事と仕事のみならず育児も含めた両立ですとか、そこに関わる夫のサポートですとか、そういった観点での研究が多くなされていますが、本調査で見えてきたこととしましては、権利や希望というよりもむしろ、働くことのある種の必然、です。具体的には、経済的な面、子どもの将来を見据えてというようなこと、女性自身の就労の継続性、といったことです。現在、さらなる分析を進めているところです。

着眼その②：妻の語りから見る夫の家事・育児

次に2つ目の分析の視点、妻の語りから見る夫の家事・育児状況についてです。家事や育児のサポートをする夫が多くなっていますが、もう少し深く入り込んで見ていくと、実のところ、妻の配慮によりお膳立てされて夫がサポートさせてもらっているというような、そんな現実が見えてきたということがあるのでないか、ということです。

こういったことは別に妻の妊娠期に限らないのですが、妊娠期は、これから家族を形成していく時期であり、また結婚後それほど時間が経っていないという過渡期・分岐点でもあり、また、その後子どもを育てる、場合によっては複

数の子どもを育てている大変な状況でもあるという点において、妊娠期に注目するのはすごく面白いことではないかなと思っています。

妻がうながして達成される夫の家事・育児参加？

どんなふうに家庭内の労働が分担されているかを分析しますと、妻が、たとえば、夫の家事の好みなどを考えたり、夫と子どもとの関係をより良いものにしていけるように配慮したりして、夫の家事・育児参加を促すように一生懸命環境設定しているといひましようか。そうしたなかで、不満ですら抑え込んでいる面が見えてきたりもします。

もっとも、夫のサポートを勧繰るだけではなく、妻のマネジメントで夫が家事・育児に参加する現実があり、結果として夫の実質的な家事・育児行動が増えているということが現実的にありますので、そのダイナミズムを見ていきたいというのが、2つ目の視点になります。

あともうひとつ、これは展望ですが、最初のほうに稲葉先生が紹介をしてくださったプロセスをとらえる質的研究法 TEM (Trajectory Equifinality Modeling) を用いて、例えば、夫が変わる転換点がどのように生じたのか、その過程と発生の様相を分析したいとも思っています。

以上が私からのプロジェクト報告です。プロジェクトの哲学的な視座については述べる事ができていませんが、あとのディスカッションのところで一緒に考えていければと思っています。

最後のスライドかと思ひます。シームレスというキーワードを最初にお伝えしましたけれども、各時期のみならず方法論的にも融合させて、複雑な人の生に接近していくということ。そこに、混合研究法が役立つ可能性がおおいに秘められているように思っています。以上です。長くなりましてすみません、ありがとうございました。

稲葉 ありがとうございます。私は安田先生のこれまでの発表をいろいろなところで何度も拝聴しましたが、TEM のお話しか聞いたことがなかったなので、質的研究をやっておられる方だと思っておりました。しかし今日のお話では、量的なデータ分析もされておられることを初めてお伺ひして、ああこ

ういうこともやっておられるのだということを共有させていただいた。そういう意味ではいい機会だったと思います。

議論はまたあとでさせていただきたいと思いますが、安田先生の研究を拝聴して、あとで時間があれば抱井先生や八田先生にコメントをいただきたいと思った点があります。安田先生のお話の中で、量と量を統合して分析しようとされているという話題があったと思います。パーソナルとソーシャルそれぞれについて、いろいろな指標でデータを採って、それを統合するといった図を提示されておられました。そのような量と量の統合に関わる研究の動向について、あとでコメントいただければと思います。量と量のミックスなのか、量と量のマルチメソッドなのかという辺りについて、最後にコメントをいただければと思います。

それでは3番目の話題提供者ということで、先ほどもご紹介させていただいたので再びお名前だけで、春日彩花先生に話題提供をお願いいたします。

2019年度立命館大学人間科学部研究発表大会
人間科学と混合研究法の未来
14時15分～14時45分

第3部 パネルディスカッション
人間科学と混合研究法の未来

学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成

立命館大学総合心理学部
安田裕子

学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成

プロジェクトリーダー：総合心理学部・教授 矢藤優子

第1G：乳幼児の社会性の研究 総合心理学部・教授・矢藤優子

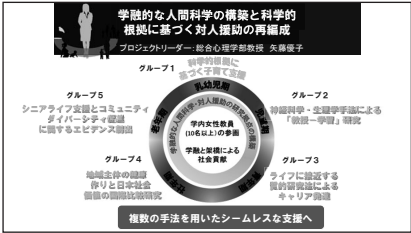
第2G：神経科学・生理学手法による「教授－学習」研究 産業社会学部・准教授・岡本由子

第3G：青年期のキャリア発達とその支援 総合心理学部・准教授・安田裕子

第4G：地域における科学的根拠に基づく「若年・老年期の健康づくり 総合心理学部・助教・宇野タツナギ

第5G：シニアライフ支援、コミュニティダイバーシティ促進に関するエビデンスの創出 総合心理学部・准教授・鈴木幸子





研究の背景

社会的な問題

- ・ 少子高齢化時代における課題の山積
例：コミュニケーション(言語)・学習・キャリア選択・健康維持など

⇒ 解決する科学的根拠の欠如

研究上の問題

- ・ 障害・顕微研究と実践(支援)の不統合
- ・ 研究対象とする時期だけを見るタコ壺化傾向

⇒ 社会問題に返すためには
分断せず人生の全時期を視野に入れる必要性

**本日のパネルディスカッションで
いただいたお題**

議題①：現在取り組んでいるプロジェクトの概要

**議題②：どのような(複雑な)問題の理解や解決に取り組んでいるのか
それとどのような哲学的根拠(社会構成主義、ポスト実証主義、解構主義など)から探求しているか**

**議題③：量的データや質的データを使っているか(あるいは今後使いたいのか)。
またそれらのデータや分析結果を「統合」することで、どのような
新しい知見が得られそうか**

具体的な研究の取り組み

乳幼児の社会性の研究「いばらきコホート」調査
—科学的根拠に基づく子育て支援のための学際的研究—

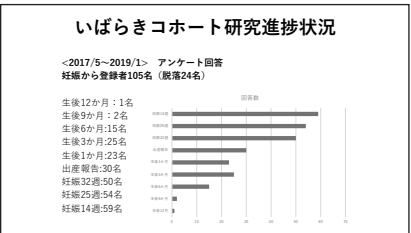
- ・ グループ1を中心に
各グループの専門研究員・研究員たちによる厚い協働体制
茨木市内基総合病院→茨木市こども健康センターとの連携

出生前からの子育て・子育てに関する質問紙調査
行動観察による親子の社会的関係性評価
生理指標(唾液中のコルチゾール、オキシトシン)を用いた調査
妊産婦女性のキャリア(仕事)満足に関するインタビュー調査



いばらきコホート調査 (一部)

項目	調査項目	18歳	20歳	22歳	24歳	26歳	28歳
個人	性別	男(50%) 女(50%)					
	年齢	18歳(100%)					
	職業	学生(100%)					
	学歴	大学(100%)					
	収入	学生(100%)					
	結婚	未婚(100%)					
	出産	未産(100%)					
	子育て	未育(100%)					
	健康	健康(100%)					
	生活	生活(100%)					
家族	父親	父親(100%)					
	母親	母親(100%)					
	兄弟姉妹	兄弟姉妹(100%)					
	祖父母	祖父母(100%)					
	叔父叔母	叔父叔母(100%)					
	兄弟姉妹	兄弟姉妹(100%)					
	祖父母	祖父母(100%)					
	叔父叔母	叔父叔母(100%)					
	兄弟姉妹	兄弟姉妹(100%)					
	生活	生活(100%)					



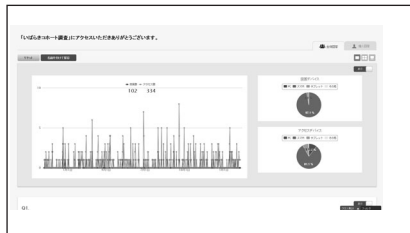
質問紙調査

- 人間の意識や行動に関するデータを、回答者の自己報告によって、組織的に収集する方法
- 調査目的に応じて一定の質問項目を作成し、それを対象者に示してその回答を求め、そこから資料を集める
- 個別面接調査法、配票調査法、集合面接調査法、郵送調査法、電話調査法、Web調査法などが含まれる

Web調査内容

- 基本情報：家族構成、SES（職業、年収、学歴など）
- 家庭状況：家事分担、育児分担

父親	子：IBQ-36（子ども用気質検査） 母：ATQ-77（成人版気質検査）
うつ傾向	PHQ-9（抑うつ状態の評価尺度）
育児環境	ECCE（育児環境尺度）
授養育方式	PBI-25
育児態度	PBI-11
生活の質	妊産婦用QOL



PHQ-9（抑うつ状態の評価尺度）

この2週間、次のような状態にどのくらい悩まされましたか？	全く	少し	中々	結構な量	ほとんど常に
(1) 集中することができず、または集中しきれない	□	□	□	□	□
(2) 気分が落ち込み、憂鬱な気分がずっと続く	□	□	□	□	□
(3) 眠れなくなったり、または眠りすぎる	□	□	□	□	□
(4) 食欲がなくなったり、または食べ過ぎる	□	□	□	□	□
(5) 自分が他人と違う、他人の理解を得られずにいる、または自分自身を責める、過剰に罪を感ずる	□	□	□	□	□
(6) 疲労感、またはやる気がなくなったり、集中できなくなったりする	□	□	□	□	□
(7) 死を思うようになったり、死を願ったりする	□	□	□	□	□
(8) 他人に迷惑をかける、または迷惑をかけるかもしれないと思う	□	□	□	□	□

妊産婦用生活満足度（QOL）

項目	14週	25週	34週	41週
1. 生活の質が向上している	2	2	2	2
2. 生活の質が低下している	2	2	2	2
3. 生活の質が変化していない	2	2	2	2
4. 生活の質が向上している	2	2	2	2
5. 生活の質が低下している	2	2	2	2
6. 生活の質が変化していない	2	2	2	2
7. 生活の質が向上している	2	2	2	2
8. 生活の質が低下している	2	2	2	2
9. 生活の質が変化していない	2	2	2	2
10. 生活の質が向上している	2	2	2	2
11. 生活の質が低下している	2	2	2	2
12. 生活の質が変化していない	2	2	2	2
13. 生活の質が向上している	2	2	2	2
14. 生活の質が低下している	2	2	2	2
15. 生活の質が変化していない	2	2	2	2
16. 生活の質が向上している	2	2	2	2
17. 生活の質が低下している	2	2	2	2
18. 生活の質が変化していない	2	2	2	2
19. 生活の質が向上している	2	2	2	2
20. 生活の質が低下している	2	2	2	2

産前14wと25wの2時点比較、QOLとPHQの関連

	M	SD	N	r
QOL	56.24	8	45	
PHQ	17.49	4.67	45	-0.11**

** p < .01

	M	SD	N	r
QOL	58.58	8.97	33	
PHQ	15.36	4.11	33	0.31**

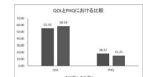
** p < .01

QOLとPHQにおける比較

	14週 (n=24)			25週 (n=24)		
	M	SD		M	SD	
QOL	55.33	8.78	<	58.54	9.82	*
PHQ	18.17	4.87	>	15.25	3.77	**

* $p < .05$, ** $p < .01$

* p < .05, ** p < .01



母親の生活満足度は、妊娠25wより高い。うつ傾向は妊娠14wより高い傾向

観察法

日常のふるまいのなかで心の本質を見出す

観察とは

ある対象や目的のある程度狭い範囲で「目を見らし」「耳をそばでて」、それらに関わる情報を系統的に集めることである。その情報を体系的に整理・分析し、たんに現象の表面的側面（「Xであること」）のみならず、ときにその背後に潜む内的側面（「なぜXであるのか」）に迫ろうとする。

現象のなかには潜在規則性や法則性を発見したり、新たな仮説を生みだすために有効である。

適用状況

- 仮説の検証度が低い
- 少数の特定変数に絞って観察がしやすい
- 人の日常のふるまいに関心を寄せ、その本質を見極めたい
- 研究対象の言語的発言に依存しない、言語的理解や表現能力に乏しい発達期や他の生物

産後親子のかかわりについて

「かかわり指標」(Interaction Rating Scale: IRS) を用いて、客観的に親子のかかわり状況を評価する

項目	14週	25週	34週	41週
1. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
2. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
3. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
4. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
5. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
6. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
7. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
8. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
9. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
10. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
11. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
12. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
13. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
14. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
15. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
16. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
17. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
18. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
19. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00
20. 親子のかかわり指標	1.00	1.00	1.00	1.00

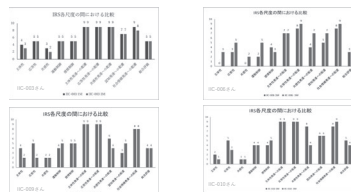
産後1ヶ月：子どもと母親のかかわり指標得点の相関

産後1か月：子どもと母親のかかわり指標得点の相関($n=10$)

	子ども				母親			
	言語性	身体性	運動性	感情性	言語性	身体性	運動性	感情性
言語性	3.47*	3.21*	4.07	3.52	3.57*	3.87	3.52*	3.90
身体性	3.47*	4.38	4.38	4.38	3.87	3.87	3.87	3.87
運動性	4.07	4.38	4.38	4.38	3.87	3.87	3.87	3.87
感情性	3.52	4.38	4.38	4.38	3.52*	3.87	3.52*	3.90

* $p < .05$, ** $p < .01$

産後1Mと3M時点、親子のかかわりにおける変化



質問紙調査＋行動観察

項目	質問紙調査	行動観察	質問紙調査	行動観察	質問紙調査	行動観察
言語性	3.47*	3.21*	4.07	3.52	3.57*	3.87
身体性	3.47*	4.38	4.38	4.38	3.87	3.87
運動性	4.07	4.38	4.38	4.38	3.87	3.87
感情性	3.52	4.38	4.38	4.38	3.52*	3.87

質問紙調査＋行動観察

質問紙調査結果と行動観察結果を合わせて見た、母親の心身健康と親子のかかわりとの関連

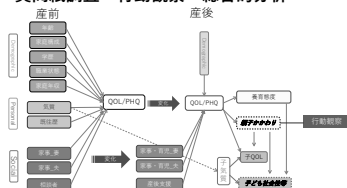
産後11時点：母親の生活満足度、うつ傾向と親子のかかわりとの相関

項目	生活満足度	うつ傾向	言語性	身体性	運動性	感情性
生活満足度	3.44	3.44	3.44	3.44	3.44	3.44
うつ傾向	-0.000	-0.000	-0.000	-0.000	-0.000	-0.000

* $p < .05$, ** $p < .01$

母親のうつ傾向が子どもの発達に影響を及ぼす傾向が指摘されている。

質問紙調査＋行動観察 総合的分析へ



生理指標を用いた研究

- 研究に生理指標を用いることの意義
 - 言語化が難しい情報を知る手がかりとなる
- 本調査においては主に唾液中のコルチゾール、オキシトシンを指標としている

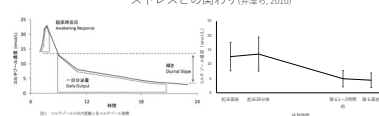


調査方法

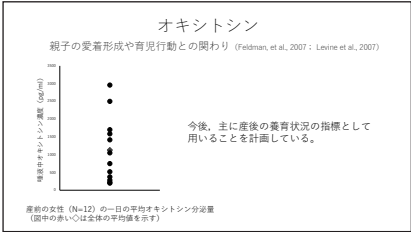
- 唾液指標の採取を調査協力者本人に行ってもらう
 - 採取キットをお渡しし、都合の良い日に採取してもらう。採取後は家庭の冷凍庫で保管、後日回収する
- 妊娠25週～32週の間、産後1ヶ月、産後6ヶ月、産後12ヶ月、産後24ヶ月、産後36ヶ月の調査を予定している
- 1日4回（起床直後、起床30分後、寝る1～2時間前、寝る直前）
 - 「採取1時間以内は食事をしてはいけない」「乳製品を摂取してはいけない」等、多くの制約がある
- 現時点では主に産前（妊娠25週～32週）の調査協力者の唾液検体の分析を行っている

コルチゾール

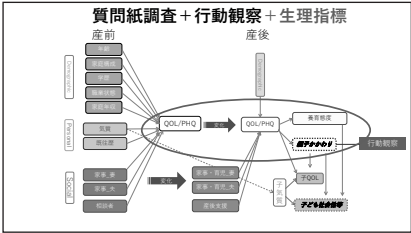
ストレスとの関わり(井澤ら, 2010)



一般的なコルチゾールの日内分泌量変化(左)と本調査により得られた妊娠25週～32週の女性(N=12)の日内分泌量変化(右)は井澤ら(2010)より



- ### 唾液指標による調査-可能性と留意
- 唾液中の cortisol ゾールやオキシトシン濃度を指標とした調査
 - cortisol ゾールはストレスとの関わり(井澤ら, 2010)が、オキシトシンは親子の愛着形成や育児行動との関わり (Feldman, et al., 2007 ; Levine et al., 2007) が知られており、それぞれの指標として用いられる
 - 言語化が難しい情報を知る手がかりとなる
 - 注意点
 - 個人差が大きい
 - 測定した際の状況などによる個人内での誤差も大きい
- 質問紙などと併せて用いることで真価を発揮する

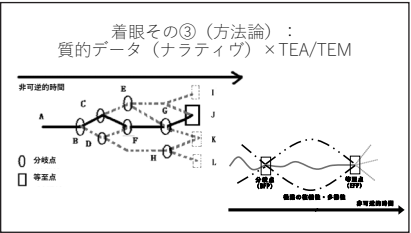


- ### 妊娠期女性へのインタビュー調査
- 16名を対象に
 - 年齢、職業(正規雇用/非正規雇用/その他)、家族形態(第1子/第2子/第3子)、不妊治療
 - それぞれに異なる状況下で「出産」という大きなライフイベントを控えている妊娠期の女性たちの、(職業)キャリア展望をとらえる。
 - 語り(ナラティブ)へのアプローチ。そこにとらえられる、職業キャリア展望と母親役割に関する主観的な意味づけ。

- ### 着眼その①：妊娠と就労継続
- 今後子どもをもつ予定のある妻においても、40.5%の妻が正規の職員として、34.2%がパート・派遣として働いており、自営業等を含め 77.7%が就業(国立人口問題研究所, 2015)
 - 「男性は仕事、女性は仕事と家事・育児」?
 - 子どもをもって働くために必要な支援を考える基礎的研究
 - 就労と家事の両立、育児との両立に関する意識
 - とともに働き、ともに家事・育児を担う夫のサポート
 - 「夫は仕事、妻は家事・育児」に限定されない多様なあり方
 - 本インタビュー調査における分析からは「就労継続の必然性」

- ### 着眼その②：妻の語りからみる夫の家事・育児
- 夫の家事・育児参加の背景に、妻の感覚的な活動があるのではないか
 - 妊娠期への焦点化：若年(家族としての発達可能性)
 - 結婚後それほど時間がたっていない過渡期
 - 産後に備える時期
 - 場合によっては第一子の育児との並行
 - 家事・育児に手がかかる時期
- ↓
- どのように家庭内の労働(=家事・育児)の分担が行われているのかを検討

- ### 妻がうながして達成される夫の家事・育児参加?
- 夫の家事・育児参加をうながすような妻の活動がある
 - ／夫への不満が抑制されるありようも
 - 夫の家事分担の指示
 - 夫の家事の選好の考慮
 - 夫が子どもと関わりやすくする配慮
 - 夫に対する、将来を見越した働きかけ
 - もっとも、不満(願い?)も語られる
 - 妻のマネジメントで夫の家事・育児参加がうながされることによって、妊娠期・育児期において、夫に変化がみられることも



最後に・・・
本日のパネルディスカッションで
いただいたお題

話題②：どのような〈複雑な〉問題の理解や解決に取り組んでいるのか
それをどのような哲学的視座(社会構成主義、ポスト実証主義、
解釈主義など)から探求しているか

【目的】

誕生から始まる発達を理解と支援を生涯にわたってシームレスにつなぐ。全ての人が希望のもてる社会を構築するための学術的知見を創出する。

【研究内容】

少子高齢化時代におけるそれぞれの世代（乳幼児・児童・青年・社中年・老年）が抱える課題について、行動発達学、神経科学、ナラティブ心理学、地域社会学等の立場から学際的な研究を行い、また日本国外からの人口流入に伴うコミュニティダイバーシティの維持のための研究を行うことにより、科学的根拠に基づいた対人援助（教育や障害者就労支援・老年期の健康作りなどを含む広い概念）の再編成の実現に不可欠な新学術領域を創生する。

春日 彩花（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程）

よろしくお願いします。お二人の応用的なというか実践的なものとはちょっと違って、もう少しマニアックなところを今回ご紹介して、その中で何かあればいいかなと思うのですけれども、私は「質的・量的アプローチを用いた知恵概念の検討」ということで今回ご紹介したいと思います。

質的研究と量的研究どちらもやっていたのはやっていたのですけれども、実は混合研究法というのは不勉強で全く知らないままやっていて、このお話をいただいてから勉強してみて、あんなるほどと思っていたのですけれども、今日の午前中にお話を聞いてようやくその概要が掴めたという感じなので、ちょっと変なことを言うかもしれませんがご容赦ください。

ではお話ししていきたいと思います。高齢期に私は基本的に注目をして研究していることになっているのですけれども、高齢であるというところで結構身体的な機能が低下したりだとか認知機能が低下したりだとか、あるいはネガティブなライフイベントが増えたりというようなところで、かなりネガティブなイメージをもっているところが多いと思います。

実際問題としてこういったネガティブな側面というのは高齢期に起こってくるものだと思うのですけれども、一方で高齢であるということと知恵があるという非常にポジティブなことが関連して語られることがあるのです。実際に一般のイメージとしても、小説の中で主人公に対する助言をする人として高齢者が登場することもありますし、一般の人々に知恵ってどんなものだと思いますかというのを聞いてみると、高齢であるとかあるいは経験豊富であるといったようなことが必ず語られる、共通して語られるというのがあります。

実際に歴史的な文献を見てみても、哲学書でニコマコス倫理学なんかでもその長年の経験によって知られるものであるとか、あるいは『ダンマパダ』というのは仏教教典なののですけれども、そういった中でも「身体の衰えにかかわらず人生における学びの中で培われる衰えない側面である」というような書き方がされたりするということで、今回はあえてネガティブなところでなくポジ

ティブなものとして語られる知恵があるということが、どういう意味を持つのかというところに注目をしています。

知恵というのは生涯を通じて高まりうる側面として理解されてきた一般概念です。一般概念というのは一般的に使われてきた概念ということです。心理学ではそういったポジティブな側面というのに注目が集まって、高齢期のポジティブなものとなり得るのではないかとということで期待され、研究されてきたものになります。なので研究者の中では、その知恵のある人というのはより良い問題解決をする存在であるとか、優れた助言をする存在であるとか、あるいは自分自身に精神的安定や幸福感をもたらす存在であるといったようなところで期待をしてきたのですけれども、ただ一方で、一般概念であるということから非常に研究者によって定義が異なってしまうという問題があります。

一般概念であるがゆえにということをお話ししましたが、その知恵の概念の検討にあたって実は3つアプローチの方法があるというふうに言われています。1つは知的考古学と言われるもので、先ほど歴史的な文献にとかいう話をしましたけれども、歴史的な文献、例えば旧約聖書であるとか哲学書、それから仏教の教典などといったような文献において知恵というのがどのような意味で用いられているのかというのを調べる方法が1つあります。

2つ目が潜在的意味論研究というちょっと耳慣れない言葉なのですけれども、一般の人々にとって知恵というのがどのように理解されているのかというのを探索的に調べる方法になります。

もう1つが明示的理論研究というので、これは心理学的な理論に基づいた理解ということで、例えば人格発達とか認知発達とか知能の発達の理論の中で知恵をどのように位置づけているかというのを操作的に定義していく研究になります。

一般的には、心理学的な概念の定義というのは操作的に行われるべきものだと思うのですが、先ほどから何回も言っていますように一般概念であるということで、一般的な理解から乖離するのは望ましくないということで、このような多角的なアプローチが用いられてきたという経緯があります。

こういった研究を通してレビューをする中で見てみますと、知恵という概念には大きく2つの特徴があるというふうを考えられます。1つは多次元的な概

念であるということで、例えば知恵がある人ってどんな人かっていったときに、知識が豊富でよくそれを使える人であったりとか、内省的に自分の経験を見ることができる人であったりとか、反省することができる人であったりとか、すごく幅広い視野を持っている人であったりとか、人に対して共感的な人であったりとか、いろんな要素というのが知恵の中には兼ね備えられているというのが1つあります。

もう1つあるのが文化差があるということが言われています。日本での研究は実はほとんどなくて海外での研究が主なのですが、実は西洋、東洋で知恵という概念の理解の仕方が若干異なっているということが言われていたりするということで、こういった背景もありまして知恵の定義、それからその定義に基づいた測定方法というのが多様になっているというのが現状の課題になっています。

いろいろと研究は進められているのですが、今回改めて知恵という概念を理解するための枠組みを改めて検討していく必要があるんじゃないかということで問題意識を持っています。あと海外で作成された尺度や測定方法を日本語化して日本で実施する研究が、数は少ないのですがいくつかあるのですが、ただ日本人にとっての知恵はそれで本当に評価できているかというところ、文化差があるということなので、本当にそうかといったら微妙だよなというがあるので、今回日本人における知恵というものも考える必要があるんじゃないかということで問題意識を持っています。

今の目的と進捗状況を今日はお話ししようかなと思うのですが、目的としては知恵という概念の構造を明らかにすることで、まず第一に研究1では、知恵を包括的に理解するための枠組みを文献レビューで検討しました。というのは知恵の定義はざっと数えただけでも20個ぐらいはあるので、それらの中で共通する構造みたいなものがあるんじゃないかということで、まず第一の研究では検討しています。研究2ではインタビュー調査を行っています。質的調査なのですが、日本人の方に実際にインタビューをして、知恵がある人ってどういう人だと思うかというのを聞いていくというような調査を行いました。

混合研究法的な言い方をしてしまっているのかどうかまだ分からないのです

けれども、先ほど抱井先生のお話にもあったような探索的順次デザインに近いような方法という感じで、そのインタビューで得られた発言要素を踏まえて質問紙を作るということをやっています。

まず、今回本筋にはあまり関わらないのでこの辺はさらに飛ばしてしまおうと思いますが、研究1で文献レビューを行って理論的枠組みの構築を行いました。ここで認識しておいていただきたいのが、知恵には2つの側面があるということだけここで頭に入れていただければ、そのあとの話は通じていくと思いますが、1つは機能的側面というもので、これは知恵があると考えられる行動に関わる能力に関する側面です。つまり知識を有効に活用する力であったりとか優れた対人技能であったりというような、例えばですけれどもこういった能力的なものが知恵の1側面としてあり得るのではないかということです。

もう1つの側面が構造的側面ということで、これは知恵に関わる心理的・内面的な特徴です。例えば視野の広さであったりとか思慮深さ、直観性、内省、共感、思いやりといったような心理的な特徴というのがこの構造的側面に含まれるものということで、この2つの側面によって知恵が形づくられているんじゃないかというのが、この枠組みの概要になります。

ここからがメインになってくるのですけれども、研究2ではインタビュー調査を行っています。ちょっと人数は少ないのですけれども、中高年の方15名を対象として半構造化インタビューを行いました。一応インタビューするごとに分析をしていって、要素が新しく出なくなる、理論的飽和に至るまでやっているんで、一応15名で少ないのですけれども今回はOKということにしています。

分析方法としてはGrounded Theory Approachのオープンコーディングを行っています。その結果、このような要素というかカテゴリーが抽出されたのですけれども、これらを先ほどの理論的枠組みに照合してというか照らし合わせて考えてみると、5つの大きなカテゴリーに分けることができますと思いますし、さらにそれを2つの側面で説明できるのではないかというふうに考えました。この赤字になっているのが日本人に特有のというか、新しく出てきた要素になっています。

そこから測定方法の検討をしようということ考えていたのですけれども、

個人において知恵がどのくらいあるかというのを検討しようということで考えたのですが、この2つの側面においてどういう方法で測るのがいいかということを考えたときに、機能的側面というのは能力的な側面になっていますので、行動の客観評価がいいのではないかなと思いました。もう1つが構造的側面なのですが、この構造的側面に関しては心理的な特徴を報告してもらうものになるので、これは内観報告というか自分自身で評価してもらうのが適切なのではないかというふうに考えまして、今回とりあえずこの機能的側面はにおいて、構造的な側面の質問紙を作成したということがあります。

ということで、日本人向けの知恵尺度の開発ということで研究3を行いました。研究2で得られた要素と実際の発言を踏まえて90項目の知恵尺度を作成しています。Web調査を行ったので結構サンプル数が多いのですが、探索的因子分析を行った結果、6因子構造を持つ尺度として作ることができました。このあとも実はいろいろと分析はしているのですが、今回は割愛します。

改めて今回混合研究法ということだったので、自分の中でどういう意図でやっていたのかというのを改めて考えてみました。今回インタビューを行って知恵というのがどのような意味を持つのかというのを聞き出していったのですが、なぜ質的研究でなければいけなかったかというのを考えてみたときに、量的研究で実はやっているのもあって、多次元尺度などを用いて研究する場合もあるので、ただそうしたときに新しい要素というのを抽出するのがなかなか難しい。今回はどちらかというと文化差というのを視野に入れていたので、新しい要素が出てくる可能性があると思っていたので、やはりそこは質的にちゃんと聞いていく必要があったということです。

あともう1つ、これは私はすごく重要だと思うのですが、特にこういう概念研究を行うときに、言葉の選び方というのが個人によって違う可能性があるというのがあります。例えば知恵だと「賢い人」というふうにパッと言う人がいるのですが、よくよくそのあと話を聞いていくと、「賢い」でも使い方がいろいろあって、知識が豊富であるということを言う場合もあれば、将来の見通しを持っているということを意味して賢いという言葉を使って

いる場合もあったりするので、単純に質問紙を配って自由記述もありますけれどもそういったことでやるよりも、ちゃんとインタビューで聞いていってしっかりと詳細に分析する必要があるというのがあったので、今回あえて質的研究を使ったのだと改めて自分で思いました。

こういった個人の解釈といったものをある程度反映する研究方法を用いなければならなかったということなので、かなり構成主義…構築主義ですかね、構築主義的なものに依拠した質的研究が今回有効だったのではないかというふうに考えています。

これは飛ばしてしまっていたのですが、知恵研究の主な目的として、今回注目しているのは知恵があるというのはどういうことなのかというところなのですが、そのあとのことを考えていくと、やはり知恵研究の目的というのは、知恵があるというのをまず現象として捉えるということに加えて、それがどのようにして培われてきたのかという、発達と言ったら怒られるかもしれませんが、知恵がどのようにして培われたのかという、そういう過程をたどることと、もう1つ、知恵があるということと例えば幸福感であったりとか、何かしらの他の指標との関連を見ていかなければならないというがあるので、今回知恵があるってどういうことなのかというところを調べるだけであれば、たぶん質的研究が割りといいのかなと私は思っているのですが、一方で2番、3番の次の研究のステップに進んでいくにあたって、やはりある程度実用性というのを考慮すると、知恵があるということを数値で表していくほうが有効なのかなというふうに思っています。

例えば知恵がある人にインタビューをしに行きたいとなったときに、知恵がある人を毎回推薦してもらって行くというのもあまり実用的ではありませんし、ある程度知恵があるということと知恵得点が高いというのはイコールではありませんけれども、ある程度そこでスクリーニング的に使うこともできると思います。

あと、他の変数との関連に関しては、やはり数値で示していたほうがそのあとやっていきやすいというのもあるので、そういった意味で私はここで初めて気づいたのですが、やっぱり個人的な解釈というのを重視するアプローチから実証主義的なアプローチというので、少し矛盾が生じているのかなとい

うのを今回考える中で思いました。けれどもやはり実用性を考えると、こういう変遷というのは重要だったのかなというのが1つあります。

もう1つ、今後の研究として私がいま非常にやりたいなと思っているのが、実は研究2のインタビューを振り返ってみますと、知恵がある人についてその対象者によって重視する特徴が異なっていたのです。例えば知恵がある人ってどんな人かって思い浮かべてもらって語ってもらおうと、ある人は知識が豊富であったりとか、判断力が優れているであるとか、想像力に優れているというような、ある意味知的な側面について例えば言う人がいたとして、また別の人に聞いてみると、似たようなことも言うことはあるのですけれども、重視する特徴としては、常識的であるとか、共感的であるとか、優れた対人技能を持っていてコミュニケーションがうまいといったような、そういう別なところに主な焦点を当てて語ってくれる人もいたということで、しっかりここはまだ分析ができていないのですけれども、こういったことがあったということは、もしかしたら「知恵がある人」というのには複数のパターンが存在する可能性があるのではないかなというふうに考えました。

一般的な先行研究のやり方だと、今回やったような本当に、こういう感じで全部高かったら知恵みたいな感じの研究が多いのですけれども、実際にはもしかしたら全部が高かったら知恵があるというわけではなくて、いくつかのパターンに分けられる可能性がある。例えば今回作った尺度を、もし実際に知恵があると推薦された人にやってみたときに、全部高い人ばかりではなくて、ある程度どこかの側面が高い人たちがパターン分けできるのではないかなということもちょっと考えていて、もしかしたらこういうところで質と量というのをうまいこと混合法的に…と言ったら語弊があるかもしれませんが、ミックスしていくことができるのではないかなということで考えました。

特に疑問提示はしていませんけれども、以上のような形で私の発表は終わりでございます。

稲葉 どうもありがとうございました。春日先生の発表は、研究の枠組み自体が既に混合研究法に非常に近いものであると思いました。今後、今日ご発表いただいた研究の最終的段階で、抱井先生、八田先生が紹介されたジョイント

ディスプレイ的なもの、つまり統合をうまく表現する図やダイアグラムのようなものを追加されたら、混合研究方法としてのまとまりをより出すことができるという気がいたしました。とにかく全体として、今日のテーマに非常に近い研究をされていると思いました。さらに「日本人特有の知恵」に関する研究それ自体、非常に興味深く拝聴いたしました。どうもありがとうございました。

稲葉 3人の先生方のご報告でさまざまな疑問点等を出していただいたのですが、おそらくそれを議論すると30分から45分は絶対かかるので、疑問点はとりあえず脇に置いて、私から大きな質問を提示させていただき、それに3人の先生方にお答えいただいて、その後にフロアから質疑あるいはコメントをいただくという形にしたいと思います。既にお話しいただいたことに重なる部分もあると思いますが、考えておられていることを簡潔にお答えいただければと思います。

まず若林先生、安田先生に関しての質問です。両先生は、現時点では混合研究法ということで研究されておられるわけではないので、あるいは量と質を両方収集して統合するというを目指されているわけではないのでお伺いしたいのですが、午前中の抱井先生、八田先生のご講演にあったような混合研究法を、若林先生、安田先生の研究に適用することが有益なのか、あるいはあまり現時点ではメリットがなかなか感じられないのか、もしそれに障害、課題、疑問などがあるとしたらどの辺りか、ということを両先生にお伺いできればと思います。

それから春日先生への質問も先にお伝えします。既に混合研究法を実践されておられるので、少し踏み込んだ質問です。現在の研究の成果を発表される時に、午前中の講演にあった量的データと質的データの「ジョイントディスプレイ」、あるいは両方のデータを視覚的に統合して成果を表現することをされておられるのかを教えていただければと思います。また、もしまだ取り組んでおられなければ、どのような手段だったら統合の結果をわかりやすく表現できるのかといった見通しについて、もし何か考えていることがあれば簡単にご紹介いただければと思います。では若林先生からお願いします。

若林 混合研究法が有益かどうかということに関しては、スライドの中でも少し触れさせていただいたのですが、基本的には有益なものであるというふうに認識しています。ただ自分がやっている研究、僕の場合は質的なアプローチを加えていくということが、情報量として豊かになるということは間違

いないわけですが、先ほどの哲学的な視座であれ方法論的な、要するに世界を見る窓とおっしゃっていたような気もするのですが、そういったものが重なっていない中で急にそれを持ち込むことの危険性はあるのではないかと思います。要するに、簡単にやってのけられるのかということの疑問のほうがちっと大きいのでやっていない、ということがたぶんあると思います。

ただ、もちろんそういうふうに総合的に、僕なんか質と量の違いというのは肉と骨みたいな関係かなとよく思うのですが、要するに基礎的な部分を量的に固めて肉付けしていくような作業が質的だなと私の中では思ったりするので、やはりそういった意味では両方がうまく併存できるような、共存できるようなアプローチというのは有効かつ有益であろうというふうに思います。

稲葉 ありがとうございます。では安田先生、お願いします。

安田 有益だとは思いますが、むしろこの混合研究法という枠組みをいただいて、それぞれのプロジェクトで実施されているコホート研究という事項を持ちながら、それぞれがやっていることを統合するというふうなことが大事であるという視点をもらった感じはしているのです。ですので、混合研究法という枠組みは有益だと思います。

ですが、混合研究法を使うためには、プロジェクト内での、相当頭を付き合わせての調整とか勉強が必要かなと思ってまして、最初のデザインのところでそういったベースがなかったのも、やればいいという話でもない気もしております。

一方で、稲葉先生から疑問を提示してくださった、量と量のミックスとありますが、これはミックスと言わないのかもしれませんが、これは心理学でやっぱり大事なかなというところと、あと指標と質問紙、このミックスはやっぱり大事だと思います。それはお伝えしましたように、ちょっとしたことで指標が変化するというところも含めまして、やっぱり統合的に見ていくことがむしろ大事なかなというふうに思っています。ありがとうございます。

稲葉 では春日先生お願いします。

春日 ジョイントディスプレイ的に表せるかどうかということですよ。

稲葉 それを考慮しておられるかどうかということです。

春日 このお話をいただくまでは全く考えていませんでした。実際ちょっと考えてみたときに、私の場合はインタビューを元にして尺度を作っているという形なのですけども、このまま一方通行でいたら、たぶんジョイントディスプレイ的なというか、混合研究法的にはたぶんならないと思います。というのは、メタ推論というか、最終的に一方通行で終わってしまっていると思います。ただし、今後のこととして思っているのが、ジョイントディスプレイ的に視覚的に表していくためには、おそらく質的研究と量的研究を、ある程度交互に行うといったことが必要ではないかと考えます。

例えば尺度を開発した後、じゃあどうするかと言ったときに、新たにインタビューをとるということもありうるのですが、ちょっと立ち返ってみて、それで本当に全部がざっくりと「知恵」だと言ってしまっているのか。分けていくのであれば、もう一回インタビューの結果を見直して、いくつかのパターンがあるのであれば、それと同じように量的になるのかといったような感じで、ちょっと照合していく形でやっていけば、最終的にジョイントディスプレイ的に表していくこともできるのかなというふうに思いました。

稲葉 少なくともジョイントディスプレイ的に表すことが、研究上は有効、あるいは発信手段として有効だと思っておられるということでしょうか。

安田 たぶん有効というよりも、私としては、まずお話を聞いていく中で、あるいは自分で勉強した中で思ったのが、考え方を整理するというか、頭の整理とかのためにすごく重要なポイントなのかなと思っています。例えば、視覚的に表すという枠組みがない状態で研究していると、最終的にどこに行き着くかという結論の部分というのが、例えばメタ推論なんか特にそうだと思うのですけれども、そこに行く着くためにやはり分けて考えていくというのが有効なのかなと思っています。そのためにも、そういう思考の過程を知らせるために

ジョイントディスプレイは有効なのかなと、読者に知らせるためには有効なのかなと思っています。

稲葉 どうもありがとうございました。ますます私の最後の閉会の挨拶を短くしようかなという気になっているのですが、5分ぐらいもう少し続けて、最後の私の挨拶を5分ぐらいにして4時になんとか終わりたいと思います。

本当はフロア全体というか質問・コメントを受け付けたいところですが、時間がありませんので、また登壇者の先生方から疑問点も出していただいたりしていたので、その辺りも含めて午前中講演された抱井先生、八田先生にちょっとコメントをいただければと思います。では八田先生の方からでよろしいでしょうか。なにか今までの3人の先生方の発表についてコメントでも質問でも結構です、いただけますでしょうか。

八田 お三方の発表を興味深く聞かせていただきました。もともとは混合研究法を想定していなかったプロジェクトに混合研究法を使う際、どこまで混合研究法のエッセンスを加えるのか、それがポイントなのかなと思いながらお話を聞いていました。

私が個人的に思うことをまず述べますと、必ずしも混合研究法に合わせる必要はないのではないかと思います。といいますのは、研究を実践に役に立てるということと実践的な研究に混合研究法を用いることは、似て非なるものだと考えているからです。現場に還元するために何か新たな知を得たり手法やツールを開発しなくてはならないのであれば、ぜひ混合研究法を使って頂ければと思います。目の前のクライアントとの関係を常に考慮しなくてはならない実践家がデータを収集する前提にあると、収集するデータはその実践家を通したものになります。質であれ量であれ、データにはこのような文脈の影響の出やすいものと出にくいものがあり、これが分析や考察を方向付けることもあるでしょう。ですので、場合によっては、実践と距離をおいたデータ収集の検討が必要になるかもしれません。目の前の実践に重きが置かれる場合、どうしても影響の出にくいデータを得ることが難しいような場合、収集するデータの特性に注意することが、混合研究法のエッセンスと言えるかもしれません。

ついでですので、一言だけ。若林先生のお話で、統合はどのレベルで行われるべきか、というような問いがあったかと思うのですが、今日の抱井先生のお話では、Philosophy、Method、Methodology という三本柱で統合を捉えるお話がありましたように、実際には統合というのは、さまざまなディメンジョンで行われます。リサーチクエスションのディメンジョンであったり、フィロソフィであったり、サンプリングであったり分析手法であったり、結果の提示であったり。この点については JMMR に書かれていますので、もしご関心があればそちらのほうをご参照いただければと思います。以上です。

稲葉 どうも貴重なコメントありがとうございます。それでは抱井先生、何かコメントでもご質問でもいただければと思います。

抱井 お三方の発表、大変興味深く拝聴いたしました。ありがとうございます。春日先生のみ混合型研究をされているというようなお話を稲葉先生が先ほどされましたけれども、私は、お三方ともまさに混合研究法的な要素を持った研究をされていると思います。

安田先生の場合は、まさに私が Greene の古典的な論文をもとに、混合研究法の目的ということで5つ紹介させていただいた最後の拡張というところ、そこにあたる研究をチーム・アプローチでされていたかと思います。

チーム・アプローチですということに対して、先ほど安田先生の方からコミュニケーションが大切というところ、あるいは難しさというところ、そこが出ましたけれども、まさにそうなのです。チーム・アプローチが混合研究法では実は推奨されているのですよ。全ての人がエキスパートになれるわけではないので、ぜひコラボレーションをしてくださいということをおっしゃっているのです。

その場合別の問題が起きてくる可能性があって、それがまさにコミュニケーションなのです。実際に JMMR の方にも論文が出ているのですが、このコミュニケーションの中で、今度パラダイム論争みたいなものが起きる可能性もあって、その場合は往々にして量的研究者の声が大きくなるというような問題も実際にあります。しかしそれは我々の混合研究法のコミュニティが望ん

でいるような形ではないので、1 + 1 というような、イコールな関係になるような形で量と質の研究者がコミュニケーションを進めていく必要があるのかに思います。

それに関係して、若林先生の方から質問が出ていました、チーム・アプローチでやること自体が混合研究法と言えるのかというようなご質問だったのですけれども、まさにチーム・アプローチでも混合研究法です。

春日先生のようにお一人でやっている、私もそうですけれども、博士論文、学位請求論文などは一人でやらなければいけない。その場合、混合研究法をやるときの特有の問題というのがあって、特にどのタイミングで2つのデータを収集するかというところで、労力の問題もありますけれども、時間的な問題というのがあるのです。先生も順次デザインを使っていましたよね。私は探索的ではなくて説明的順次を使ったのですけれども、まさに順次デザインを使って一人でやりましたので、量の分析をすべて終えて、さあ次に質のためのサンプリングをやりましょうといったころには、質的研究の参加者候補の一部がなくなってしまうというような、そういう問題がありました。一人で混合型研究を実施される場合は、労力と時間の問題というのがあるかと思うのです。

その辺りで、また若林先生の質問に関連してくるのですけれども、一つの形態のデータを、じゃあ例えばインタビューデータを量的に分析するというのが混合研究法とは言えないのかというお話があったかと思うのですけれども、実は午前中の私の発表の中で、混合研究法ってこれだけコミュニティが大きいのですよ、ということで皆さんにお話しさせていただいたのですけれども、まさにそういう一つの形態のデータを量的・質的に分析するのも混合研究法だとおっしゃる方たちもいらっしゃるのです。または、それを混合研究法とは呼びたくない、でも混合型分析というふうに呼ぶことができるのではないかというふうにおっしゃっている方たちもおります。

例えば稲葉先生と私が提唱させていただいております GTxA というアプローチは、まさにその1形態のインタビューデータ、つまり質のデータを Grounded Theory Approach で分析しながら量的に Text Mining Approach でも分析するといった混合研究法の1つの形態をとっています。

最後2つですが、春日先生のご研究は探索的順次デザインにあたるもののなの

ですけれども、最終的な目的というのが、やはり作った尺度、開発した尺度を使ってご自分で仮説検証なり、新たな変数間の関係をみるというところ、そこまで繋げるというのが今後のお話ですよね。そのときにジョイントディスプレイを作る予定があるのかというご質問に対して、すごくいいことをおっしゃったのです。量と質の分析結果を整理するということで、ジョイントディスプレイというのが使えるというようなことをおっしゃった。まさにそうで、今までジョイントディスプレイというのは、若林先生がおっしゃっていたように、質と量を一本のペーパーに収めるということは文字数的にすごく無理があるんじゃないかというお話がありましたよね。それを解決する1つの策としてジョイントディスプレイというのが生まれたというところもあるのです。ですから、もともとは報告のツールとしてジョイントディスプレイが開発されたのですけれども、今はまさに春日先生がおっしゃったように、分析や、データを収集する上での計画というのにも使えるということです、整理をするためのツールというふうに解釈していただければよろしいかと思います。

これが最後です。若林先生が、混合研究法を今使うことに対して懸念がある部分として異なる窓・パラダイムのものを1つに統合することがそもそもできるんだろうか、とおっしゃった。そこがまさにパラダイム論争で議論されたことなのです。そこを乗り越えるために、プラグマティズムという哲学的なパートナーを見つけてきて、プラグマティズムであればそういったメタなお話ですよ、そういう存在論だの認識論だのっていう哲学的な話というのはちょっと横に置いておいて、知識の有用性ということ、そこを一義的に考えることによって、両方を使うことを有りにしましょう、というところで落ち着いたところがあるかと思います。以上です。

稲葉 貴重なコメントをありがとうございました。私の時間配分が悪くて大変申し訳ございません。基本的に終了時間になってしまったのですが、いま事務局に確認したらちょっとであれば延ばせるということですので、もうちょっとだけお付き合いいただければと思います。

せっかくなので、フロアの方々にぜひここで言うておきたいとか聞いておきたいということがあったらいただければと思いますが、いかがでしょうか。特

になれば3人の登壇の先生方から何かございますでしょうか。

若林 すみません、いろいろとお答えいただきまして大変ありがとうございます。プラグマティズムがそれを繋ぐところになるというのは、非常に私自身納得ができることでありましてすごく勉強になったなと思います。

1つ気になっていることがあって、先ほど抱井先生と稲葉先生が共同で行われている、ちょっと名前は失念しましたが分析スタイルがあって、GTAとテキストマイニングですかね。そのテキストマイニングが量的研究であるというふうな解釈でよろしいのですか、その場合は。

稲葉 それはGTxAという方法です。テキストマイニングによって定量化を行い、統計学的分析をするという意味では量的研究を含んでいます。少し背景からお話しします。逐語録みたいなインタビューデータをまず人間が読んで、グラウンデッド・セオリーに基づいてカテゴリー等をどんどん導き出して、カテゴリー関連図を作ったりするとやっぱり人間ですから読み飛ばしたり変な解釈をしたり、あるいはオーバージェネライゼーションやオーバー・インタープリテーションが起きる可能性があります。それらを検証するために、同じデータをテキストマイニングでもう一回同じようにコーディングしてみるという方法です。そういう意味ではテキストマイニングを量的なデータを出す手法として使います。逐語録に対してコンピュータのオートコーディング機能を適用し、カテゴリーを出して、それを人間が導出したものと比べると、だいたいずれているのです。あれ、全然合わないなということになったときに、なんで合わないんだろうと思って、もう一回人間がやったコーディングを見直して、コンピュータのコーディング結果と見比べると、人間が見落としていた部分や、本来違うコードをつけるべきところなどが見えます。そういう自己反省ができるのです。それで、人間のコーディングの仕方や、コンピュータのオートコーディングのルールを変えたりしながら、コンピュータと人間がある意味で対話しながら分析をすると、最終的に納得できるコード化やカテゴリー関連図に落ち着くことができるという、そういう方法論です。

そういう意味で、本当に単純化すればテキストマイニングを量的な方法とし

て使っているといえば使っています。言葉を量化した結果と、もともとの人間が行ったコード化の結果を比べながら、ちょっとループが入りますけれども、お互いそれぞれチェックし合いながら良くしていくというようなアプローチです。

若林 ありがとうございます。ちょっと僕の認識というか、心理学の中でテキストマイニングをやるとなったときに、これは量的と言うのかといわれると、あまりそうじゃないというニュアンスがあるのです。なんとなく質的な分析をただ数値化して処理するという、そういう発想のほうで聞いていたので、たぶんこの感覚の違いみたいなものも領域ごとにあるのかなとは思っているのですが、何かちょっとこの点が気になったので確認させてもらいました。

稲葉 一応私たちがやっている GTxA というのは質的研究主導型混合研究法、だから質の研究をよりしっかりした結果にもっていくためにコンピュータを使っている、量的なデータを使っているという感じです。

では安田先生何かございますか。

安田 どうもありがとうございました。チーム・アプローチで行うことを保証していただけたようで、すごく心強いです。やっぱり対人援助を考えるときに、対人援助って大きいのですけれども、本当にいろんな複雑なことがある中でやっぱり1人ではできないし、そこで質的・量的なアプローチが本当に必然的に必要になってくるわけで、そういったことが1人ではできない。繰り返しますが、1人ではできない中で、みんなでやっていける。それがまさに混合研究法の目指すことの1つだと言っていたら、すごく心強く思いました。

ただし、それをする中でやっぱりコミュニケーションが大事です。コミュニケーションをやっても論争があるというところを改めて客観的にお示しいたで、本当にそうだなといえますか、何か自分の中で「えっ、そうじゃなくて」みたいな感覚も含めて思いまして、やっぱりこれまで来た歴史に学ぶというような視点を1つ頭に入れてコミュニケーションをやっていけるといいな

と、すごく思いました。どうもありがとうございました。

春日 では一言だけ。いろいろとコメントをありがとうございました。あと、この機会を与えていただいてありがとうございます。

先ほど GTxA ですかね、何かそれが結構革新的だなと思って、あっ混合研究法ってそんなふうにも使えるんだなと思いました。私は今回 grounded theory だけをやったのですけれども、確かにそのテキストマイニングと照らし合わせると、確かにちょっとあーというところがあるかもしれないなというのは思いました。そういった意味でも、特に概念の検討みたいなことになってくると、言葉というのを解釈する人間が特に重要になってくる。でも過大解釈をしてしまうと本来の意味から離れてしまうというのもあるので、先ほど八田先生のお話で、混合研究法に必ずしも合わせる必要はない、ということがありましたけれども、私の研究関心の中では、かなり混合研究法というのは今後すごく使っていけるのではないかなというふうに思いました。ありがとうございました。

稲葉 どうもありがとうございました。ではとりあえずパネルとしてはこれで終了とさせていただきます。私のコメントを一言だけさせていただきます。今回のパネルは混合研究法として人間科学研究所がすばらしい成果を上げたという、そういうことを紹介する場ではありません。私は、混合研究法はそもそも、複雑な現象の理解、あるいは社会変革や社会的な改善のために研究をするというアプローチだと思っています。そして、人間研にとっては非常に有用なツールになりうること、また、人間研の中には混合研究法を用いることに適した良いテーマや素材がたくさんありそうに思えたことから、混合研究法の紹介と議論をさせていただきたいなと考え、このパネルを企画させていただきました。

そして今日の議論でも、私が思っていた通り、人間科学研究所の中には、混合研究法でアプローチすることに有効な課題、あるいは有効な研究の枠組みというのがたくさんあるなということが分かったことは大変よかったと思います。

今後、混合研究法を用いて最初からデザインし、現在取り組んでいる問題に迫っていくというアプローチもあり得ると思います。同時に、混合研究法学会の「コロキウム」という研究会で廣瀬先生という臨床心理士の方から紹介されたのですが、一つの問題にいろんな方法や視点を試しながら10年近く経過した結果、全体として混合研究法の枠組みで新しい知見が得られたという方もいらっしゃいます。ぜひ今後、対人援助や人間科学研究の中で、単にデータを採って終わりとか、分析して終わりということではなく、変革あるいは社会改善に向かう方法として、混合研究法、あるいは混合法的な発想というものを、人間科学研究所の中でも使っていきながら、これだけ社会のためになる研究をしたんだよということを発信できるようなことができればと思っています。

ということで、とりあえずパネルとしてはこれで終了とさせていただきます。ご登壇の先生方、どうもありがとうございました。

稲葉 光行（立命館大学政策科学部教授）

それでは引き続き、最後の挨拶だけ本当に手短にさせていただきます。閉会の挨拶ということで引き続き稲葉が担当させていただきます。

時間がない中で話すことではないかもしれませんが、私が学生時代に流行った「ニュー・アカデミズム」という言葉があります。そこでは、既存の学問が持つ構造主義的なしほりから自由になり、ポスト構造主義、あるいはポストモダンとして、既存の学問の枠組みからどんどん抜け出して、「軽やかに知と戯れる」ことを目指そうといった、運動のようなものがありました。私も若い頃はそういう本をたくさん読んで、既存の知の枠組みには構わずに好きなことをやってみようと思い、興味のおもむくまま様々な分野の勉強をしていました。

しかしそれから何十年が経過した現代において、我々の周りには、さまざまな喫緊の課題、高齢者・子育て、対人援助の問題、あるいは司法の問題など、ありとあらゆる複雑で深刻な社会問題が目前にあります。少なくとも我々は、「軽やかに知と戯れている」場合ではないという状況にあると思います。

そういう中で、混合研究法のコミュニティの中でいろいろな方々とお話をすると、医学、看護、福祉、教育学、あるいは私のように情報科学といった、専門分野が異なる人たちが集まり、知恵を出し合って複雑な問題を理解し解決しようという強い意気込みを感じます。つまり、既存の学問の枠組みを超えたオープンなやり取りが奨励されています。これは日本でも国際会議でも、混合研究法のコミュニティは同じように、オープンなディスカッションが奨励されていると感じます。

このようなことを考えれば、我々は「軽やかに知と戯れる」ための「ニュー・アカデミズム」をしている状況ではないとしても、問題解決のために既存の学問的な枠組みからはもっと自由になるというスタンス、言わば「オープン・アカデミズム」のような運動が起きているのではないかと最近思っているところです。そして混合研究法は、その運動の中心にあるのではないかと私自身は考えています。

人間科学研究所でも、対人援助や人間科学の諸問題にせまるために、さまざまな専門家が集まり、いろんな方法でアプローチしながら、自由な討論や交流をつづけてきました。そして研究所でも、混合研究法が持つオープン・アカデミズム的な考え方をさらに取り込んで、社会貢献に繋げるような形ができればというふうに考え、今日の総会をそのような方向性で企画させていただきました。今日の集まりがそういうことを考えるきっかけになればなというふうに思っております。

ということで、私の最後のコメントは結果的に2分を超えてしゃべってしまいましたが、一応これで閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、松田所長、また会場のセットアップ等準備にご尽力いただいた人間研のスタッフの方々、どうもありがとうございます。それから、ご登壇された先生方、またフロアにしながらコメントをされた方々にも感謝申し上げます。また、本日お越しいただいた皆さま方にも感謝申し上げます。この場に貢献していただいた皆さま方に拍手をして、この総会を終了とさせていただきたいと思います。(拍手)。

本日は長時間本当にどうもありがとうございました。少し時間を過ぎてしまいましたが、これで人間科学研究所の本年度の総会を終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

附録

ポスターセッション

演題・抄録一覧

公開シンポジウム
「人間科学と混合研究法の未来」
 (2018年度立命館大学人間科学研究所年次総会)

第2部 ポスターセッション 演題一覧

2019/2/26 (火) 12:30-14:00
 立命館大学大阪いばらきキャンパス

No.	著者	演題	発表区分
1	土田菜穂 (立命館大学総合心理学部) (//) 中鹿直樹 (立命館大学文学部) 濱口翔子 (立命館大学人間科学研究所)	障がいのある個人の「できる」の拡大を目指してー大学機関と学校現場の2つのアプローチ場面での展開ー	活動報告
2	土田宣明 (立命館大学総合心理学部)	エラー後の対応にみられる加齢効果	学会報告済
3	戸名久美子 (立命館大学人間科学研究所) 高橋伸子 (//) 石川真理子 (//) 土田宣明 (立命館大学総合心理学部) 吉田甫 (立命館大学白川静記念東洋文学文化研究所)	意味性認知症を呈した症例に対する音読計算学習活動の導入	学会報告済
4	神崎真実 研究機構 (立命館大学立命館グローバル・イノベーション)	学校におけるケアの現状と課題ー様々な立場の支援者への聞き取りからー	活動報告
5	相澤育部 研究機構 (立命館大学立命館グローバル・イノベーション デイビッド フルースター (龍谷大学犯罪学研究センター)	犯罪・非行を研究する若手研究者ネットワーク (ECCRN) の創設と日本の若手研究者の現状	活動報告
6	妹尾麻実 研究機構 (立命館大学立命館グローバル・イノベーション 川本静香 (山梨大学教育学部附属教育実践総合センター)	教員養成課程におけるキャリアと民間就職	原著
7	山崎優子 研究機構 (立命館大学立命館グローバル・イノベーション) 山田早紀 (//) 稲葉光行 (立命館大学政策科学部)	白自の録画映像が有罪判断に及ぼす影響	学会報告済
8	ITO Kasumi (Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University/ Japan Society for the Promotion of Science)	Report on Field Work of Grass-Roots Movements of (Ex-)Users and Survivors of Psychiatry in Europe	活動報告
9	金成恵 研究機構 (立命館大学立命館グローバル・イノベーション) 芹原藍 (//)	ライフストーリーワークによる離婚後の子の利益保護	原著
10	笹谷絵里 (立命館大学生存学研究センター)	新生児マス・スクリーニングに対する意識ー2014年4月以降に出生した子どもを持つ男性の遺伝情報に対する語りからー	学会報告済
11	松田亮三 (立命館大学産業社会学部)	刑務所医療と一般医療との同等性ーその実現に向けた機構の検討	学会報告済
12	渡辺克典 (立命館大学衣笠総合研究機構) 土屋肇 (愛知大学文学部) 河口尚子 (立命館大学生存学研究センター) 時岡新 (金城学院大学国際情報学部) 伊藤葉子 (中京大学現代社会学部) 伊藤綾香 (国際経済労働研究所) 伊東香純 (立命館大学大学院先端総合学術研究科/ 日本学術振興会)	障害女性の生きづらさに関する地域間比較	活動報告

障がいのある個人の「できる」の拡大を目指して

—大学機関と学校現場の2つのアプローチ場面での展開—

Enhancing the “supported ‘dekiru’” of individual with disabilities

土田菜穂¹⁾・濱口翔子²⁾・高山仁志³⁾・中鹿直樹¹⁾

TSUCHIDA, Naho¹⁾ / HAMAGUCHI, Shoko²⁾ / TAKAYAMA, Hitoshi³⁾ / NAKASHIKA, Naoki¹⁾

(立命館大学総合心理学部¹⁾・立命館大学文学部²⁾ 立命館大学人間科学研究所³⁾)

College of Comprehensive Psychology, Ritsumeikan University¹⁾/ College of Letters, Ritsumeikan University²⁾ / Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University³⁾)

キーワード: 援助つき「できる」, 障がい, 賞賛行動

本プロジェクトは、障害のある個人の「援助つき『できる』」の拡大を目指している。「援助」とは、行動の「先行条件」と「後続条件」であり、この情報をみつけて表現する作業が「できる」の拡大につながる。今年度は、大学内模擬店舗での就労実習と学校現場の授業という2つの場面で研究を実施した。大学内の実習では、支援学校の生徒の自発的な行動を徹底的に褒めることを保障した上で環境設定を整えることで、対象生徒の「できる」の拡大につなげた(研究1)。もう一方では、支援学校の教員を対象に、パフォーマンス・フィードバックとセルフモニタリングの手続きによって、指導者の賞賛行動が促進し、児童生徒の「できる」の拡大も確認した(研究2)。今後、大学機関と学校現場の双方で得られた結果を活かして、さらなる障害のある個人の「できる」の拡大を目指す。なお、研究1と研究2は、2018年11月の対人援助学会第10回大会での報告に修正を加えたものであり、インフォームド・コンセントを得ている。

エラー後の対応にみられる加齢効果

Effect of aging on post-error behavior

土田宣明

(立命館大学総合心理学部)

TSUCHIDA, Noriaki

(College of Comprehensive Psychology, Ritsumeikan University)

キーワード: エラー, 老化, エラー後の対応行動

近年、高齢者が引き起こす「アクセルとブレーキの踏み間違い事故」が注目されている。この事故の特徴の一つは、アクセルとブレーキの踏み間違いが起きたあとも、アクセルを踏み続けてしまっている点にある。そこで「エラー後の対応行動」に注目して実験的な研究を行った。研究対象は若年成人 50 名と高齢者 50 名。実験方法として、Error Awareness Task を基に、エラー時にエラーサインを提示する課題を用いた。課題が開始されると画面中央に注視点が提示されたのちに、刺激が提示された。刺激は Go 刺激と No-go 刺激から構成されていた。エラー(No-go 刺激に反応)時には、エラーサインを提示し、通常のスイッチとは別のスイッチをなるべく早く押すように指示した。実験の結果、認知機能の低下が問題化していない高齢者においても、エラー後の対応時間の遅れが顕著になることが確認された。さらに事後分析の結果、高齢者では、直前の反応がエラー後の対応に影響していた可能性が示唆された。なお、本研究は立命館大学研究倫理審査委員会の承認のもと実施した。また、本報告は 2018 年 9 月の日本心理学会で報告した内容に微細な修正を加えたものである。

意味性認知症を呈した症例に対する音読計算学習活動の導入

Introducing Learning activities by Reading Aloud and Performing Simple Arithmetic for the case with Semantic Dementia

戸名久美子¹⁾・土田宣明²⁾
吉田甫³⁾・高橋伸子¹⁾・石川眞理子¹⁾

(立命館大学人間科学研究所¹⁾・立命館大学総合心理学部²⁾・立命館大学白川静記念東洋文字文化
研究所³⁾)

TONA, Kumiko¹⁾ / TSUCHIDA, Noriaki²⁾ /
YOSHIDA, Hajime³⁾ / TAKAHASHI, Nobuko¹⁾ / ISHIKAWA, Mariko¹⁾
(Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University¹⁾ / College of Comprehensive Psychology,
Ritsumeikan University²⁾ / Shirakawa Shizuka Memorial Institute of Oriental Letters and Culture,
Ritsumeikan University³⁾)

キーワード: 意味性認知症, 音読計算, 高齢者

目的 意味性認知症を呈した症例に対して, 音読計算活動を在宅でのリハビリテーションに導入し, コミュニケーションの機会を確保するとともに, 認知機能の維持を目指した。

方法 学習者: 症例; 女性, 67 歳。診断名: 前頭側頭型認知症, 意味性認知症(SD)。学習支援者: 訪問看護ステーション職員(作業療法士 2 名, 看護師 1 名)。手続き: 調査期間: X-1 年 6 月から X 年 1 月。自宅で週 3 回, 学習支援者が音読計算学習課題を実施し, 学習者の様子を記録した。

倫理的配慮 本研究の報告に関して, 症例の家族, 訪問スタッフ全員の同意を得た。

結果と考察 音読計算活動の実施前後で, MMSE(簡易的認知機能検査)や FAB(前頭葉機能検査)での成績の低下が見られたが, 言語を特に必要としない RCPM(レーヴン色彩マトリックス検査)やベントン記銘力検査では成績の維持向上傾向がみられた。さらに, 学習支援者 3 名によって, 対象者の表情を評定したところ, ポジティブな変化がみられた。以上により, 意味性認知症を呈した症例に対して, 適切なレベルの音読計算活動を実施することで, コミュニケーション機会が確保され, 特定の認知機能の維持につながる事が示唆された。

※本報告は, 2018 年 11 月の日本老年行動科学会での報告に微細な修正を加えたものである。

学校におけるケアの現状と課題

—様々な立場の支援者への聞き取りから—

Current Situations and Issues of Care in Schools: Interviews on Various Supporters

神崎真実

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構)

KANZAKI, Mami

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

キーワード: 学校教育、ケア、居場所、支援体制、生きづらさ

貧困や発達障害、不登校や引きこもりに代表されるように、社会で生活することに「生きづらさ」を抱える子どもは少なくない。子どもたちの生きづらさに対して、学校という公の場でケアの体制を整えていくことは重要な課題である。事実、加配教員の配置やボランティア募集、他機関連携等を通して、学校に様々な立場の支援者が関わり始めている。とは言え、支援者の数は十分とは言えない状況にあり、また、支援者が配置されたとしても協働が上手くいかないケースもある。そこで「学校における居場所づくり」プロジェクトでは、加配教員や生徒指導担当、特別支援教育コーディネーターなどの様々な立場にある支援者に聞き取り調査を行い、学校におけるケアの現状と課題について整理を行っている（インフォームドコンセントを得た上で、専門的知識の提供を受けている）。当日は、各支援者の配置状況、協働の課題について経過報告をおこなう。

犯罪・非行を研究する若手研究者ネットワーク（ECCRN）の創設と日本 の若手研究者の現状

The ECCRN and The Current Situation of Early Career Researchers in Japan

相澤 育郎¹⁾・デイビッド ブルースター²⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・龍谷大学犯罪学研究センター²⁾)

AIZAWA, Ikuo¹⁾ / BREWSTER, David²⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / Criminology Research Center, Ryukoku University²⁾)

キーワード: 若手研究者、キャリア支援、犯罪学

犯罪・非行を研究する若手研究者のためのネットワーク（Early Career Criminology Research Network ; ECCRN）は、相澤育郎とデイビッド・ブルースターによって2018年に創設された。その主要な目的は、(1)犯罪・非行を研究する若手研究者のキャリア支援、(2)若手研究者同士の交流の促進、(3)共同研究の発展、(4)日本に住む外国人研究者との協働、(5)日本の犯罪・非行研究の国際化とフィールドの拡大等である。現在、メンバーは26名、出身国は日本、英国、台湾、ウズベキスタン、コスタリカ等にも及ぶ。2019年3月24日には、キックオフシンポジウムを開催予定である。

他方で、日本における若手研究者の状況はきわめて厳しい。大学院卒業生は、学部卒業生に比べて奨学金による借入れの額が多く、にもかかわらず博士学位取得後の就職状況は学部卒業生よりも悪い。さらに近年、大学教員に占める任期付き雇用の割合が顕著に増加しており、その大部分を40代以下の若手研究者が占めている。

本プレゼンテーションでは、日本における若手研究者の厳しい状況と、それを乗り越えるための新たな試みを紹介することを通じて、今後の若手研究者支援のあり方について議論したい。

原著

教員養成課程におけるキャリアと民間就職

Career of students in faculty of education who got a job offer from private company

妹尾麻美¹⁾・川本静香²⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・山梨大学教育学部附属教育実践総合センター²⁾)

SENOO, Asami¹⁾ / KAWAMOTO, Shizuka²⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / The Center for Educational Research, Faculty of Education, University of Yamanashi²⁾)

キーワード: 教員養成課程、キャリア、民間就職

本研究の目的は、教員養成課程と職業キャリアの関連を検討するため、教員以外の就職を決めた大学4年生の職業キャリア展望を明らかにする。教員養成課程は、学校教育の担い手を育成するために設置されており、職業内容と密接に関連した教育カリキュラムを設けている。しかし、教員養成課程を修了しても教員としてのキャリアを歩まない者もいる。その展望を探ることによって、教員養成課程における職業キャリアのありようを検討したい。本研究ではA大学5名の大学生の聞き取り調査を実施した。民間就職を進路とした3名のデータを用いて分析したところ、専攻科目に対する学習意欲の高さ、専攻科目の採用率の低さ、教員の労働条件の3点が教員にならない要因として浮かび上がってきた。彼らは教員の働き方を参照しつつ、採用状況や労働条件を比較しながら、他の進路を展望していくことを本研究は示す。

なお、本研究は、立命館大学における人を対象とする研究倫理指針に則り、研究の説明と調査対象者の同意を踏まえて、実施した。

自白の録画映像が有罪判決に及ぼす影響

The impact of presentation media of suspect's confessions on the viewer's conviction

山崎優子¹⁾・山田早紀¹⁾ 稲葉光行²⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・立命館大学政策科学部²⁾)

YAMASAKI, Yuko¹⁾ / YAMADA, Saki¹⁾ / INABA, Mitsuyuki²⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / College of Policy Science, Ritsumeikan University²⁾)

キーワード: 取調べ、自白、録画映像、裁判員

目的

録画映像が心証に影響を及ぼすことが先行研究で明らかにされている。本研究では、自白の録画映像の視聴が、模擬裁判員の有罪判断にどの程度影響を及ぼすかについて確かめることを目的とした。

方法

協力者: 匿名性が担保されること、参加は自由意思によるものであり、途中離脱も可能である旨の説明を受けた大学生 43 人 (平均 21.1 歳。SD=4.9) は、無作為に 2 つの条件 (文書条件 vs. ビデオ条件) に割り当てられた。

材料: 事件概要 (被告人 (男性) は、生活音のトラブルから隣室の女性を殺害した容疑で起訴された。物的証拠は存在しない)、6 回の取調べ記録 (被告人は前半 3 回で否認し、後半 3 回で自白)、取調べ記録の 2 種類の提示媒体 (文書記録 vs. 録画ビデオ)、質問紙を使用した。

手続き: 全協力者は事件概要、及び前半 3 回の取調べの文書記録を読んだ。後半 3 回の取調べ記録について、文書条件は文書記録を読み、ビデオ条件は録画ビデオを視聴した。全協力者は、毎回の取調べ記録の提示直後 (計 6 回)、及び最後に質問紙に個別回答した。

結果

被告人が最初に自白した 4 回目の取調べ記録の提示直後の『取調べの適切性』、『供述の自発性』に関する評価は、文書条件よりもビデオ条件の方が有意に高かった。また、最終的な有罪判断率は、ビデオ条件 (50%) の方が文書条件 (30%) よりも有意に高かった ($p < .05$)。

考察

取調べの録画映像は視聴者の心証にネガティブな影響を及ぼすため、公判で提示しないのが望ましい。

※本報告は、2018 年 12 月の The 12th East Asian Psychology and Law Conference での報告に微細な修正を加えたものである。

Report on Field Work of Grass-Roots Movements of (Ex-)Users and Survivors of Psychiatry in Europe

ヨーロッパにおける精神障害者の草の根運動の調査報告

ITO Kasumi

(Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University/ Japan Society for the Promotion of Science)

伊東香純

(立命館大学大学院先端総合学術研究科／日本学術振興会特別研究員 DC2)

Keywords: (ex-)users and survivors of psychiatry, Europe, grass-roots movement

[Background] Existing descriptions on histories of mental health are mainly about psychiatric treatment and related legislations, and (ex-)users and survivors of psychiatry usually enact passive roles. Importance of (ex-)users and survivors' movements became to be recognized especially after drafting the UN CRPD, and it became to be taken granted to regard (ex-)users and survivors as persons with psychosocial disabilities. There are, however, a few researches about activities on these issues by (ex-)users and survivors.

[Purpose] Purpose of my field work is to reveal how grass-roots movements of (ex-)users and survivors in Europe, especially the ENUSP, have been developed their solidarity despite great diversity of members' situations.

[Achieves] I stayed in London on 24-26 July 2018, Einthoven on 27-29, Utrecht on 30-31, Malmö on 2-4 August, Berlin on 5-8, Copenhagen on 9-12, and again London on 13-17. I interviewed seven leaders of the movements and collect related documents.

[Conclusion] I found two things from the field work. One is that the ENUSP was established not as European branch of bigger organization but as loose and independent network. The second is that not a few (ex-)users and survivors in Europe reject to identify as person with disabilities.

[Ethical considerations] I considered ethical issues in accordance with the Ethical Guidelines for Research Involving Human Subjects in Ritsumeikan University, and asked interviewees to check this poster.

[Acknowledgements] This work was supported by JSPS KAKENHI 18J10684.

ライフストーリーワークによる離婚後の子の利益保護

Protecting the children's interest after parent's divorce based on Life Story Work

金成恩¹⁾・斧原藍¹⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾)

KIM, Sungun¹⁾ / ONOHARA, Ai¹⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: ライフストーリーワーク、LWS、意思尊重、離婚紛争

目的 未成年の子がいる夫婦が離婚する場合、離婚後の親権者を決めれば離婚が成立する日本の協議離婚制度の下では、子の利益が十分保障されていない。本報告では、子を当事者として位置づけ、子の気持ち・希望・意見を反映させるためのシステムとして、「ライフストーリーワーク（以下、LSW）」の活用を提案することを目的とする。

方法 子自身が自己の物語を語り、混乱を解消する治療の方法として活用されている LSW の取組みを概観し、臨床心理士による事例を基に考察を試みる。研究成果の公表の際には、個人が特定されないよう、複数の事例を統合させ、一つの架空の事例とする。

結果 ある児童養護施設に両親離婚後に入所してきた女兒が、家庭引き取りが決定したため、施設退所に向けて LSW が実施されることになった。入所前の家庭でのできごとや施設での暮らしを振り返り、これまでとこれからの家庭環境について整理していく中で、両親に対する思いや本児の希望が語られた。

考察 子は、自分をめぐっての両親の熾烈な論争、葛藤にさらされ、辛い思いをし、不安定な心理状態におちいる。それを乗り越えていくためには、自分の意見を述べ、自分で解決に向かって進んでいく力を育てることが重要であり、その際には、子が信頼できる第三者の関与が欠かせない。これらを鑑みると、児童心理学・臨床心理士・社会福祉士等による LSW の活用が期待される。

新生児マス・スクリーニングに対する意識

ー2014年4月以降に出生した子どもを持つ

男性の遺伝情報に対する語りからー

Consciousness for neonatal screening: Talking about genetic information of men who have children
born after April 2014

笹谷絵里

(立命館大学生存学研究センター)

SASATANI, Eri

(Research Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University)

キーワード: 遺伝学的検査、新生児マス・スクリーニング、保因者、男性、家族

新生児マス・スクリーニングとは、日本で1977年に開始され、現在ほぼすべての新生児が受けている検査である。本発表では、新生児マス・スクリーニングの対象疾患の多くが遺伝性の疾患であり、親の遺伝情報も明らかになること、さらに、検査結果によっては次子の選択につながる可能性について、タンデムマス法を受検した子どもを持つ父親の受検認識や遺伝情報に対する意識を明らかにした。結果、男性の対象者は、新生児マス・スクリーニングについて検査であることは理解していなかった。また、何の検査であるか具体的な説明も受けていなかった。さらに、タンデムマス法の導入も認知されていなかった。また、新生児マス・スクリーニングの受検選択や検査結果によって遺伝カウンセリングや出生前診断の対象となることについても「主導権や決定権は女性が持つべき」と自らの遺伝情報が関連しても女性に判断をゆだねるべきと男性からは回答された。本研究は、立命館大学人を対象とする研究倫理審査委員会、衣笠-人-2015-28の承認を受けている。

※本報告は、2018年12月の日本生命倫理学会での報告に微細な修正を加えたものである。

刑務所医療と一般医療との同等性—その実現に向けた機構の検討

Integrating prison and general healthcare systems: rationale and challenges

松田亮三¹⁾

(立命館大学産業社会学部¹⁾)

MATSUDA, Ryozo¹⁾

(College of Social Sciences, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: 刑務所医療機構、同等性基準、変革する機構、医療政策・機構研究

監獄法から刑事収容施設法に改められる中で、日本の刑事収容施設において提供されるべき医療は、社会一般の水準と同等のものであるべきという同等性基準が定められた。本報告ではこの基準を実施するためにどのような刑務所医療機構を編成すべきなのかを、英国、フランスなど一般医療機構と刑務所医療機構を統合した国の例を含む先行研究をもとに検討した結果を述べる。第1に、同等性基準の実現を保証するには、刑務所医療体制（構造）を充実するだけでなく、過程・結果における同等性を図ることが必要であり、そのためには系統的な状況把握の仕組みが求められる。第2に、一般医療機構が常に変革をしている中で、それと合わせた変化を刑務所医療に生じさせる機構を構想していくためには、財政・供給・規制などあらゆる面での継続的取り組みが必要になる。こうした取り組みを行っていく上では、専門的・効率的な行政管理の在り方を検討する必要がある。

※本報告は、2018年12月の日本医療福祉政策学会での報告を再整理し、修正を加えたものである。

活動報告

障害女性の生きづらさに関する地域間比較

Comparative Study on Difficulties for Women with Disabilities

渡辺克典¹⁾・土屋葉²⁾・河口尚子³⁾・時岡新⁴⁾・伊藤葉子⁵⁾・伊藤綾香⁶⁾・伊東香純⁷⁾
 (立命館大学衣笠総合研究機構¹⁾・愛知大学文学部²⁾・立命館大学生存学研究センター³⁾・
 金城学院大学国際情報学部⁴⁾・中京大学現代社会学部⁵⁾・国際経済労働研究所⁶⁾・
 立命館大学大学院先端総合学術研究科/日本学術振興会⁷⁾)

WATANABE, Katsunori¹⁾ / TSUCHIYA, You²⁾ / KAWAGUCHI, Naoko³⁾ / TOKIOKA, Arata⁴⁾ / ITO,
 Yoko⁵⁾ /

ITO, Ayaka⁶⁾ / ITO, Kasumi⁷⁾

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / Faculty of Letters, Aichi University²⁾ /
 Research Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University³⁾ / Faculty of Global and Media Studies, Kinjo
 Gakuin University⁴⁾ / School of Contemporary Sociology, Chukyo University⁵⁾ / International Economy &
 Work Research Institute⁶⁾ / Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University
 & Japan Society for the Promotion of Science⁷⁾)

キーワード: 障害のある女性 / 交差性 / 生活史 / 地域間比較

日常生活において障害女性が経験する「生きづらさ」に関する地域間比較について活動報告をおこなう。調査方法として、障害女性にとって「生きづらさ」を感じさせた出来事、およびそれへの意味づけに関して、個人の生活史を軸として「生きられた」経験を聴きとる生活史法を用いている。障害のある女性の生活史において、それぞれの地域における生活基盤・文化的多様性のなかでの生の営みについてこれまでの東海・関西・関東地域での調査を概観し、地域における障害者運動や生活文化と「生きづらさ」との影響についてこれまでの調査活動に関する報告をおこなう。なお、本調査は愛知大学・人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認（人倫承2016-04）を得ておこなっている。

インクルーシブ社会研究 19
Studies for Inclusive Society 19

人間科学と混合研究法の未来

The future of human sciences
and mixed methods research

編集担当：稲葉光行
Editors: INABA Mitsuyuki

立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構
「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」／
「修復的司法観による少子高齢化社会に寄り添う法・社会システムの再構築」

発	行	立命館大学人間科学研究所 http://www.ritsumeihuman.com/ 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 T E L (075) 465-8358 F A X (075) 465-8245
印	刷	株式会社 田中プリント 〒600-8047 京都市下京区松原通麴屋町東入 T E L (075) 343-0006 F A X (075) 341-4476

